あきる野市次期総合計画
基礎調査報告書

平成 31 年 3 月

東京都あきる野市

【本報告書内の留意事項】

〇数値の端数処理は四捨五入しているため、構成比等の合計が 100 にならない場合があります。

〇本報告書中の表やグラフは、既存の報告書等から引用しているものも含まれているため、形式や色彩が統一されていない場合があります。また、本文中の西暦和暦の表記は、読みやすさを考慮し、同一の表内における西暦和暦の統一、表やグラフとこれを引用している本文との西暦和暦の統一等を行っています。

〇都市間比較は、原則として次の 8 自治体を対象としています。(共通のデータが公表されていない場合は、公表されている自治体で比較しています。)

国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、羽村市

※抽出条件

・類似団体（人口 5 万人以上 10 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 95％未満かつⅢ次 55％以上の団体）のうち、東京都内の自治体を抽出

〇本報告書は、様々な視点から、本市の現状等を分析しているため、専門的な用語を使用している場合があります。はじめて登場した語句で、語句の後に「*」があるものは、巻末に用語集として用語の解説を掲載しています。

目次

はじめに　調査の概要..... 1
（１）調査の目的..... 1
（２）調査の構成..... 1
１　社会環境の変化や時代潮流の動向の整理・分析..... 2
（１）政府の基本方針..... 2
（２）政治面から見た時代潮流の動向..... 3
１）人口減少社会に的確に対応する地方行政体制の在り方..... 3
２）地方創生の動き..... 3
３）持続可能な開発目標(SDGs)の推進..... 4
４）働き方改革の推進による一億総活躍社会..... 5
５）戦略的なインフラマネジメントの必要性..... 6
（３）経済面から見た時代潮流の動向..... 8
１）インバウンド観光の活況とコト消費の広がり..... 8
２）シェアリングエコノミーの広がり..... 9
３）ふるさと納税の活況..... 10
（４）社会面から見た時代潮流の動向..... 11
１）東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会..... 11
２）注目される関係人口..... 12
（５）技術面から見た時代潮流の動向..... 13
１）ICT、IoT、AI 活用の動向..... 13
２　全市的な特性等の整理・分析..... 15
（１）本市の現況..... 15
１）人口動向について..... 15
２）都市整備について..... 27
３）産業振興について..... 37
４）生活環境について..... 46
５）保健福祉について..... 50
６）教育文化について..... 57
７）財政について..... 63
（２）今後の市政運営に対する職員意識の把握と分析..... 66
１）調査の概要..... 66
２）調査の結果..... 67
３　関連上位計画や個別計画、課題の整理等..... 79
（１）国の関連上位計画等との整合・分析..... 79
１）国の計画等..... 79
２）都の計画等..... 80
３）市の計画等..... 81
（２）現総合計画の各分野における特筆すべき現状の把握や課題の整理等..... 83
１）都市整備分野..... 83
２）産業振興分野..... 84
３）生活環境分野..... 85
４）保健福祉分野..... 86
５）教育・文化分野..... 87
６）行財政分野..... 88
４　市民意識や市民ニーズの把握と分析..... 89
（１）調査の概要..... 89
（２）調査結果..... 90
５ 本市の強み・弱みの整理及び特性の分析..... 102
（１）ＳＷＯＴ分析とは..... 102
（２）分析結果..... 102
参考資料（用語集）..... 103

はじめに　調査の概要

（１）調査の目的

本調査は、2021 年度を計画期間の初年度とする次期総合計画の策定に際し、本市を取り巻く社会経済情勢の変化、主要な統計指標*の推移、市民や市職員の意向等を踏まえ、顕在化や深刻化するおそれがあるまちづくり上の問題点や本市の特徴を整理・分析し、今後の論点を明確にすることを目的としています。

（２）調査の構成

本調査の構成は、次に示すとおりです。

◆本調査の構成

１．社会環境の変化や時代潮流の動向の整理・分析

○政治、経済、社会及び技術の観点から、我が国における近年のまちづくりを取り巻く動向や将来的に予測される変化等を整理します。また、これらが、今後の本市のまちづくりに及ぼす影響を考察します。

↓

２．全市的な特性等の整理・分析

○主要な統計指標の推移、他自治体との相対比較、市政に関する職員の意向や提案等を把握することにより、本市の特徴を整理・分析します。

↓

３．関連上位計画や個別計画、課題の整理等

○本市の現総合計画の各分野に係る、近年の国や都の主要な方針や計画を把握するとともに、本市の個別計画も分野別に整理・把握します。
○現総合計画の各分野における特筆すべき現状のほか、次期総合計画の策定に向けて、新たな課題や再認識すべき課題等を整理します。

↓

４．市民意識や市民ニーズの把握と分析

○市民の目線から、まち全体に関する意向や重要課題に対する施策展開の方向性を明らかにすること、本市のイメージや特長の強化に向けた方向性を把握すること等を目的に実施した市民意識調査の整理・分析を行います。

↓

５．本市の強み・弱みの整理及び特性の分析

○上記１～４の整理・分析を踏まえ、本市の強みと弱みを整理し、強みの強化及び弱みの克服に向けた次期総合計画の方向性を明らかにします。

１　社会環境の変化や時代潮流の動向の整理・分析

政府の基本方針を確認し、政治、経済、社会及び技術の観点から、我が国における近年のまちづくりを取り巻く動向や将来的に予測される変化等を整理するとともに、これらが今後の本市のまちづくりに及ぼす影響を考察します。

（１）政府の基本方針

平成 30 年 10 月 2 日の第 4 次安倍改造内閣の発足に伴う初閣議で、社会保障制度改革の推進など、5 項目にわたる政府の基本方針が決定されました。各項目のポイントは、次のとおりです。

【基本方針(要約)】

１　復興･国土強靭化の推進

○熊本地震、東日本大震災からの復興、福島の再生を更に加速

○防災・減災、国土強靭化のための緊急対策（河川改修、治水、熱中症予防等）を 3 年間で集中的に実施

２　頑張った人が報われる経済成長

○三本の矢（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）でデフレ完全脱却を実現

○AI*、ロボットなど最先端のイノベーション*で生産性革命を起こし、人づくり革命により誰もが夢に向かって頑張れる経済の創出

３　全ての世代が安心できる社会保障改革

○幼児教育の無償化の実現、真に必要な子どもたちの高等教育の無償化の実現

○現役世代の負担軽減のため、成長と分配の好循環により、希望出生率 1.8、介護離職ゼロの実現

○生涯現役、生涯活躍の社会を実現するため、労働制度をはじめ社会保障制度全般の改革を推進

○女性活躍、一億総活躍社会の創出

４　美しく伝統ある故郷(ふるさと)を守り、次世代へ引き渡す

○地方創生の展開（農林水産業全般にわたる改革、中小・小規模事業者の生産性革命、訪日観光客 4000 万人の実現）

○人口急減地域や中山間地域・棚田*地域への支援強化

○少子高齢化に対応した地方自治の在り方について、行政・財政・税制全般にわたる検討の推進

５　新しい時代のアジア太平洋の平和と繁栄の礎を築く

○日米同盟を基軸に、自由で開かれたインド太平洋戦略の推進

○北朝鮮の拉致・核・ミサイル問題を解決し、過去を清算して国交正常化を目指す

○戦後日本外交の総決算（領土問題を解決して日露平和条約を締結、日中関係を新たな段階へ押し上げる）

参考：https://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2018/1002kihonhousin.html

（２）政治面から見た時代潮流の動向

１）人口減少社会に的確に対応する地方行政体制の在り方

第 31 次地方制度調査会は、平成 28 年に政府に対して「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」を提出しました。

答申では、人口減少社会において、それぞれの地域社会の持続可能性を高めるため、地域の総力を結集し、人口減少がもたらす課題に対応する必要があるとされています。また、住民に身近な行政サービスを総合的に提供する役割を有する市町村にあっては、地域経営の主体として、人口減少を食い止めるために必要な施策や人口減少に伴い発生する課題を解決するために必要な施策等を講じつつ、引き続き持続可能な形で人々の暮らしを支える行政サービスを提供する必要があるとしています。高齢化や人口の低密度化に伴い、資源である財源や人的資源の縮小・減少が見込まれる中、市町村には、これを乗り越える広域連携や外部資源の活用などの工夫が求められています。

こうした中で、市町村は、「他の主体と連携して行政サービスを提供すること等により節約された資源を、地域が持つ潜在的な力を高める分野に投入し、地域づくりの政策や企画を行う」など、他の主体との調整を行う地域経営の主体としての役割を果たすことが重要とされています。

２）地方創生の動き

平成 26 年末に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、その後毎年度改訂され、平成 30 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2018　改訂版」が閣議決定されています。この中では、前年に実施された重要業績評価指標（KPI）の総点検結果を踏まえ、若者の地方への移住の加速化等を目的とした政策パッケージ*が新たに策定されています。また、平成 31 年度は第１期の総合戦略の最終年であることから、次期の総合戦略の策定に向け、Society5.0*の実現や SDGs（後述）の推進等が盛り込まれています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、東京一極集中の是正や地方部の安全・安心な暮らしの実現等を目的として、次の取組が示されています。

○地方創生関係交付金・・・地方公共団体の自主的・主体的な取組のうち、先導的なものとして、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援する
○「生涯活躍のまち」づくりの推進・・・中高年齢者が地方部へ移り住み、地域と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるようにする
○政府関係機関の地方移転・・・政府関係機関の地方移転を推進する
○小さな拠点の形成・・・人口減少や高齢化が著しい中山間地域等における「集落生活圏」の維持を目的とした地域に合った生活サービス機能や交通ネットワークの確保・取組体制の確立に取り組む
○エリアマネジメント活動の推進・・・特定のエリアを単位に民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）に対する積極的な取組を支援する　等

３）持続可能な開発目標(SDGs)の推進

SDGs は「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標)」の略称です。平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、国連加盟 193 か国により採択され、平成 28 年から平成 42（2030）年までを期間とする国際目標であり、17 の大きな目標（ゴール）と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。

図　SDGs の 17 の目標（出典：国際連合広報センター）

http://www.unic.or.jp/files/sdg_logo_ja_2.pdf

我が国では、関係省庁が連携し、政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、平成 28 年 5 月 20 日に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（以下「推進本部」という。）が設置されました。推進本部は、政府内の司令塔として、内閣総理大臣を本部長、全ての閣僚を構成員とし、日本政府の SDGs 達成に向けた取組の実施、モニタリング及び見直しを行います。平成 28 年 12 月 22 日に開催された第 2 回推進本部会合では、持続可能な開発目標（SDGs）の実施指針を決定し、「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンのほか、SDGs の 17 のゴールを日本の状況に即して再構成した 8 つの優先課題や 140 の具体的な施策とその指標を掲げました。また、地方創生分野においては、日本の「SDGs モデル」を構築していくこととし、平成 30 年 6 月 15 日に地方公共団体による SDGs の達成に向けた優れた取組を提案する 29 都市を「SDGs 未来都市」として選定しました。さらに、特に先進的な 10 事業を「自治体 SDGs モデル事業」として選定し、成功事例の普及発展を図ることとしています。

４）働き方改革の推進による一億総活躍社会

近年、日本の人口は減少局面を迎えており、厚生労働省の推計によると、2065 年には総人口が 9,000 万人を割り込み、高齢化率は 38%台の水準になるとされています。また、生産年齢人口は、現在の 6 割程度から 5 割程度まで落ち込むことが予想されており、消費の減少や労働市場における人手不足の深刻化が懸念されています。

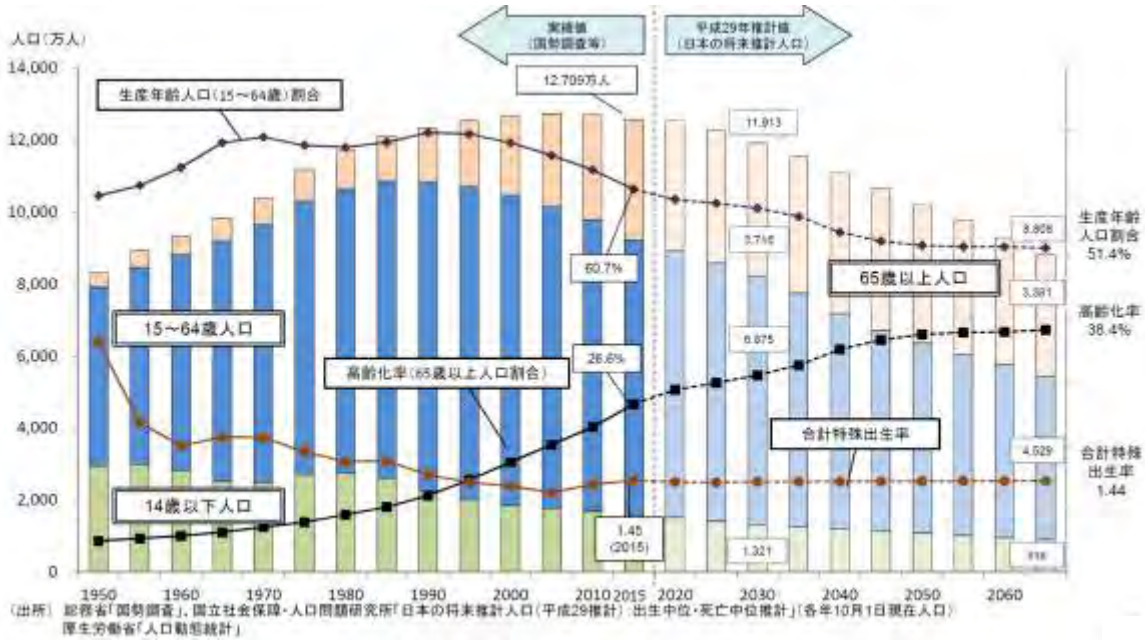

図　日本の人口の推移（出典：厚生労働省　「働き方改革の背景に関する参考資料」）

また、日本は、海外と比較して、出産・育児を機に労働市場から退出する女性が多い傾向にあり、特に、30代の子育て期の女性において、就業率と潜在的労働力率の差が大きくなっています。一方、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下は見られません。

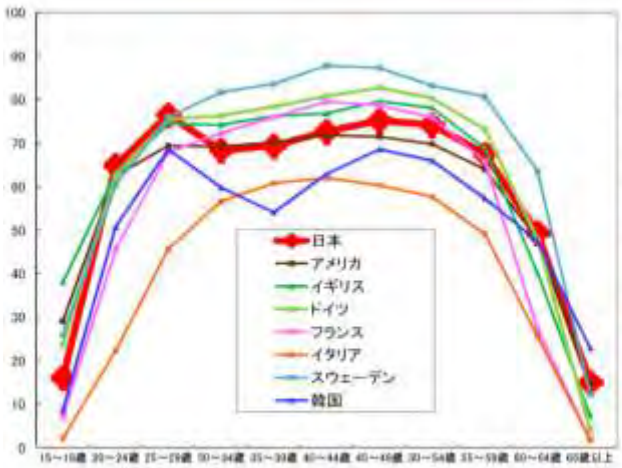

図　就業率の国際比較（平成26年）

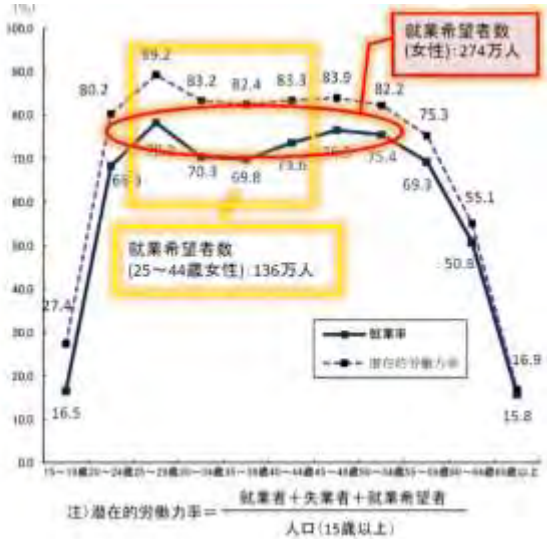

図　就業率と潜在的労働力率（平成27年）

（出典：厚生労働省「働き方改革の背景に関する参考資料」）

60 歳以上の就労の意向について目を向けると、高齢化率が上昇傾向にある中で、65 歳を超えても働きたいと回答した人は約７割となっています。

図　60歳以降の就業希望年齢（出典：内閣府「平成25年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」）

（出典：厚生労働省「働き方改革の背景に関する参考資料」）

このような状況の下、労働参加をより拡大し、一億総活躍社会を実現するため、全国的に「働き方改革」が進められています。「働き方改革」は、多様な人材が個々の置かれた事情に応じて柔軟に働き方を選択し、その意欲や能力を発揮できるような社会の構築を目指すもので、長時間労働を前提とした働き方を改める、時間や場所を選択できる多様で柔軟な働き方を可能にする、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を図るなどの措置を講じ、「ワーク・ライフ・バランス」を実現するものです。

５）戦略的なインフラマネジメントの必要性

1950年代～1970年代の高度成長期以降に集中的に整備された社会資本*は老朽化が進み、一斉に大規模な改修や更新の時期を迎えつつあります。社会資本の老朽化は、利用者の安全への脅威となるだけでなく、社会経済活動の停滞をもたらすおそれがあることから、適切に維持管理・更新を図っていくことが必要です。また、新たな社会資本の整備や既存の社会資本の高度化に必要な投資余力を確保するために、メンテナンスコストの縮減・平準化、既存ストック*の有効活用などの戦略的なインフラマネジメントが求められています。

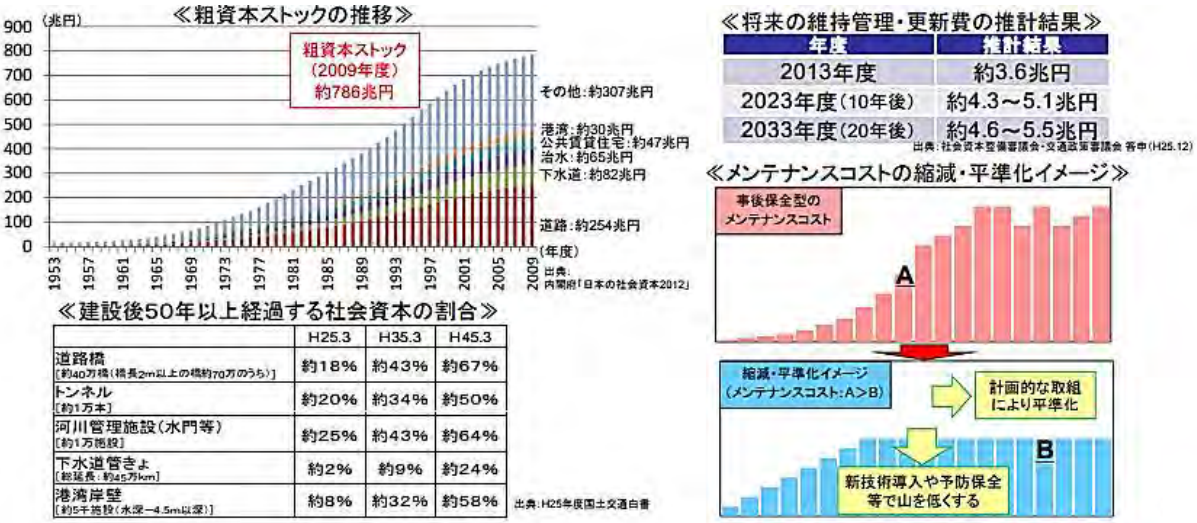

図　インフラマネジメントの必要性（出典：国土交通省　「社会資本整備重点計画の見直しに向けて」）

【本市のまちづくりに及ぼす影響】

・人口減少に伴う資源の制約を乗り越える広域連携や外部資源の活用による行政サービスの提供という点について、本市は、西多摩地域の市町村で構成する西多摩地域広域行政圏協議会*の一員として、消費生活相談等の広域連携、地域一体となった広域行政圏体育大会の実施等、住民福祉の増進や効果的な行政サービスの展開に努めていますが、今後、より一層の連携強化に向けた検討が必要になると考えられます。

・全国で地方創生の動きが活性化している中で、都市の独自性を高める動きのほか、民間や市民が主体となった地域価値を高める取組等が広がっており、自治体間競争が活発になっています。また、中山間地域では、生活の維持・発展に向けて、市民が主体となって地域課題に対応したサービス提供等に取り組む動きも見られます。本市は、平成28年に人口の社会増や自然減の抑制、仕事の確保等に特化した「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生加速化交付金を活用し、創業・就労支援事業と子育て支援事業を複合的に展開しています。今後は、各種事業の取組状況及び成果を整理し、民間や市民との効果的な協働や連携方法について引き続き検討する必要があると考えられます。

・国が推進するSDGsの取組は全国的にも広がりを見せており、SDGsに取り組むこと自体がその都市のブランド力を高め、市民のまちへの誇りや愛着の醸成に寄与するとともに、交流人口や定住人口の増加にもつながることが期待されます。本市は、今後、本格的な人口減少を迎えることが予測され、持続可能なまちづくりの必要性が高まっていることから、「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げるSDGsを踏まえたまちづくりを進める必要があると考えられます。

・時間や場所を選択でき、多様で柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」の推進が全国的に活発化しています。働き方改革の進展により、子育て期の女性の就労率低下の抑制や高齢者の働き手としての掘り起こし、これらを通じた労働人口増加による税収増や市内消費の喚起等の経済波及効果が期待されます。本市では、創業・就労支援事業と子育て支援事業の複合的な展開による成果等を踏まえ、今後も国の動向を注視しつつ、働き方改革の全市的な展開に向け、事業の在り方や民間等との連携方策の検討を進めることが重要であると考えられます。

・社会資本である本市の公共施設等については、全国的な傾向と同様に、今後本格的な大規模修繕や更新の時期を迎えます。本市では、施設の老朽化に伴う様々な課題への対応とともに、長期的な視点で適正かつ総合的な公共施設等の管理を推進するため、平成28年に「あきる野市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の適正な維持管理に関する基本方針を定めました。この中では、公共施設等の更新のピークを2035年から2046年までの時期と捉えており、年40億円以上の費用が必要になると試算しています。今後は、公共施設等の管理と活用を着実かつ計画的に推進していくことが重要であると考えられます。

（３）経済面から見た時代潮流の動向

１）インバウンド*観光の活況とコト消費の広がり

我が国への外国人旅行者数は増加傾向にあり、2013 年以降、急激な伸びを見せ、2018 年には 3,100 万人を超えています。国別の割合を見ると、中国、韓国、台湾等のアジア圏が多く、全体の約８割を占めています。

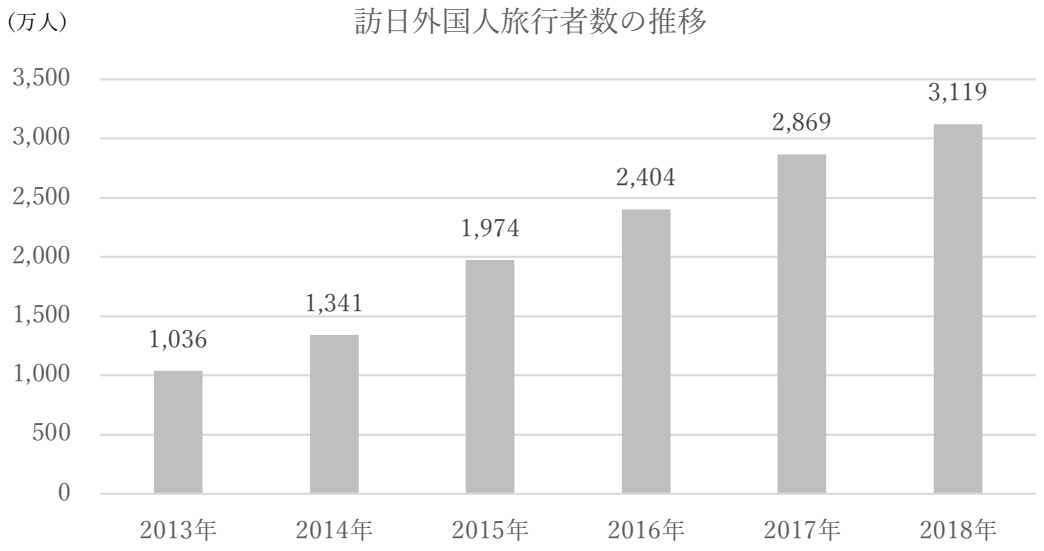

図　訪日外国人旅行客数の推移（出典：日本政府観光局（JNTO）より本市作成）

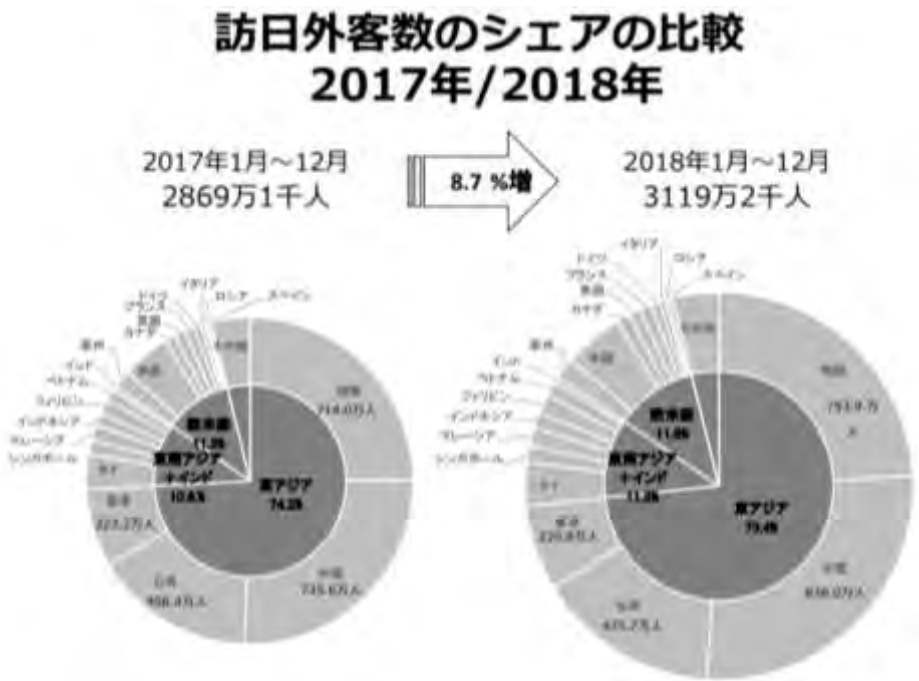

図　訪日外客数のシェア（出典：日本政府観光局（JNTO））

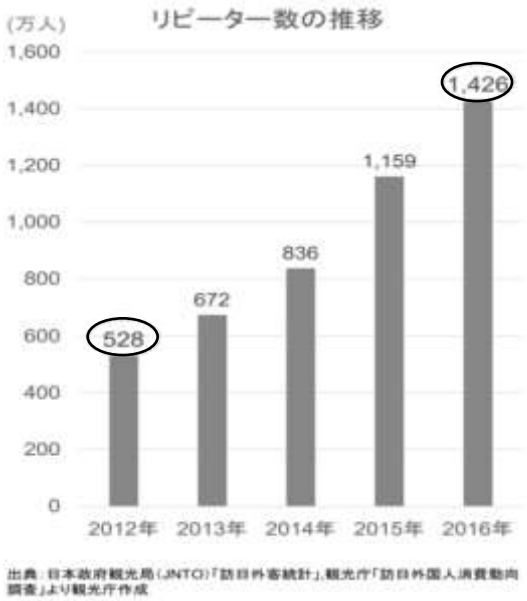

図　リピーター数及びリピート率の推移

（出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」）

外国人旅行者におけるリピーター数は、2012 年では 528 万人でしたが、2016 年には 1,426 万人となり、外国人旅行者数の半数以上がリピーターという結果になっています。

また、近年の外国人旅行者の関心は、日本の商品を購入する「モノ消費」から、日本固有の暮らしや文化を体験する「コト消費」に移っており、現地ツアーやゴルフ場・テーマパークの利用、舞台の観覧やスポーツ観戦、美術館・博物館・動物園・水族館の利用などの娯楽サービスへの支出割合が増えています。

２）シェアリングエコノミーの広がり

シェアリングエコノミーとは、個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォーム*を介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動です。活用可能な資産等の中には、衣類や書籍、嗜好品等のモノ、土地や建物等の空間、体験プログラムや移動手段、スキルや時間等の無形のものまで含まれます。

シェアリングエコノミーは、個人や社会に対して新たな価値を提供し、我が国の経済の活性化・国民生活の利便性向上に資することが期待されるとともに、シェアリングエコノミーを活用することで、遊休資産の有効利用・社会課題解決につながることから、国内市場規模も拡大傾向にあります。

総務省の平成29年度情報通信白書では、シェアリングエコノミーの国内市場規模は、2015年度に約285億円であったものが、2020年度までに600億円まで拡大すると予測しています。

図　シェアリングエコノミーの国内市場規模推移と予測（出典：総務省「平成29年度情報通信白書」）

３）ふるさと納税の活況

総務省のふるさと納税に関する調査結果（平成29年度実績）を見ると、ふるさと納税枠が２倍となり、控除額が拡大した平成27年度以降、受入額及び受入件数は急激な伸びを見せており、総額3,653億円を超え、件数も1,730万件に達しています。

ふるさと納税は、地方公共団体にとって、まちの良さや魅力を知ってもらい、将来的には、交流や移住につなげていく「きっかけ」としての重要なツールの一つとなっています。その一方で、ふるさと納税の過熱化により、返礼品にその土地ならではのものではない商品（他都市の牛肉や海産物、家電製品、商品券等）が利用されるケースも増えたことから、ルール見直しの動きも出ています。

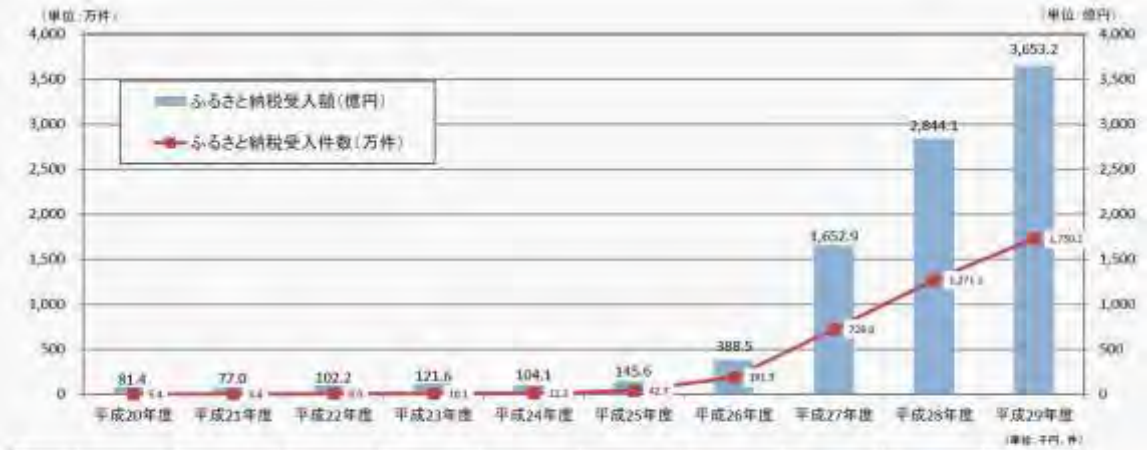

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受入額	8,139,573	7,697,723	10,217,708	12,162,570	10,410,020	14,563,583	38,852,167	165,291,021 (28,674,022)	284,408,875 (50,123,497)	365,316,866 (70,567,197)
受入件数	53,671	56,332	79,926	100,861	122,347	427,069	1,912,922	7,280,093 (1,476,697)	12,710,780 (2,568,587)	17,301,584 (3,760,741)

図　ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移（出典：総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」）

【本市のまちづくりに及ぼす影響】

・近年のインバウンド観光では、観光客のリピーター率の向上や地方部への進出が顕著になっています。特に、日本固有の暮らしや文化が体験できる「コト消費」への関心が高まっており、外国人観光客の興味や関心を上手く捉えたコンテンツを開発している地域では、多くの外国人観光客が訪れる新たな観光地となっている例が見受けられます。本市は、都心からの日帰り圏内に位置しており、豊富な自然資源（山や川等）を活用した各種のレジャーやアクティビティ*が充実しているとともに、神社仏閣や歌舞伎、お囃子等、地域の伝統文化や歴史的資源も多数存在しています。「あきる野市観光推進プラン」（あきる野ふるさとプラン行動計画）では、これらを強みとして、「観て歩いて楽しいまち」「市民に愛されているまち」「活力のあるまち」「住みたくなるまち」を観光まちづくりの目標として掲げています。先に述べたインバウンド観光等のトレンドを踏まえて、地域資源の発掘や磨き上げだけではなく、資源同士を結び付けて、地域固有の暮らし、文化、アクティビティが包括的に体験できる観光プログラムの検討や提案を強化することが必要であると考えられます。

・近年、個人のニーズ等と個人の活用可能な資産等をマッチングさせるシェアリングエコノミー市場が活況です。人口減少や高齢化が進む地方都市では、シェアリングエコノミー分野において民間と連携することにより、高齢者の困りごとや地域課題の解決につなげようとする動きも出てきており、地域の課題解決や活性化につながる新たな仕組みの一つとなる可能性があります。本市においても、盆掘地区交通対策事業のように、日常生活や経済活動において何らかの課題を抱える市民と解決できる技術やノウハウを持つ市民とをつなぐ等、シェアリングエコノミーの仕組みを上手く組み込むことにより、地域課題の解決や新たな魅力の創出等につながるきっかけとできることが期待されます。

（４）社会面から見た時代潮流の動向

１）東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

平成 25 年 9 月に行われた第 125 次国際オリンピック委員会総会にて、東京が 2020 年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地となることが決定され、交通体系をはじめとする開催環境の整備が急務となっています。首都圏では、東京港臨港道路南北線や環状第二号線等の道路ネットワークの整備、首都圏空港の機能強化及び空港アクセス等の改善に向けた都市鉄道の在り方の検討、更には美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点からの無電柱化の推進等、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及び大会開催後を見据えた首都圏の整備・検討が行われています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、多様なステークホルダー*が連携して、レガシー*を残すためのアクションを推進していくために、「スポーツ・健康」「街づくり・持続可能性」「文化・教育」「経済・テクノロジー」「復興・オールジャパン・世界への発信」の５本の柱を定め、関係各者が一丸となって、計画当初の段階から包括的にアクションを進めていくこととしています。

東京都が試算した大会開催に伴う経済波及効果（平成 29 年 3 月 6 日）では、需要増加額が東京都で約 14 兆円（直接的効果、レガシー効果（下表参照）による）、経済波及効果（生産誘発額）が東京都で約 20 兆円、全国で約 32 兆円、雇用誘発数が東京都で約 130 万人、全国で約 194 万人となっています。

項目	内容	需要増加額
新規恒久施設・選手村の後利用、東京のまちづくり、環境・持続可能性	新規恒久施設・選手村の後利用、大会関連交通インフラ整備、バリアフリー対策、水素社会の実現等	22,572億円
スポーツ、都民参加・ボランティア、文化、教育・多様性	スポーツ実施者・観戦者の増加、障害者スポーツの振興、ボランティア活動者の増加、文化イベント観客の増加、外国人留学生の増加等	8,159億円
経済の活性化・最先端技術の活用	観光需要の拡大、国際ビジネス拠点の形成、中小企業の振興、ＩＴＳ・ロボット産業の拡大等	91,666億円
合計		122,397億円

表　大会開催によるレガシー効果（出典：東京都ホームページ）

（※分析対象期間：2013年（招致決定年）から2030年（大会10年後）まで）

２）注目される関係人口

過疎地域等をはじめとする地方部では、高齢者人口の著しい増加や人口の低密度化に伴い、生活支援サービス*の需要が増加する一方、地域づくりの担い手が不足するといった課題に直面しています。一方で、ライフスタイルや働き方の多様化が進み、多くの若者の間に地方志向が広がってきています。若者の間に、人の役に立ちたいという社会的価値を重視する気運が生まれており、地域によっては若者を中心に「田園回帰*」が起こり、変化を生み出す人材が地域に入り始めています。

地域づくりの主たる担い手は地域住民ですが、地域外の人材等もその担い手として重要な役割を果たしている場合が多くなっています。地域に関わる多様な人材を地域づくりに生かすためには、地域住民と地域外の人材等との相互理解や協働が重要になっています。また、地域に居住する者だけでなく、過去にその地域に勤務や居住、滞在の経験等を持つ「地域と多様に関わる者」（関係人口）が、その地域への愛着から、地域に貢献する何等かの行動を起こす場合があります。行動の例としては、「地方大学を卒業後、都市部で就職した人が、現業の傍ら、大学がある地域の魅力を都心部へ発信するためにクラウドファンディング*で資金を集め、『食』を軸に魅力を発信するイベントを開催し、都市部の関係人口の潜在層を発掘する」「地方と都市部のそれぞれに拠点を持ち、都市と地域とをつなぐサービスを生業とする」等が挙げられます。一部の地方公共団体では、こうした行動に対し、資金や知恵、労力を提供する取組をはじめています。

長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、「ふるさと」に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成することにより、地域内外の連携を生かした自立的で継続的な地域づくりを実現することが重要となりつつあります。

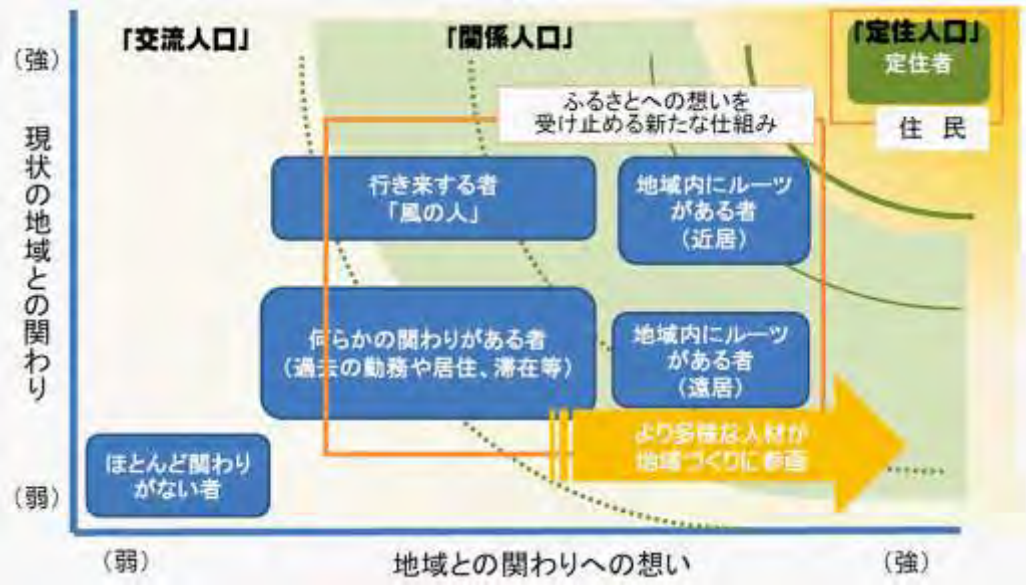

図　地域外の人材と地域との関りのイメージ（出典：総務省）

【本市のまちづくりに及ぼす影響】

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、世界各国から多くの選手や観光客が訪れることが予想され、近年のインバウンド観光の活況とも重なり、これまであまり外国人観光客が訪れていないような場所にも多くの外国人が足を運ぶ可能性が考えられます。本市では、既に、受入環境の整備に向けて公衆無線LANサービスの提供、デジタルサイネージ*による多言語観光案内やパンフレットの掲出等を進めており、今後は、外国人旅行者に対する効果的なプロモーション活動、地域との連携による多言語に対応した観光ボランティアの育成と展開、地域住民の理解とおもてなし力の向上等に取り組む必要があると考えられます。

・近年、交流でも定住でもない「関係人口」への関心が高まっており、まちに対して何らかの応援やサポートをしてくれる外部の人材として期待されています。本市へのふるさと納税者や市内の団体等の活動に参画する外部の人材等の「関係人口」に着目し、様々な取組に関わっていただくことで、新たな視点の下で地域活性化の取組を進めていくことが重要であると考えられます。なお、「関係人口」とは異なりますが、外部人材の活用の事例として、五日市商和会では、東京都による商店街支援事業を活用し、タウンマネージャーの派遣を受けており、空き店舗の活用等の取組をはじめています。

（５）技術面から見た時代潮流の動向

１）ICT*、IoT*、AI 活用の動向

近年、様々な機器がネットワークに接続され、生成されたデジタルデータを高度に活用する IoT 化が進展しています。また、データ分析により精度や効率性の向上が困難であった音声認識や画像認識の領域においても、AI を活用することによって、実用可能なレベルの精度を出すことが可能になりつつあります。ICT、IoT、AI の利活用領域は幅広く、医療や介護・福祉、交通、観光、農業、運輸・物流、防災、インフラ等への利活用が進められています。このように、デジタルデータの利活用がサイバー空間（仮想空間）からフィジカル空間（現実空間）に広がり、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を Society 5.0 と呼びます。

医療や介護・福祉の領域では、介護ロボットの導入や８Ｋスーパーハイビジョン技術*を活用した遠隔医療の実証実験が進められています。また、身体に装着して利用する ICT 端末であるウェアラブル端末を個人が所有し、歩数や移動距離、消費カロリー、血圧、睡眠時間、睡眠の質などを把握することも可能となっています。

交通の領域では、自動運転の実現を目指した取組が進められているほか、センサー情報等を活用し、信号機の最適な制御による渋滞緩和や、AI を活用したタクシー需要予測などの実証実験も実施されています。自動運転が実現されることによって、都市部では渋滞の緩和、郊外・地方では自動運転で巡回するバスなどを活用した公共交通の維持などが期待されます。

観光の領域では、空港、鉄道駅、タクシー等における多言語音声翻訳システムの導入、デジタルサイネージを活用した観光情報発信、AI を活用して観光に関する問い合わせに

自動回答する観光コンシェルジュシステムの開発、ICT を活用し空き家等を民泊施設として観光客とマッチングするプラットフォームサービスの提供等が進められています。

農業の領域では、農業ロボットや農業機械の自動走行システムの導入、天候や気温・湿度の変動等のデータ解析による収量・品質の管理等、農作物の高品質化や人手不足の解消につながる取組が進められています。

これ以外では、運輸・物流の領域におけるロボット宅配やドローン*宅配等の物流の効率化に関する取組や、防災やインフラの領域における河川氾濫情報等のプッシュ型配信*、ドローン空撮による災害状況の把握、ICT を活用したスマートハウス*の普及に関する取組が進められています。また、様々な分野で、これまで人間が行っていた定型的な事務作業を自動的に行う RPA*の導入が盛んになっています。

一方で、ICT、IoT 、AI の活用が進むと、技術革新に伴う大規模な産業構造の変化の過程で、雇用の喪失や一部の高スキルの高所得者とそうでない低所得者の間で格差が拡大するとの指摘もあることから、一人ひとりが質の高い雇用に就くためには、新規需要拡大につながるイノベーションの促進、新規雇用が生まれる部門への労働移動*の促進、産業革新に見合った働き方の改革、新技術に対応できるスキル向上を企図した能力開発が必要とされています（参考：内閣府「日本経済 2016－2017」）。

【本市のまちづくりに及ぼす影響】

・今後、高齢化や生産年齢人口の減少が進む中で、様々な分野で人手不足が顕在化していくことが予想されます。例えば、農業分野では、担い手不足が問題となっており、医療・福祉の分野では医師や看護師の不足が問題となっています。このような問題解決の一助として、ICT やIoT、AIの利活用が注目されており、トラクターの無人自動運転や介護ロボット等の開発が進んでいます。本市では、安心・安全なまちづくりの取組の一環として、官民共同で災害発生時の情報収集や支援物資輸送、人命救助等の際のドローン活用の研究・開発を進めており、平成28年10月には防災、環境、農林業、観光、建設等各部門の施策・事業を円滑に推進するための「あきる野市ドローンパイロットチーム」を設置し、パイロットチームのメンバーを対象としたドローン操縦訓練を実施しています。また、会議録作成支援システムの運用を開始しており、会議録の作成に係る業務の効率化等に取り組んでいます。今後、本市の各分野において、ドローンだけではなく、ICT 、IoT、AI、RPAといった技術に着目し、これまでとは異なる手法で、地域課題の解決や地域活性化に取り組むとともに、これらの技術を活用し、業務の効率化や正確性の向上に取り組むことが重要であると考えられます。

＜ICT 、IoT、AI等の活用想定＞

○医療・福祉分野：高齢化による需要増に対応するための介護ロボットの活用

○農業分野：収量や品質の確保による労働生産性の向上や収益性の確保を目指したロボット技術の導入やデータ解析の活用

○その他の分野：業務の効率化や正確性の向上につながるRPAの活用

２　全市的な特性等の整理・分析

主要な統計指標の推移、他自治体との相対比較、市政に関する職員の意向や提案等を把握することにより、本市の特徴を整理・分析します。

（１）本市の現況

１）人口動向について

①総人口・世帯（国勢調査）

○直近の国勢調査が行われた平成 27 年は、人口は 80,954 人、世帯数は 30,817 世帯、一世帯当たり人員は 2.63 人です。この時点においては、人口・世帯数は、いずれも増加傾向にありますが、増加率は鈍化しており、減少傾向に転じる兆候が現れています。

○総人口と世帯数の増減率について、平成 22 年度と平成 27 年度で都市間比較を行うと、本市の総人口の順位は下がり（5 位→6 位）、世帯数の順位は上がっています（5 位→3 位）。

◆表・グラフ（本市の総人口・世帯）

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口（人）		75,355	78,351	79,587	80,868	80,954
世帯数（世帯）		23,173	25,778	27,612	29,385	30,817
一世帯当たり人員（人）		3.25	3.04	2.88	2.75	2.63
人口	増加数（人）	－	2,996	1,236	1,281	86
	増加率（%）	－	4.0	1.6	1.6	0.1
世帯	増加数（世帯）	－	2,605	1,834	1,773	1,432
	増加率（%）	－	11.2	7.1	6.4	4.9

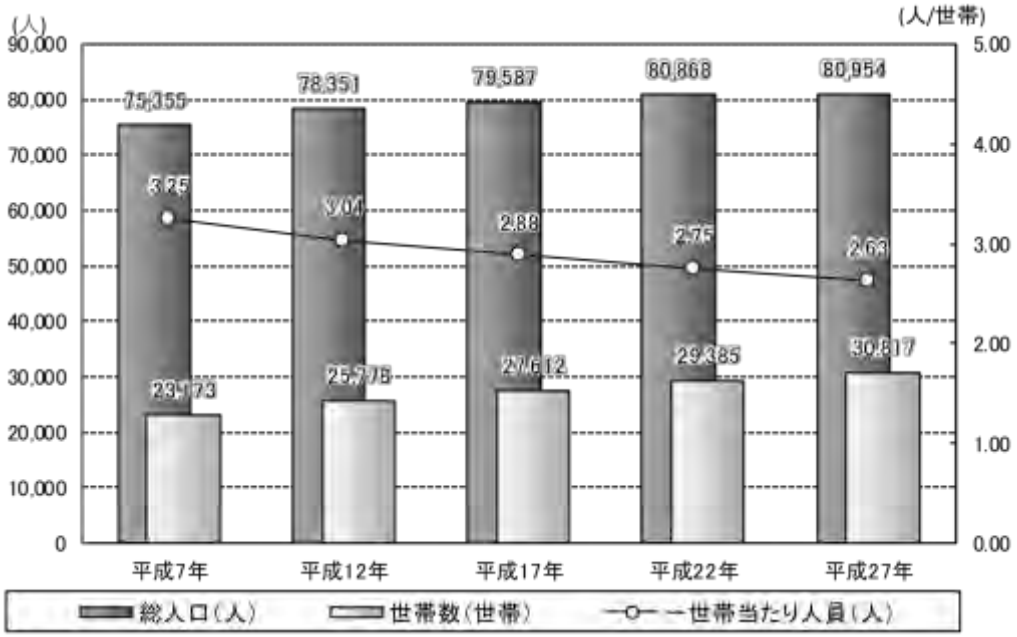

資料：総務省「国勢調査」

◆表（総人口増減率の都市間比較）

順位	自治体名	平成22年	
		総人口（人）	対平成17年増減率（%）
1	稲城市	84,835	10.9
2	武蔵村山市	70,053	5.3
3	東大和市	83,068	4.7
4	国立市	75,510	3.9
5	あきる野市	80,868	1.6
6	羽村市	57,032	0.9
7	清瀬市	74,104	0.8
8	狛江市	78,751	0.6
9	福生市	59,796	−2.1

順位	自治体名	平成27年	
		総人口（人）	対平成22年増減率（%）
1	稲城市	87,636	3.3
2	東大和市	85,157	2.5
3	狛江市	80,249	1.9
4	武蔵村山市	71,229	1.7
5	清瀬市	74,864	1.0
6	あきる野市	80,954	0.1
7	羽村市	55,833	−2.1
8	福生市	58,395	−2.3
9	国立市	73,655	−2.5

資料：総務省「国勢調査」

◆表（世帯数増減率の都市間比較）

順位	自治体名	平成22年	
		世帯数（世帯）	対平成17年増減率（%）
1	稲城市	34,842	14.4
2	東大和市	33,648	8.5
3	国立市	35,767	7.4
4	武蔵村山市	26,790	6.9
5	あきる野市	29,385	6.4
6	羽村市	23,449	4.5
7	清瀬市	30,954	3.9
8	狛江市	39,168	3.6
9	福生市	27,045	2.3

順位	自治体名	平成27年	
		世帯数（世帯）	対平成22年増減率（%）
1	東大和市	35,555	5.7
2	武蔵村山市	28,300	5.6
3	あきる野市	30,817	4.9
3	稲城市	36,533	4.9
5	清瀬市	32,369	4.6
6	福生市	27,260	0.8
7	狛江市	39,458	0.7
8	羽村市	23,451	0.0
9	国立市	34,062	−4.8

資料：総務省「国勢調査」

②総人口（住民基本台帳人口（日本人））

○平成 27 年以降の本市の総人口の推移を見ると、本市の人口は、一貫して減少傾向にあります。

○平成 30 年における対平成 27 年比の増減率について、都市間比較をすると、本市は 7 番目に位置しています。

◆表・グラフ（各年１月１日時点）

	増減率順位	平成27年（人）	平成28年（人）	平成29年（人）	平成30年（人）	対平成27年比増減率（%）
稲城市	1	85,479	86,351	87,906	88,684	3.7
狛江市	2	78,078	78,920	79,639	80,506	3.1
国立市	3	73,244	73,572	73,943	74,139	1.2
清瀬市	4	73,297	73,291	73,374	73,629	0.5
武蔵村山市	5	70,933	70,874	70,811	70,901	0.0
東大和市	6	85,088	85,014	84,855	84,588	−0.6
あきる野市	7	81,047	80,784	80,663	80,233	−1.0
羽村市	8	55,429	55,205	55,011	54,555	−1.6
福生市	9	55,841	55,588	55,195	54,722	−2.0

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

③地区別人口の推移（住民基本台帳人口）

○直近 5 年間の地区別人口を見ると、西秋留地区及び増戸地区は微増傾向、それ以外の地区は微減傾向にあります。

◆表・グラフ（各年１月１日時点）

（人）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
東秋留地区	27,007	26,894	26,845	26,731	26,655
多西地区	19,813	19,804	19,801	19,787	19,619
西秋留地区	13,466	13,461	13,433	13,513	13,484
増戸地区	10,157	10,146	10,153	10,205	10,232
五日市地区	9,797	9,748	9,633	9,610	9,491
戸倉・小宮地区	1,672	1,644	1,618	1,557	1,504
合計	81,912	81,697	81,483	81,403	80,985

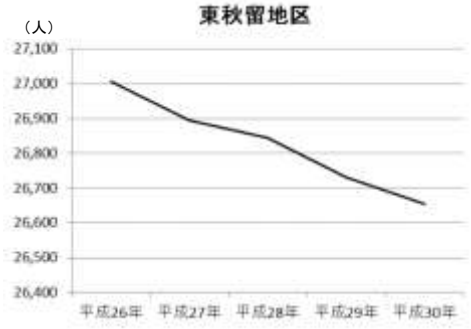

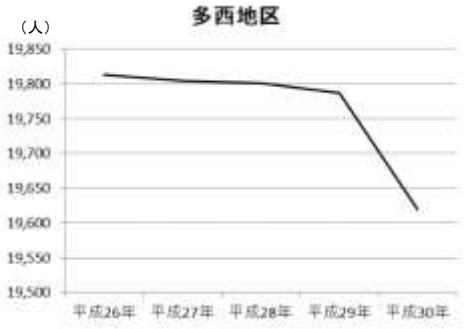

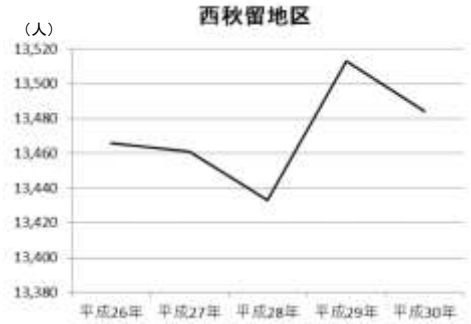

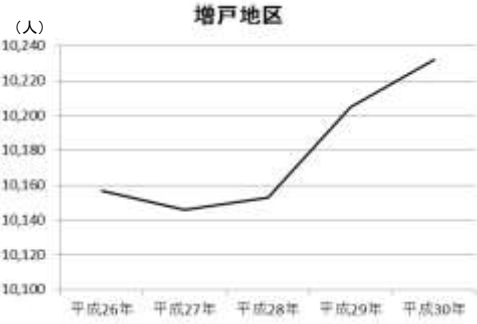

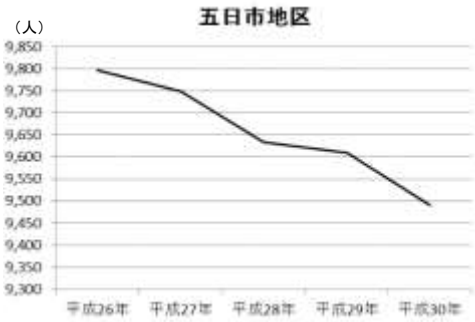

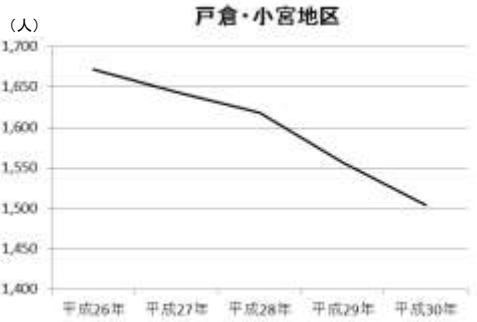

資料：市民部市民課

④年齢別人口の推移

○老年人口の占める割合は、平成 7 年以降一貫して増加傾向にある一方、年少人口及び生産年齢人口の占める割合は、減少傾向にあります。

○平成 27 年における年齢別人口の割合を都市間比較すると、本市は老年人口の割合が最も高く、生産年齢人口の割合が最も低くなっています。

◆表・グラフ（本市の年齢別人口の推移、年齢不詳を除いて割合を算出）

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
年少人口（0～14歳）	12,186	16.2	11,893	15.2	11,646	14.6	11,365	14.1	10,744	13.3
生産年齢人口（15～64歳）	53,497	71.0	53,973	69.0	52,627	66.1	50,131	62.1	47,172	58.6
老年人口（65歳以上）	9,656	12.8	12,374	15.8	15,308	19.2	19,199	23.8	22,565	28.0

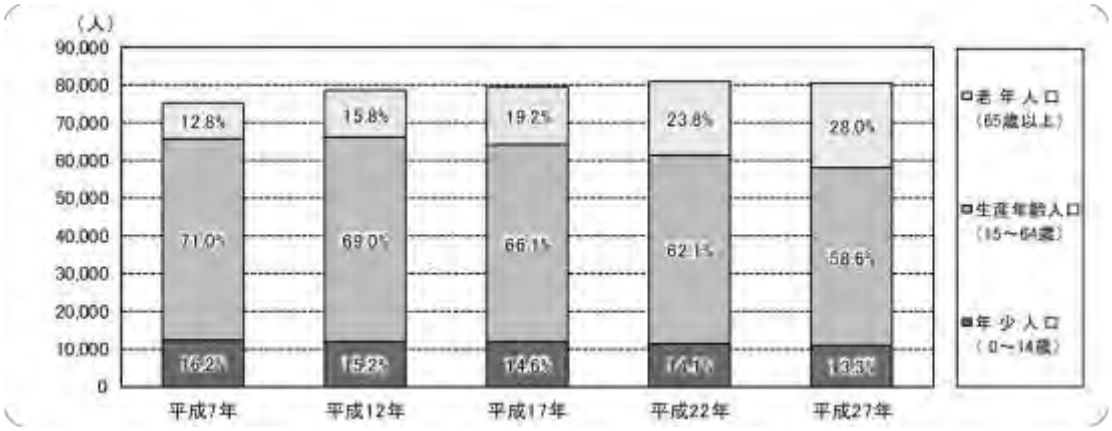

資料：総務省「国勢調査」

◆グラフ（年齢別人口（平成 27 年）の割合の都市間比較）

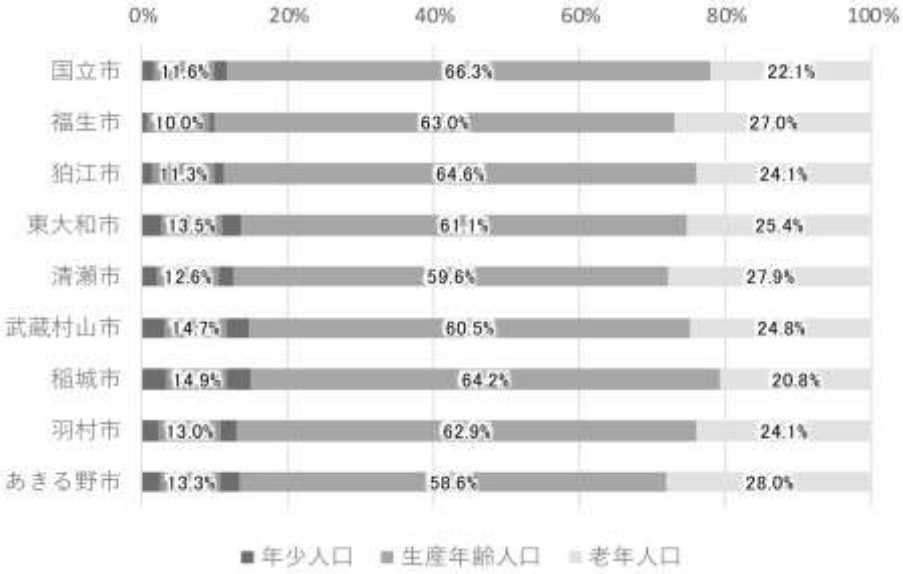

資料：総務省「国勢調査」

⑤産業別就業人口

○産業別就業人口の割合を見ると、第 1 次産業及び第 2 次産業が占める割合は、減少傾向にあります。

○平成 27 年における産業別就業人口を都市間比較すると、第 1 次産業の割合については、本市が最も高くなっています。

◆表・グラフ（本市の産業別就業人口）

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
総数	37,847	100.0	38,427	100.0	38,290	100.0	36,261	100.0	34,702	100.0
第1次産業	911	2.4	751	2.0	773	2.0	613	1.7	628	1.8
第2次産業	13,082	34.6	12,223	31.8	10,706	28.0	8,577	23.7	7,906	22.8
第3次産業	23,598	62.4	24,843	64.6	25,748	67.2	23,829	65.7	23,449	67.6
分類不能	256	0.7	610	1.6	1,063	2.8	3,242	8.9	2,719	7.8

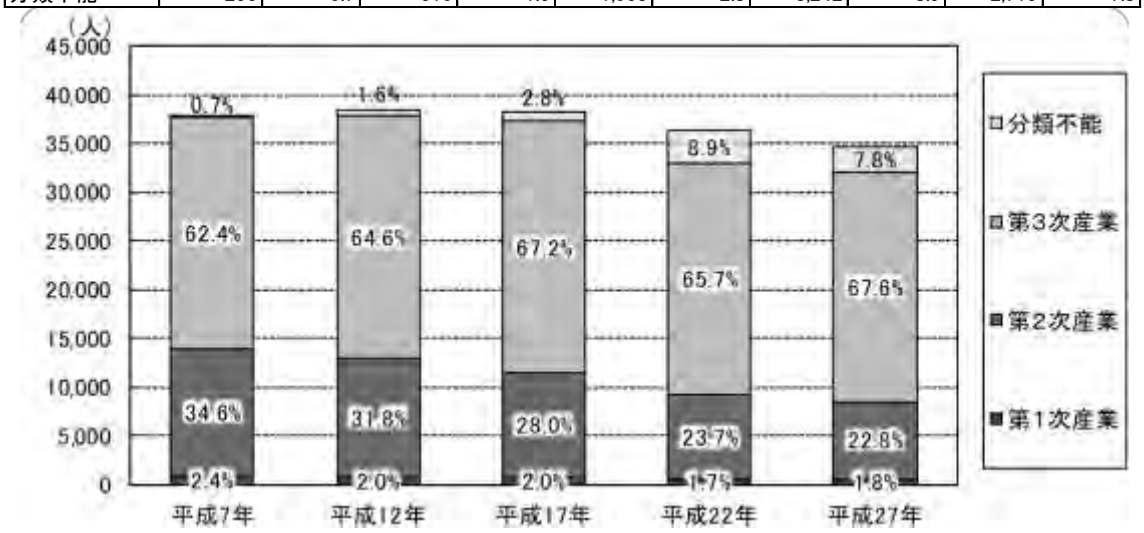

資料：総務省「国勢調査」

◆グラフ（産業別就業人口（平成 27 年）の割合の都市間比較）

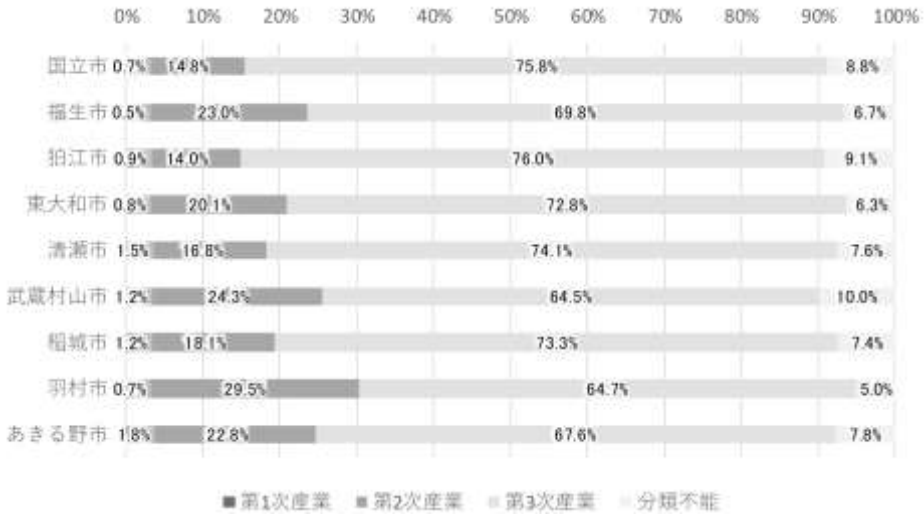

資料：総務省「国勢調査」

⑥人口動態（自然動態・社会動態）

○平成 20 年以降、自然動態は、一貫して出生数を死亡数が上回っています。社会動態を見ると、平成 29 年に転出数が転入数を上回り、転出超過になりました。

○本市の人口増減に対する影響度を見ると、これまでの人口増加を支えていた大きな要因は、社会動態であることが分かる一方、近年は自然動態の与える負の影響（出生数減少と死亡数増加による自然減）が大きくなっています。

◆表・グラフ

（人）

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
年間増減	41	315	115	153	−125	−12	−235	−224	−80	−418
出生	631	674	667	656	629	621	606	563	509	544
死亡	799	793	850	866	884	878	946	834	935	926
転入	3,158	3,059	2,857	2,926	2,845	2,840	2,749	2,781	3,170	2,841
転出	2,949	2,625	2,559	2,563	2,715	2,595	2,644	2,734	2,824	2,877

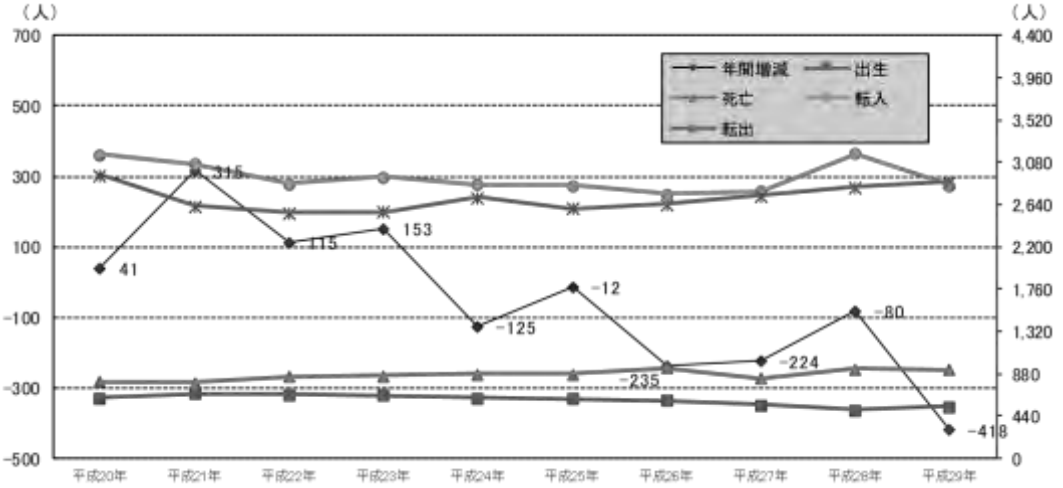

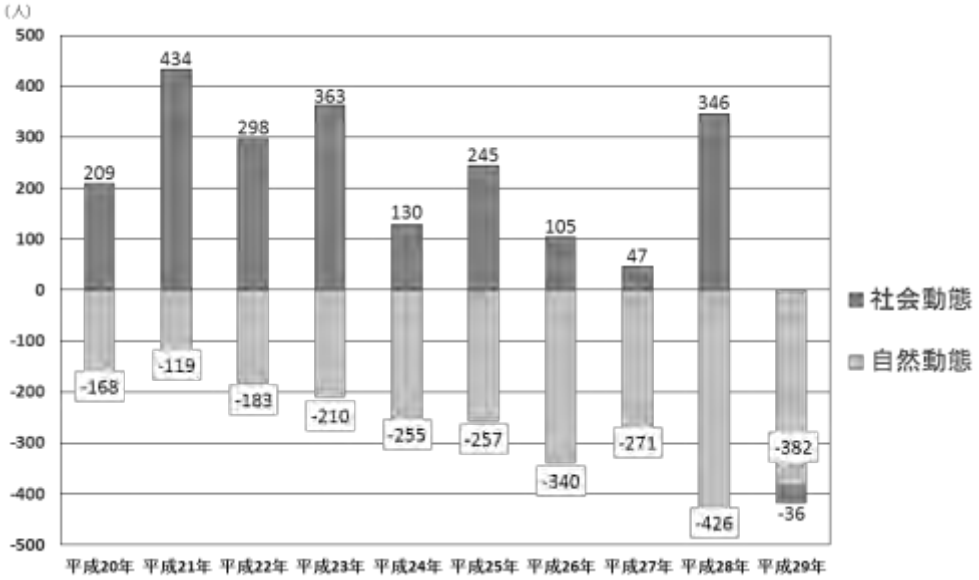

※平成 28 年以降の転入総数及び転出総数については、国外からの転入（転出）等を含みます。

資料：市民部市民課

⑦人口転出入

○本市と近隣市との転出入の状況を整理すると、転入数は、特別区部、福生市、八王子市の順に多く、転出数は、日の出町、特別区部、八王子市の順に多くなっています。差引を見ると、特別区部、福生市、昭島市の順に社会増となっていますが、日の出町に対しては、403 人の転出超過となっています。

◆表・グラフ（平成 22 年 10 月～平成 27 年 9 月、都内は、転出入いずれかが 100 人以上の自治体のみ掲載）

（人）

	転入	転出	転出入差引
総計	7,092	6,742	350
・都内他自治体計	5,184	4,429	755
特別区部	818	480	338
福生市	664	392	272
八王子市	552	460	92
昭島市	512	403	109
青梅市	405	419	−14
羽村市	280	246	34
立川市	277	245	32
日の出町	275	678	−403
日野市	153	151	2
府中市	136	82	54
武蔵村山市	102	79	23
その他自治体	1,828	1,274	554
・他道府県計	1,790	2,313	−523
・海外計	118	−	

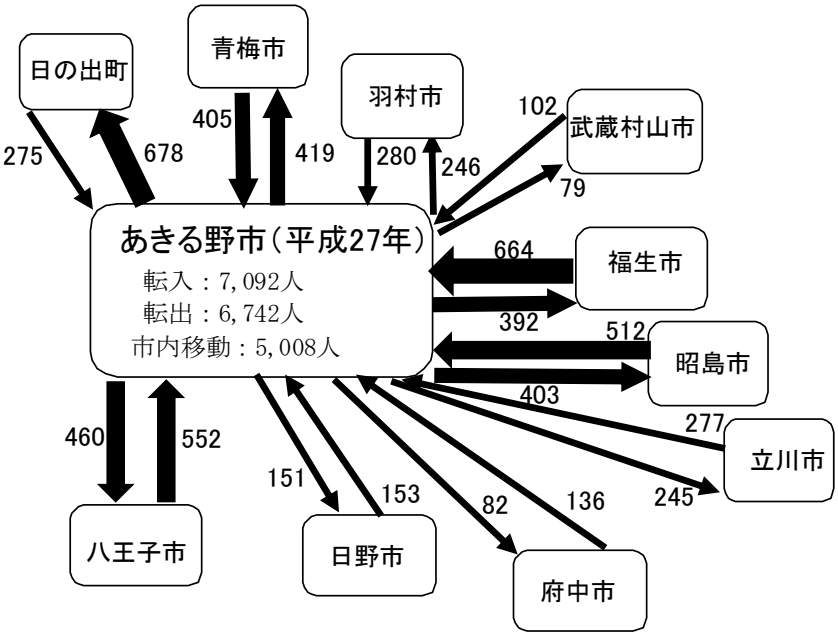

資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

⑧昼夜間人口比率

○昼夜間人口比率の推移を見ると、平成 7 年以降、一貫して増加傾向にありましたが、平成 27 年には微減に転じています。

○都市間比較すると、狛江市は、本市と同様の傾向を示しています。また、福生市及び武蔵村山市は、ほぼ一貫して増加傾向にあります。

◆表・グラフ

（%）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
国立市	98.4	99.0	98.2	97.5	97.8
福生市	82.7	84.5	85.9	86.3	90.0
狛江市	66.6	70.7	73.3	74.9	73.8
東大和市	77.2	78.9	81.1	79.4	80.4
清瀬市	79.1	84.4	82.6	83.4	86.1
武蔵村山市	88.5	89.5	89.8	92.2	94.9
稲城市	78.7	80.2	77.1	79.6	78.5
羽村市	95.5	96.7	99.1	93.3	92.9
あきる野市	78.6	84.0	85.2	86.7	86.4

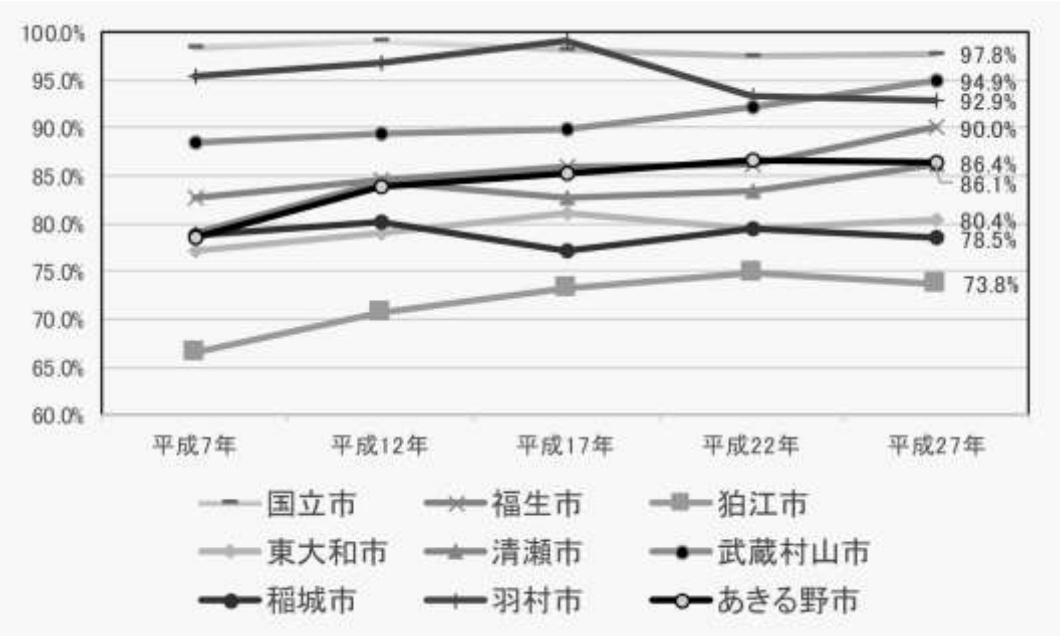

※昼夜間人口比率＝昼間人口/常住人口×100

※平成 17 年以前の昼間・常住人口には年齢不詳を含まないが、平成 22 年からの昼間・常住人口には年齢・労働力不詳及び 15 歳未満就業者を含む。

資料：東京都「東京都統計年鑑　平成 28 年」（総務省統計局「国勢調査報告」、都総務局統計部人口統計課　「東京都の昼間人口（従業地・通学地による人口）」）

⑨外国人登録人口

○平成 26 年以降、外国人登録人口は、一貫して増加傾向にあり、総人口に占める割合も全体の約 1%です。

○国籍別の外国人登録人口の割合を見ると、その他を除くと中国籍の方が最も多いですが、日本全体のトレンドと同様に、近年ベトナム籍の方が急増しています。

◆表・グラフ（各年１月１日時点）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
外国人登録人口（人）	626	650	699	740	752
総人口に占める外国人登録人口の割合（%）	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9
外国人登録人口増減率（%）	－	3.8	7.5	5.9	1.6

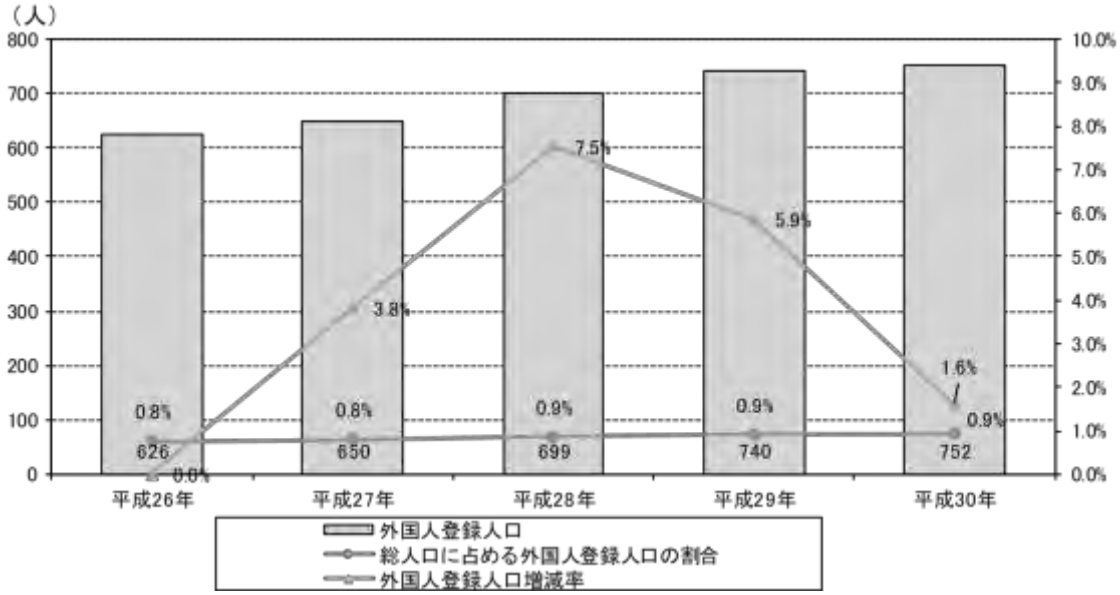

資料：市民部市民課

◆表・グラフ（国籍別外国人人口推移）

（人）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
中国	150	156	135	129	128
韓国及び朝鮮	141	134	140	136	127
フィリピン	100	103	104	116	115
米国	42	50	51	49	46
ベトナム	18	27	73	106	127
その他	175	180	196	204	209

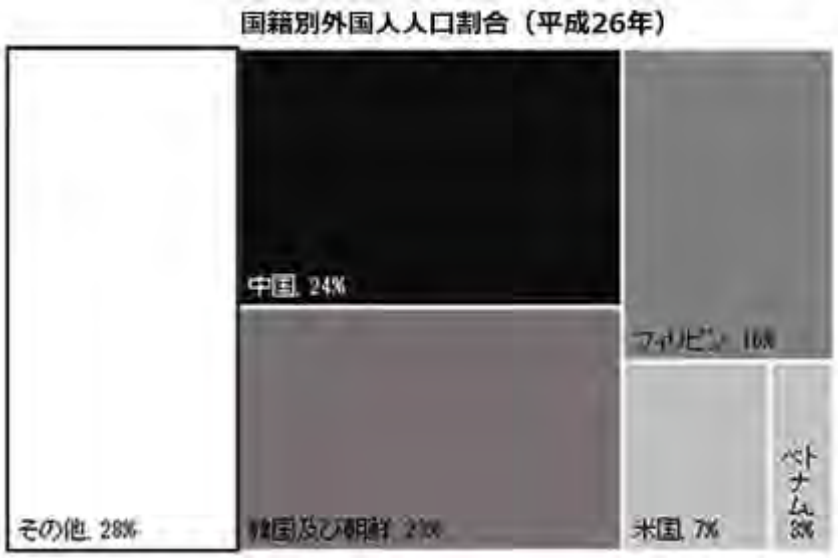

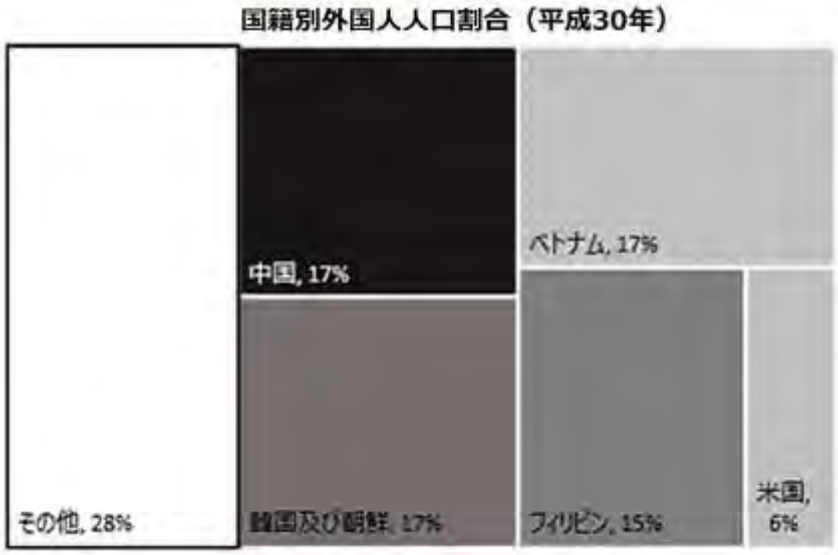

資料：市民部市民課

⑩今後の人口の見通し

○今後の人口の見通しを見ると、2030 年には総人口は 75,496 人、高齢化率は 31.9%となります。2045 年の総人口は、67,970 人となり、2015 年と比較すると約 16%減少する見通しです。

◆表・グラフ

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数（人）	80,954	79,819	77,916	75,496	72,884	70,369	67,970
0～14歳（人）	10,766	10,063	9,167	8,576	8,119	7,858	7,596
15～64歳（人）	47,446	45,734	44,663	42,842	39,995	36,363	33,971
65歳以上（人）	22,742	24,022	24,086	24,078	24,770	26,158	26,403
高齢化率（%）	28.1	30.1	30.9	31.9	34.0	37.2	38.8

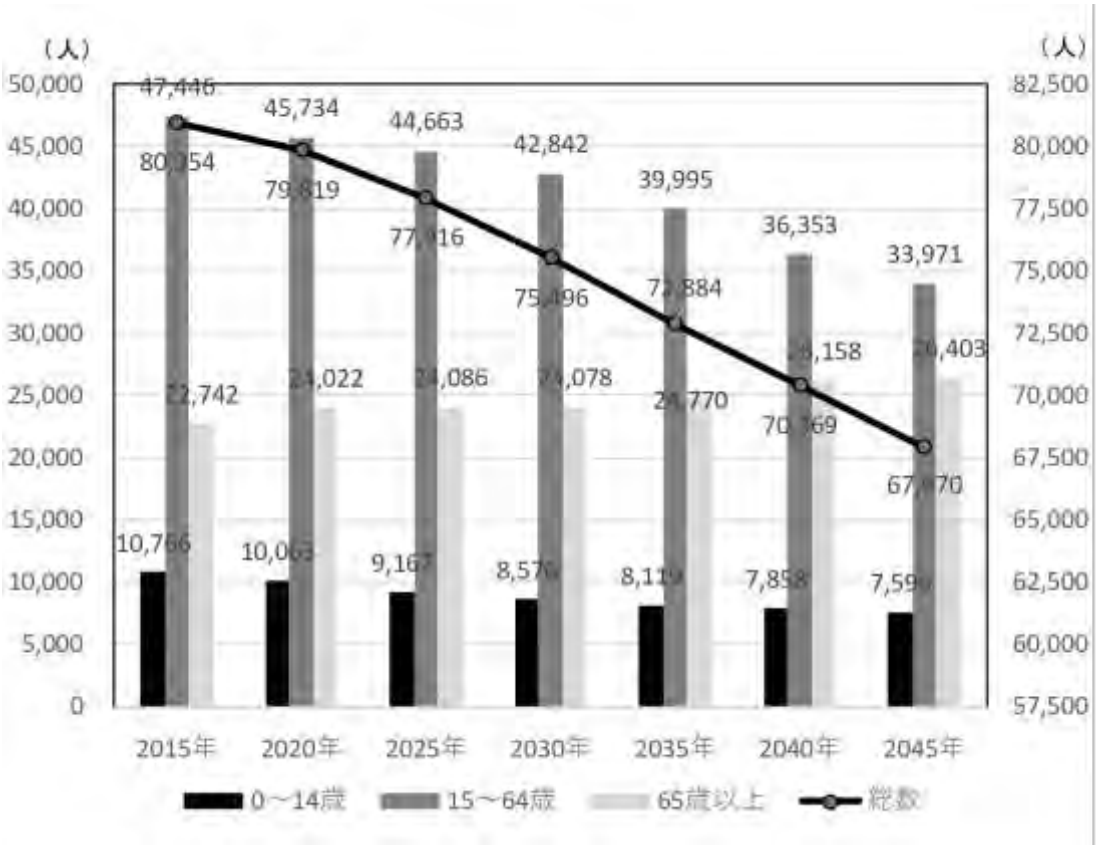

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口（平成 30 年推計）」

２）都市整備について

①土地利用状況

○平成 24 年度と平成 29 年度を比較すると、「宅地」が 3.0%増加しています。

◆表（各年１月１日時点）

	平成24年度		平成29年度			
					対平成24年比	
	面積（ha）	構成比（%）	面積（ha）	構成比（%）	増減面積（ha）	増減率（%）
宅　地	952	13.0	980	13.4	28	3.0
農　地	495	6.8	481	6.5	−15	−2.9
山林・原野	4,818	65.7	4,825	65.7	8	0.2
公有水面等	142	1.9	142	1.9	0	0.2
公共施設等	649	8.9	650	8.9	1	0.2
その他	278	3.8	263	3.6	−15	−5.4

資料：都市整備部都市計画課

②用途地域別面積

○用途地域別面積の推移を見ると、第 1 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域及び準工業地域の面積が増加しています。

◆表（用途地域別面積）

【面積(単位:ha)】

	平成24年 12月19日告示	平成27年 3月20日告示	平成28年 3月17日告示	平成29年 8月9日告示
第1種低層住居専用地域	827.5	848.4	849.6	848.7
第2種低層住居専用地域	21.8	21.8	21.8	21.8
第1種中高層住居専用地域	98.6	103.0	103.0	103.0
第2種中高層住居専用地域	26.2	26.2	26.2	26.2
第1種住居地域	38.1	38.1	38.1	38.1
第2種住居地域	11.3	11.3	11.3	11.3
準住居地域	33.8	33.8	33.8	33.8
近隣商業地域	34.5	34.5	34.5	34.5
商業地域	2.6	2.6	2.6	2.6
準工業地域	33.4	46.7	53.4	54.3
工業地域	23.7	23.7	23.7	23.7
工業専用地域	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	1,151.5	1,190.1	1,198.0	1,198.0
	↓	↓	↓	↓
備考	南小宮地区の市街化区域編入	武蔵引田駅周辺地区の市街化区域編入	初雁地区の市街化区域編入	初雁地区の用途地域の変更

【構成比(単位:%)】

	平成24年 12月19日告示	平成27年 3月20日告示	平成28年 3月17日告示	平成29年 8月9日告示
第1種低層住居専用地域	71.9	71.3	70.9	70.8
第2種低層住居専用地域	1.9	1.8	1.8	1.8
第1種中高層住居専用地域	8.6	8.7	8.6	8.6
第2種中高層住居専用地域	2.3	2.2	2.2	2.2
第1種住居地域	3.3	3.2	3.2	3.2
第2種住居地域	1.0	1.0	0.9	0.9
準住居地域	2.9	2.8	2.8	2.8
近隣商業地域	3.0	2.9	2.9	2.9
商業地域	0.2	0.2	0.2	0.2
準工業地域	2.9	3.9	4.6	4.6
工業地域	2.1	2.0	2.0	2.0
工業専用地域	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：都市整備部都市計画課

③道路（都市計画道路、主要道路交通量）

○都市計画道路の整備率について、平成 25 年と平成 28 年を比較すると、整備済延長（分子）は増加していますが、路線数及び計画延長（分母）の増加により、69.6%から 68.9%に減少しています。

○市内の主要路線交通量を見ると、平成 22 年に比べて平成 27 年は、一般国道 468 号（圏央道）の交通量が 1.6 倍から 1.9 倍に増加しています。これは、平成 22 年以降、東名高速と中央道を接続する路線や常磐道と東関東道を接続する路線が相次いで開通し、圏央道の利便性が高まったことが背景にあると考えられます。

◆表・グラフ（都市計画道路）

	平成25年	平成28年
路線数	20	21
計画延長(m)	38,620	39,050
整備済延長(m)	26,890	26,930
整備率(%)	69.6	68.9

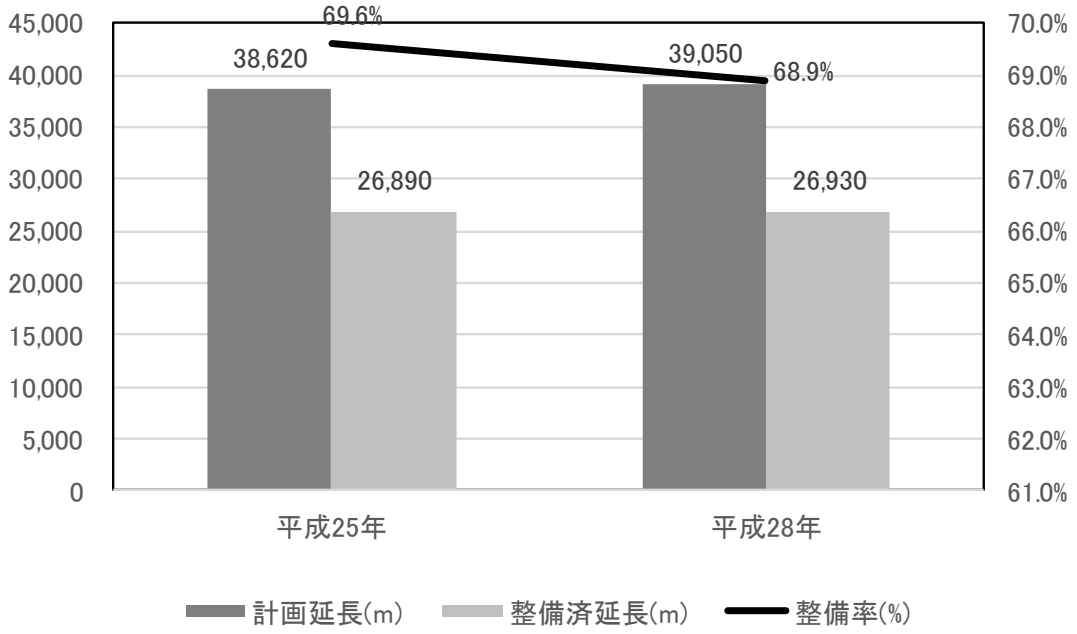

資料：都市整備部建設課

◆表・グラフ（主要道路交通量（24 時間自動車類交通量（上下合計）））

（台）

路線名	平成22年	平成27年
一般国道468号（圏央道）	23,913	46,272
一般国道468号（圏央道）	29,907	50,389
一般国道468号（圏央道）	31,370	50,541
杉並あきる野線（五日市街道）	19,355	18,315
杉並あきる野線（睦橋通り）	28,191	25,900
八王子五日市線	3,123	2,857
上野原あきる野線	13,824	14,857
山田宮の前線	9,485	8,808
伊奈福生線	6,547	5,569
楢原あきる野線	6,996	8,052
十里木御嶽停車場線	1,269	983
あきる野羽村線	14,093	14,149

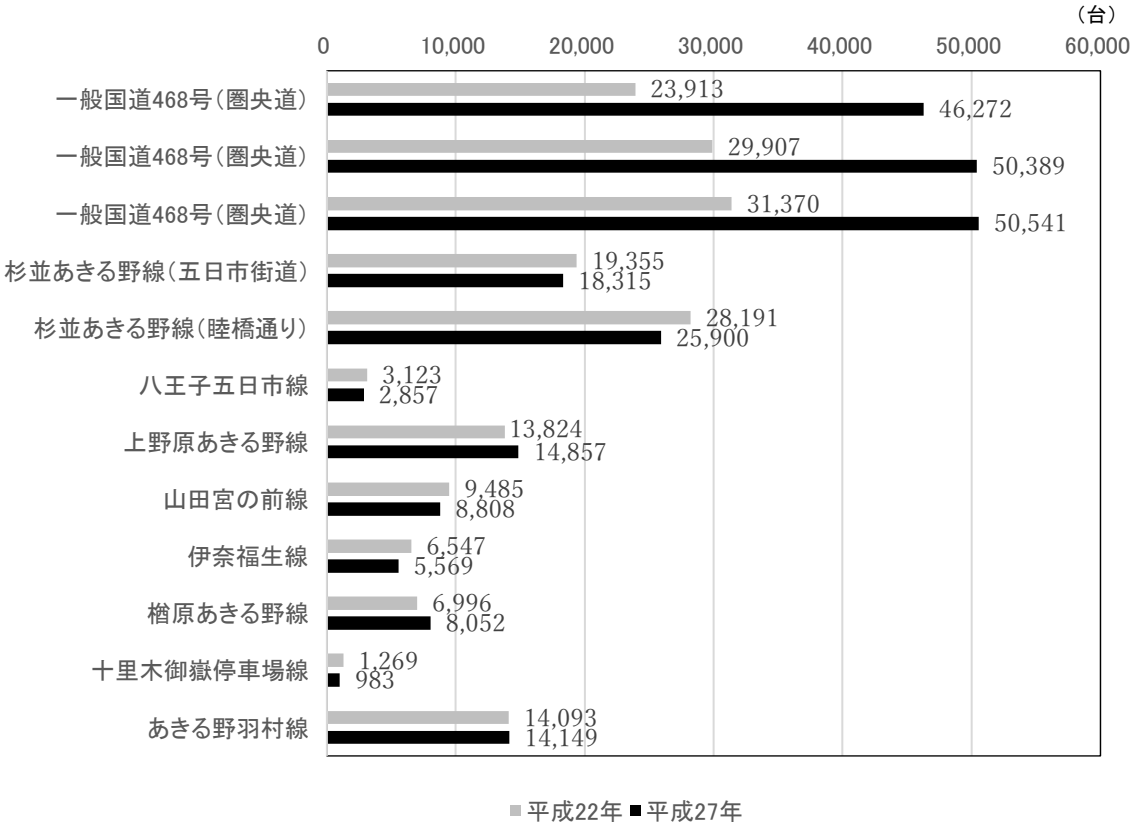

資料：国土交通省「全国道路交通センサス」（平成 27 年）

④鉄道

○JR 五日市線乗車人員の推移を見ると、平成 25 年度以降、減少しています。定期利用・普通利用ともに同様の傾向となっています。

◆表・グラフ（JR 五日市線乗車人員、各駅の内訳は平成 28 年度）

	乗車人員			
	総数(千人)	定期(千人)	普通(千人)	1日平均(人)
平成22年度	8,485	6,044	2,441	23,247
平成23年度	8,495	6,019	2,477	23,273
平成24年度	8,598	6,063	2,534	23,556
平成25年度	8,701	6,097	2,604	23,838
平成26年度	8,457	5,908	2,550	23,170
平成27年度	8,334	5,805	2,529	22,833
平成28年度	8,159	5,688	2,471	22,353
東秋留駅	1,752	1,255	496	4,800
秋川駅	2,636	1,874	762	7,222
武蔵引田駅	1,204	858	347	3,299
武蔵増戸駅	950	658	292	2,603
武蔵五日市駅	1,616	1,043	573	4,427

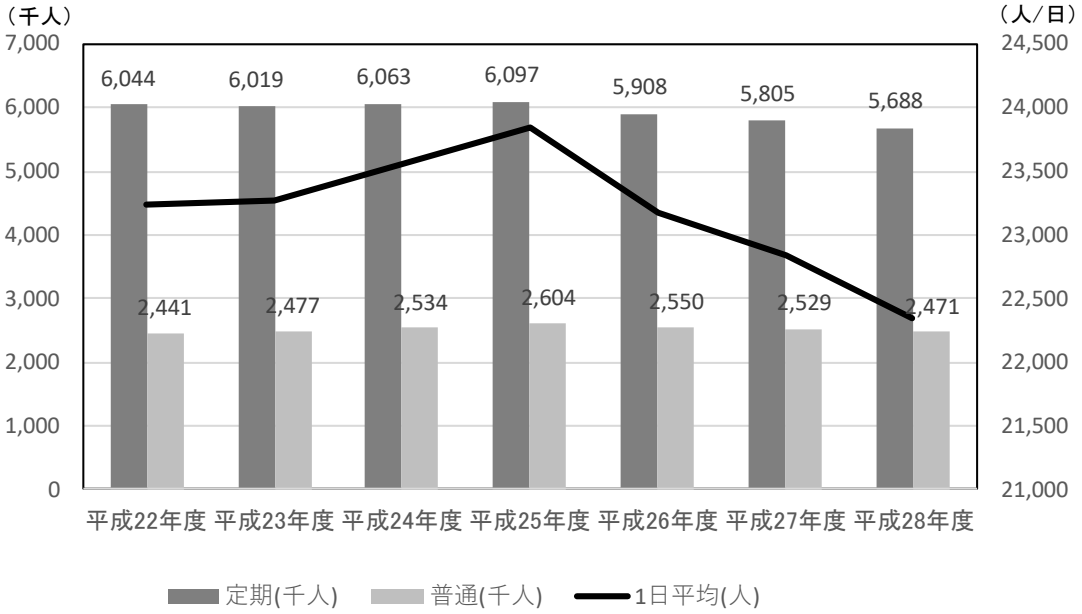

資料：東京都「東京都統計年鑑　平成 28 年」（東日本旅客鉄道株式会社東京支社総務部企画室）

⑤バス（路線バスの年度別利用者数）

○市内を走る路線バスの年度別利用者数の推移を見ると、平成 25 年度以降は、ほとんどの路線で横ばい傾向にあります。市内を運行するバス路線は、本市とその周辺自治体に立地する大学や高等学校等の教育機関への通学需要に対応するためのものが多くなっています。

◆表・グラフ

（人）

路線	系統	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
八王子線	川口経由、秋留経由	62,157	74,969	72,344	77,910	80,273	87,740
福生線	平井経由、市役所経由、日の出折返場、阿伎留医療センター	1,193,830	1,458,001	1,404,351	1,735,285	1,751,005	1,654,826
檜原線	数馬、藤倉、小岩、払沢の滝入口、上養沢	427,232	377,856	384,871	448,902	442,195	447,658
瀬音の湯線		62,204	98,544	107,832	133,881	137,698	126,792
松尾線	松尾、つるつる温泉	78,343	74,210	77,542	93,136	99,387	87,657
滝山線	拝島～杏林大学（高月・雨間）・秋川駅	371,201	410,603	433,985	479,487	492,739	396,447
菅生線	秋川駅～菅生高校、小作駅～菅生高校	627,097	936,559	959,181	734,651	675,012	609,470
総計		2,822,064	3,430,742	3,440,106	3,703,252	3,678,309	3,410,590

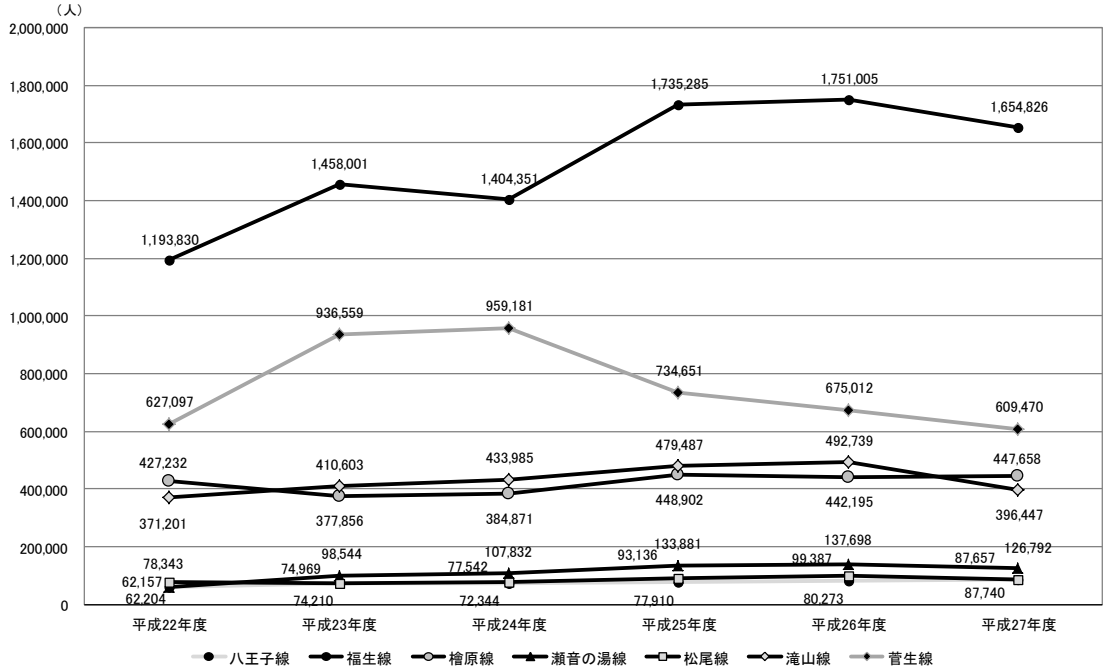

資料：あきる野市公共交通のあり方検討報告書（平成 29 年）

⑤バス（コミュニティバス「るのバス」の乗車人員）

○地域密着型のバスである「るのバス」の乗車人員の推移を見ると、直近 3 年度は、36,000 人台から 37,000 人台、1 日当たりの乗車人員は、146 人から 149 人で比較的安定しています。

◆表・グラフ

	五日市コース（人）	秋川コース（人）	合計（人）	稼動日数 1日当たりの乗車人員（人）
平成20年度	14,695	18,952	33,647	247 日 136.2
平成21年度	14,236	18,755	32,991	246 日 134.1
平成22年度	15,237	19,190	34,427	247 日 139.4
平成23年度	14,745	21,081	35,826	249 日 143.9
平成24年度	14,792	21,690	36,482	249 日 146.5
平成25年度	14,016	20,123	34,139	242 日 141.1
平成26年度	15,448	20,059	35,507	249 日 142.6
平成27年度	14,970	21,997	36,967	248 日 149.1
平成28年度	15,546	20,727	36,273	248 日 146.3
平成29年度	16,032	20,981	37,013	249 日 148.6

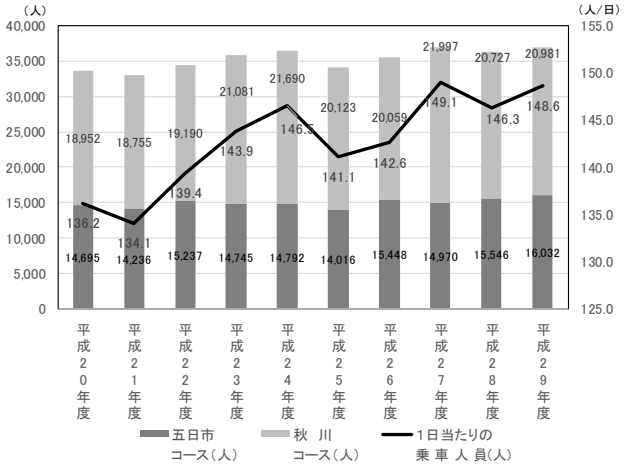

資料：あきる野市公共交通のあり方検討報告書（平成 29 年）、あきる野市事務報告書

⑤バス（盆堀地区における交通システムの乗車人員推移）

○戸倉地区の盆堀地区において、地域住民が主体となり、平成 25 年 3 月から実施している新たな交通システム（市から地域へワゴンサイズの車両を貸与、地域の居住者が運転を担い、市民の足となるバス交通を運行）の乗車人員の推移を見ると、一貫して減少傾向にあり、平成 28 年以降、本システムを必要とする市民の減少に伴い、1 日当たりの運行本数も減便しています。

◆表・グラフ（盆堀地区交通対策事業）

	乗車人員（人）	1日当たり運行本数（便）	運行日数（日）	1便当たり乗車人員（人）
平成25年	1,066	6	246	0.72
平成26年	727	6	245	0.49
平成27年	578	6	244	0.39
平成28年	393	3	240	0.55
平成29年	310	3	241	0.43

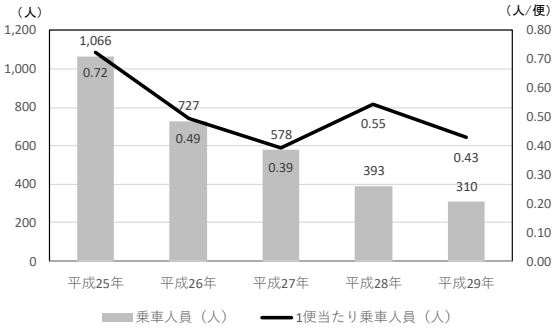

資料：あきる野市公共交通のあり方検討報告書（平成 29 年）、あきる野市事務報告書

⑥上下水道

○上水道普及率を見ると、都市間比較の対象自治体の大半で 100%を達成しており、本市でも同様に 100%を達成しています。
○下水道普及率を見ると、都市間比較の対象自治体の大半で 100%を達成していますが、本市は 94%です。

◆表・グラフ（上水道施設数・普及率（=現在給水人口/人口）、平成 28 年度）

	施設数	普及率(%)
国立市	4	100.0
福生市	2	100.0
狛江市	−	100.0
東大和市	−	100.0
清瀬市	5	100.0
武蔵村山市	2	100.0
稲城市	−	100.0
羽村市	2	99.8
あきる野市	2	100.0

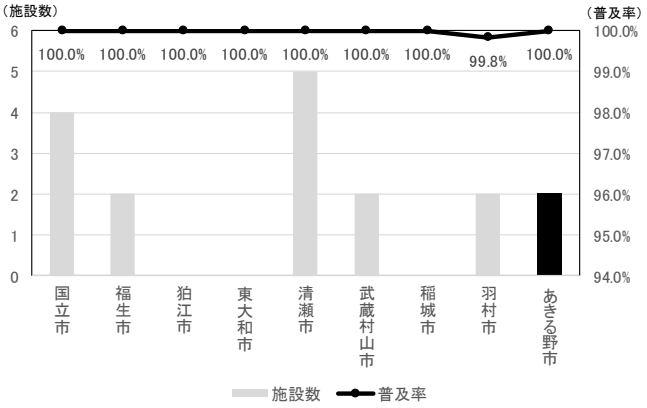

資料：東京都「東京都統計年鑑　平成 28 年」（都下水道局総務部広報サービス課、同都市整備局都市基盤部調整課）

◆表・グラフ（下水道普及率（=排水区域人口/人口）、平成 28 年度）

	終末処理場数	普及率(%)
国立市	1	100.0
福生市	−	100.0
狛江市	−	100.0
東大和市	−	100.0
清瀬市	1	100.0
武蔵村山市	−	100.0
稲城市	1	99.0
羽村市	−	100.0
あきる野市	−	94.0

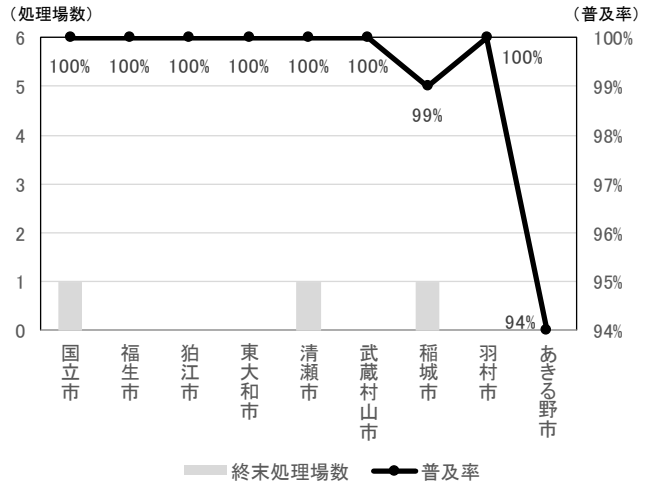

資料：東京都「東京都統計年鑑　平成 28 年」（都下水道局総務部広報サービス課、同都市整備局都市基盤部調整課）

⑦住宅戸数（一戸建）

○住宅戸数を都市間比較すると、全体に占める一戸建ての割合は本市が最も高く、8 割を超えています。

◆表・グラフ

	総数(戸)	一戸建(戸)	一戸建割合（%）
国立市	35,930	10,570	29.4
福生市	25,900	10,050	38.8
狛江市	39,370	12,870	32.7
東大和市	34,210	14,650	42.8
清瀬市	32,860	12,780	38.9
武蔵村山市	26,510	16,340	61.6
稲城市	35,730	11,330	31.7
羽村市	23,390	11,510	49.2
あきる野市	29,830	24,050	80.6

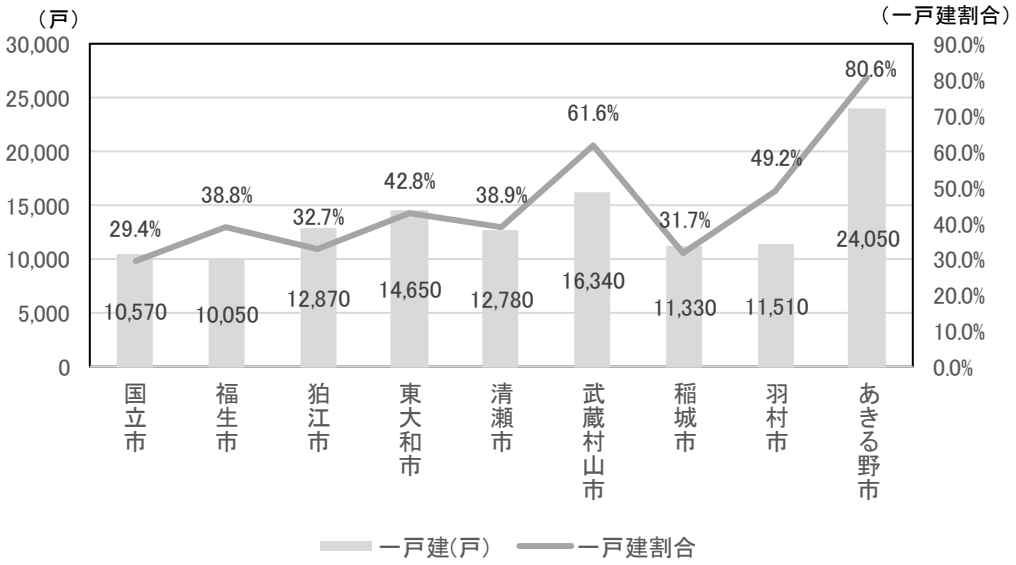

資料：総務省「住宅・土地統計調査」（平成 25 年）

⑧空き家

○空き家戸数は、平成 27 年以降増加傾向にありますが、増加幅は縮小傾向にあります。

◆表・グラフ（平成 27 年度 7 月時点、平成 28～平成 29 年度は各年 8 月時点）

	空き家戸数（戸）	増減率（%）
平成27年	497	－
平成28年	536	7.8
平成29年	561	4.7
平成30年	570	1.6

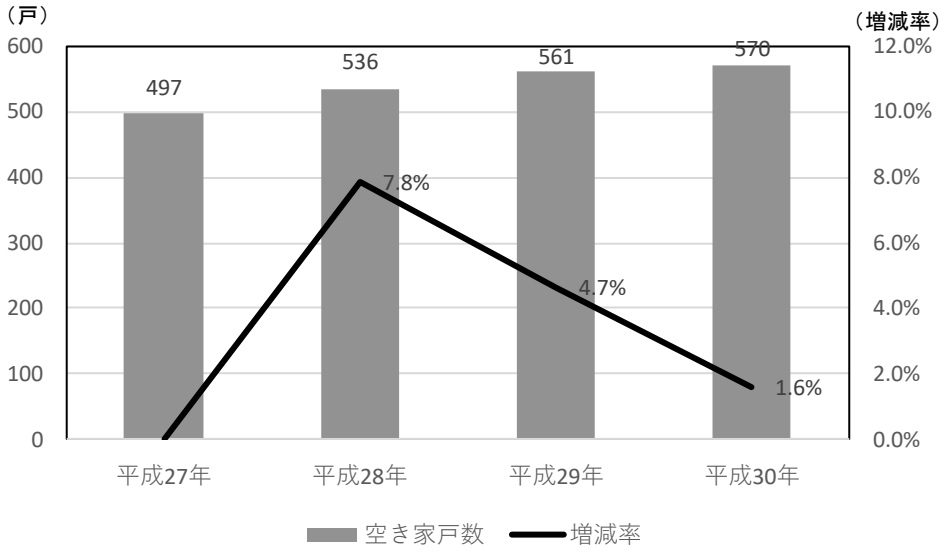

資料：都市整備部都市計画課

３）産業振興について

①産業構造

○産業構造について、事業所数は、卸売業及び小売業が 24.2%、従業者数は、医療及び福祉が 20.3%と最も高くなっています。

◆表・グラフ

	平成28年			
	事業所数（事業所）	割合（%）	従業者数（人）	割合（%）
全産業（公務を除く）	2,349	－	21,510	－
農業，林業	7	0.3	51	0.2
漁業	－	－	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－
建設業	378	16.1	1,888	8.8
製造業	226	9.6	3,219	15.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	28	0.1
情報通信業	18	0.8	177	0.8
運輸業，郵便業	32	1.4	737	3.4
卸売業，小売業	569	24.2	4,193	19.5
金融業，保険業	27	1.1	304	1.4
不動産業，物品賃貸業	96	4.1	380	1.8
学術研究，専門・技術サービス業	88	3.7	492	2.3
宿泊業，飲食サービス業	257	10.9	1,957	9.1
生活関連サービス業，娯楽業	216	9.2	1,547	7.2
教育，学習支援業	70	3.0	530	2.5
医療，福祉	210	8.9	4,365	20.3
複合サービス事業	18	0.8	741	3.4
サービス業（他に分類されないもの）	135	5.7	901	4.2

【事業所数】（上位 10 業種のみ図化）

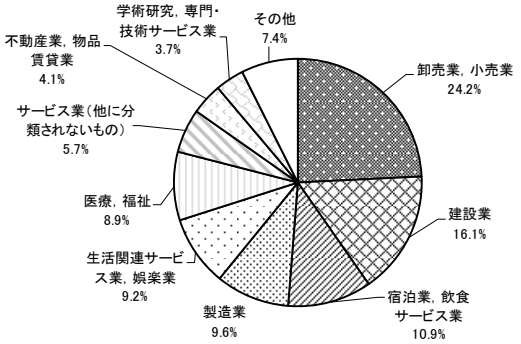

【従業者数】（上位 10 業種のみ図化）

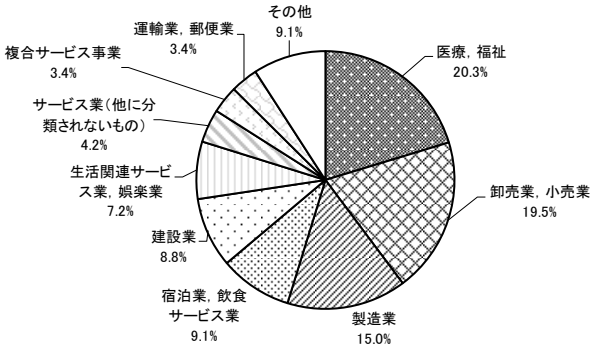

※「その他」を含め上位 10 業種に分類。

「その他」に含まれる業種は下記のとおり。

事業所数：教育，学習支援業、運輸業，郵便業、金融業，保険業、情報通信業、複合サービス事業、農業，林業、電気・ガス・熱供給・水道業

従業者数：教育，学習支援業、学術研究，専門・技術サービス業、不動産業，物品賃貸業、金融業，保険業、情報通信業、農業，林業、電気・ガス・熱供給・水道業

（ただし、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業は該当なし）

資料：総務省「経済センサス」（平成 28 年）

②農業

○農家数及び経営耕地総面積は減少傾向にあり、特に経営耕地総面積は、10 年間で 23,570 アール(a)から 13,456 アール(a)に減少しています。

○農業経営者の年齢構成を見ると、75 歳以上の占める割合は、平成 22 年の 36.4%から平成 27 年の 49.2%に増加しています。

◆表・グラフ（農家数・経営耕地総面積）

	農家数(戸)						経営耕地総面積（単位:a）
	総数	販売農家				自給的農家	
		総数	専業農家数	兼業農家数			
				農業を主（第1種）	兼業を主（第2種）		
平成17年	865	302	86	35	181	563	23,570
平成22年	806	253	48	57	148	553	17,600
平成27年	711	197	84	16	97	514	13,456

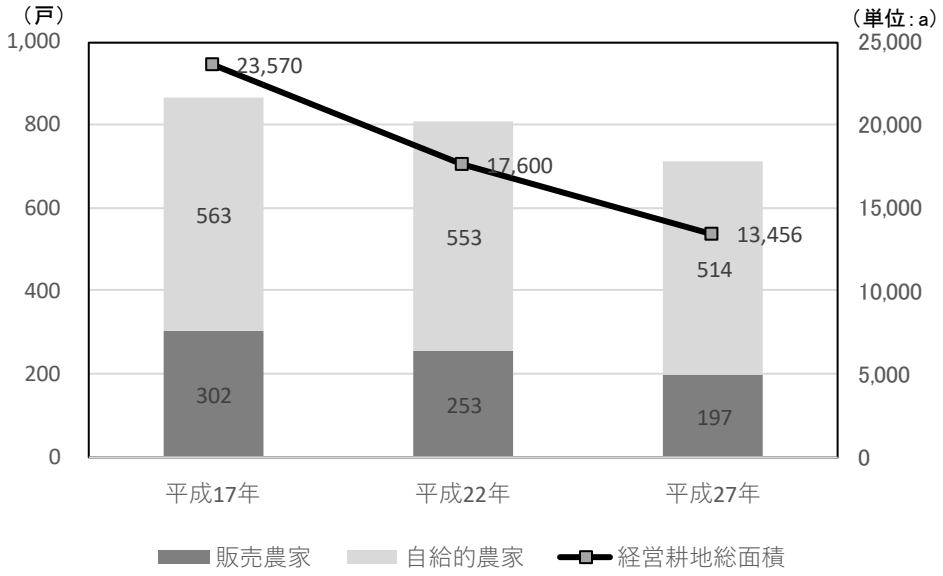

※経営耕地面積のうち、平成 17 年は家族経営体、平成 22 及び 27 年は農業経営体の数値

資料：農林水産省「農林業センサス」（平成 17 年）、「世界農林業センサス」（平成 22 年）、東京都「農林業センサス東京都結果報告」（平成 27 年）

◆表・グラフ（農業経営者の年齢構成）

（%）

	あきる野市						
	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	65-74歳	75歳以上
平成22年	0	0	2.8	6.7	20.6	33.6	36.4
平成27年	0	0	1.5	7.6	16.8	24.9	49.2

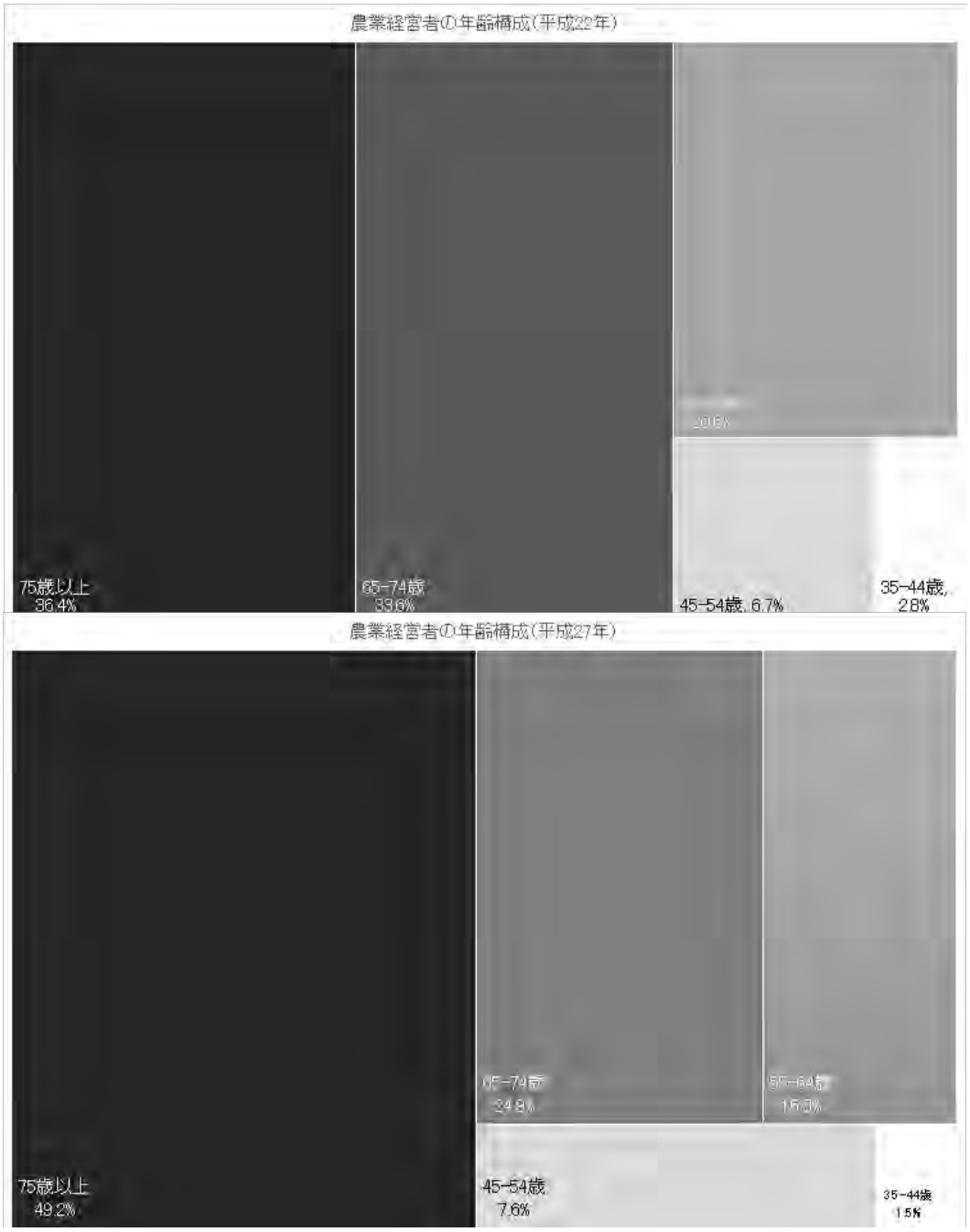

資料：農林水産省「世界農林業センサス」（平成 22 年）、「農林業センサス」（平成 27 年）

③工業（製造業、従業者 4 人以上の事業所対象）

○平成 28 年における工業（製造業）について都市間比較すると、事業所数は 2 番目に多く、その一方で、従業者 1 人当たり製造品等出荷額は 6 番目となっています。

◆表・グラフ

	事業所			製造品出荷額等		
	事業所数順位	事業所数（事業所）	従業者数（人）	全体（百万円）	従業者1人当たり順位	従業者1人当たり（万円）
国立市	9	21	298	4,222	9	14,168
福生市	6	48	1,555	28,309	7	18,205
狛江市	7	31	439	15,882	3	36,177
東大和市	5	53	1,228	89,482	2	72,868
清瀬市	8	23	928	19,173	5	20,660
武蔵村山市	1	138	4,215	101,529	4	24,088
稲城市	3	75	1,769	29,296	8	16,561
羽村市	4	74	7,507	678,222	1	90,345
あきる野市	2	102	2,296	44,823	6	19,522

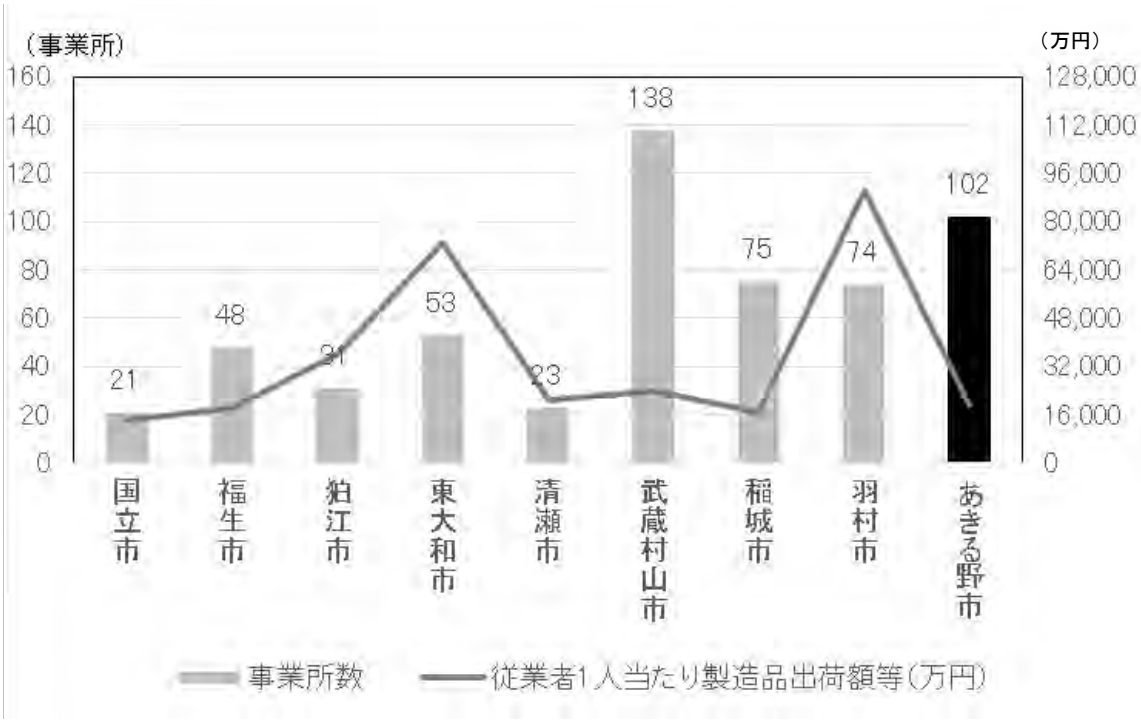

資料：総務省「経済センサス」（平成 28 年）

※　正誤あり

◆表・グラフ中の単位

＜変更前＞（万円）

＜変更後＞（千円）

④商業（小売業・卸売業）

○事業所数は、一貫して減少傾向にあり、平成 26 年には 499 店となりました。
○平成 26 年における事業所数等を都市間比較すると、本市の従業者 1 人当たり年間販売額は清瀬市と並んで最も低くなっています。

◆表・グラフ

	事業所数（店）	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）	従業者1人当たり年間商品販売額（百万円）
平成16年	666	4,510	80,454	17.8
平成19年	637	4,459	82,095	18.4
平成26年	499	3,616	62,005	17.1

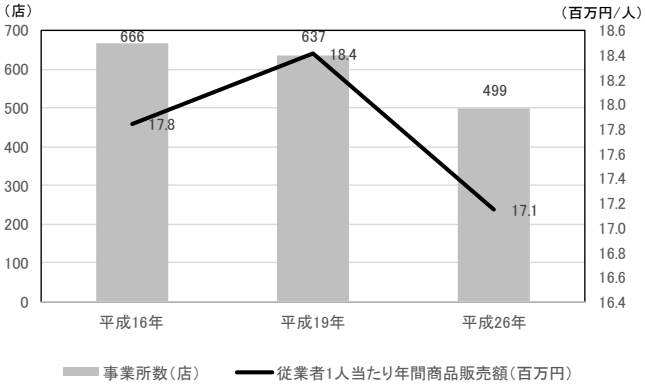

資料：経済産業省「商業統計調査」・総務省「経済センサス」

◆表・グラフ（都市間比較）

	事業所数（店）	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）	従業者1人当たり年間商品販売額	
				順位	販売額（百万円）
国立市	448	4,292	188,835	1	44.0
福生市	362	2,590	66,156	3	25.5
狛江市	359	2,560	65,175	3	25.5
東大和市	484	4,448	102,523	6	23.0
清瀬市	351	2,507	42,884	8	17.1
武蔵村山市	515	4,583	114,579	5	25.0
稲城市	306	3,308	63,727	7	19.3
羽村市	327	2,856	90,070	2	31.5
あきる野市	499	3,616	62,005	8	17.1

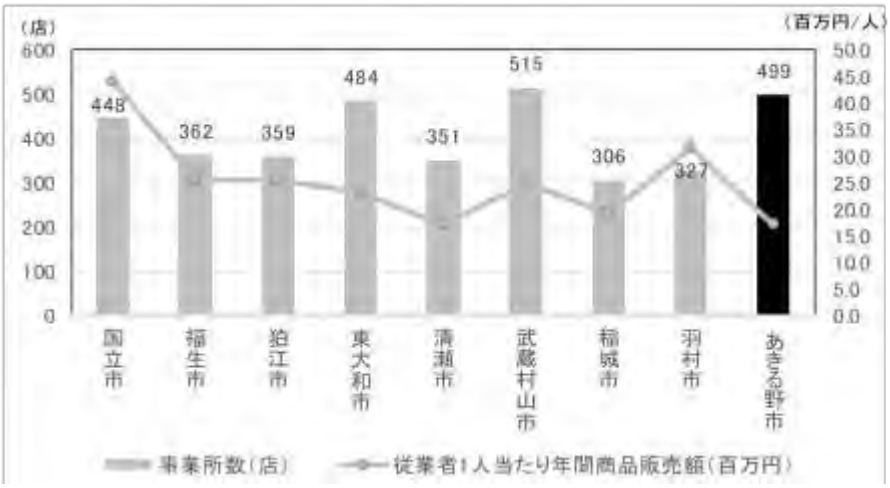

資料：経済産業省「商業統計調査」（平成 26 年）

⑤観光（データは全て地域経済分析システムからの引用）

○滞在人口の月別推移を見ると、7 月から 9 月までの休日は、国勢調査人口を上回っています。最も滞在人口が多い 8 月の休日の時間帯別推移を見ると、14 時がピークとなっています。

○滞在人口の出発地の割合を見ると、都内は 67.5%、都外は 32.5%です（※注）。都外の上位を占める自治体は、埼玉県所沢市、埼玉県入間市及び神奈川県相模原市中央区です。

○本市の目的地検索が最も多い施設は東京サマーランドであり、東京サマーランドの検索ランキングの推移は、8 月にピークを迎えています。

◆グラフ（滞在人口の月別推移（2017 年）

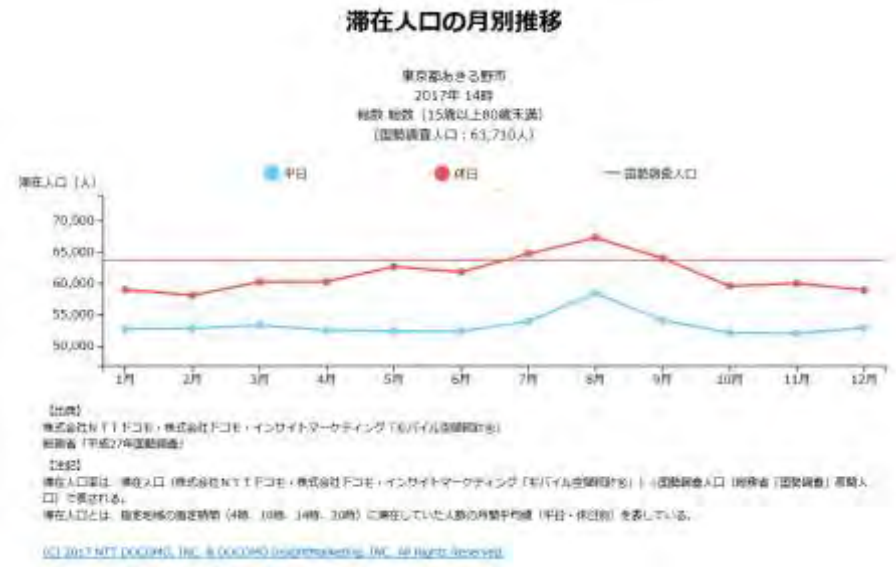

◆グラフ（滞在人口の時間別推移（2017 年 8 月））

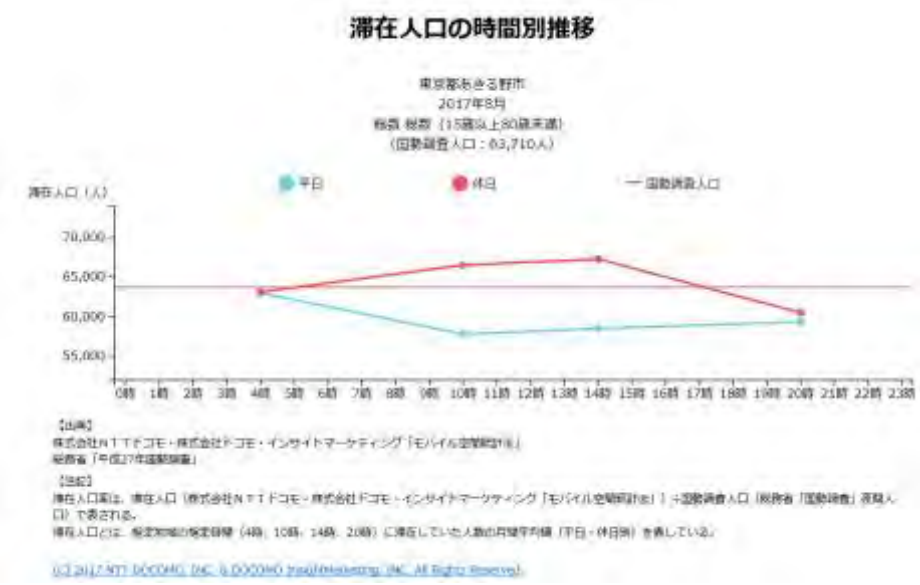

◆グラフ（滞在人口の出発地）

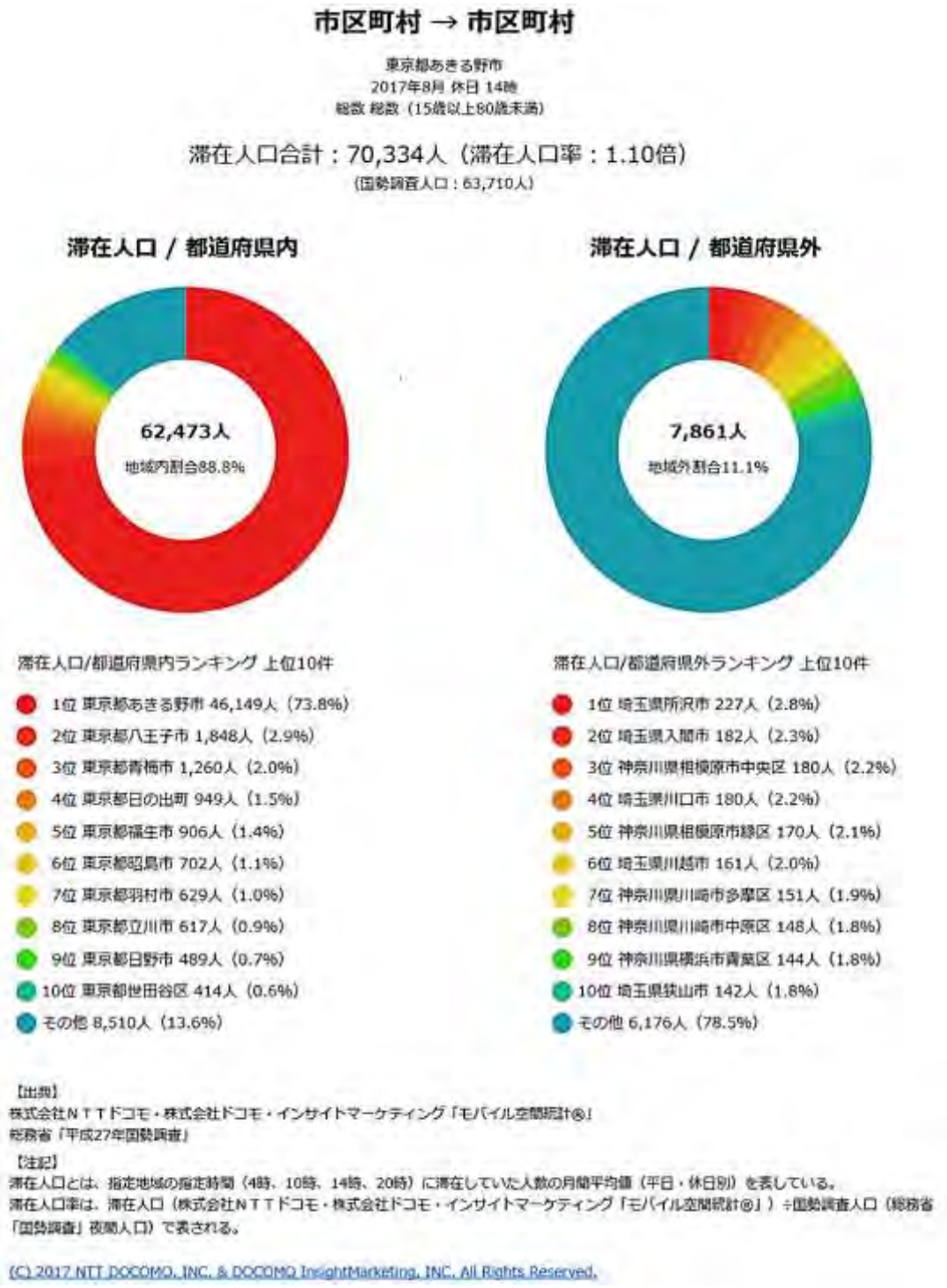

※注：このデータは、あきる野市民も対象に含んでいるため、上記のランキングのうち「都道府県内」の１位は、本市となっています。ここでは、居住目的以外（観光、買い物等）の滞在人口を導くため、滞在人口合計の 70,334 人から、本市の 46,149 人を除いた 24,185 人を母数とし、都内と都外の滞在人口の出発地の割合を再計算しました。

◆グラフ（目的地検索ランキング（条件：2016 年 8 月（休日）、自動車利用）

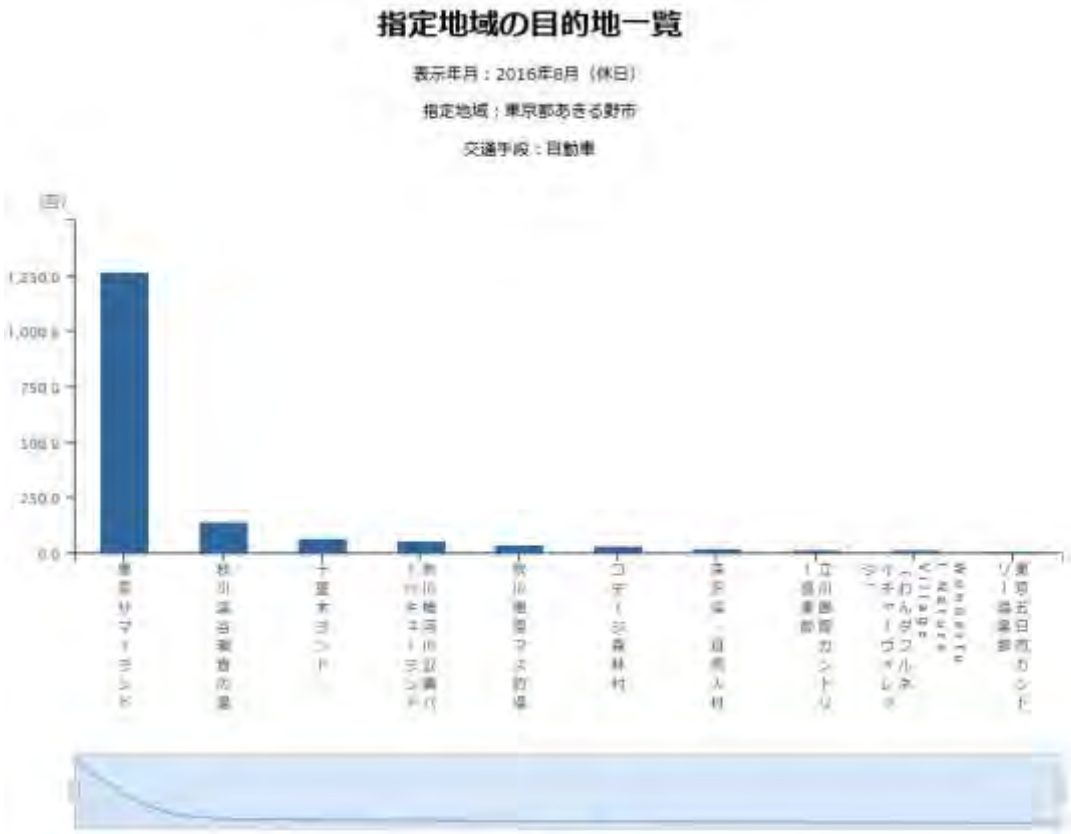

【出典】
株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

【注記】
検索回数は、等一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示。
・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当
・年間検索回数が自動車は50回、公共交通は30回以上
・年間検索回数が全国1000位以内または都道府県別50位以内または市区町村別10位以内

(C) NAVITIME JAPAN

◆グラフ（目的検索ランキングの推移（条件：2014 年 4 月～2017 年 3 月（休日）、自動車利用）

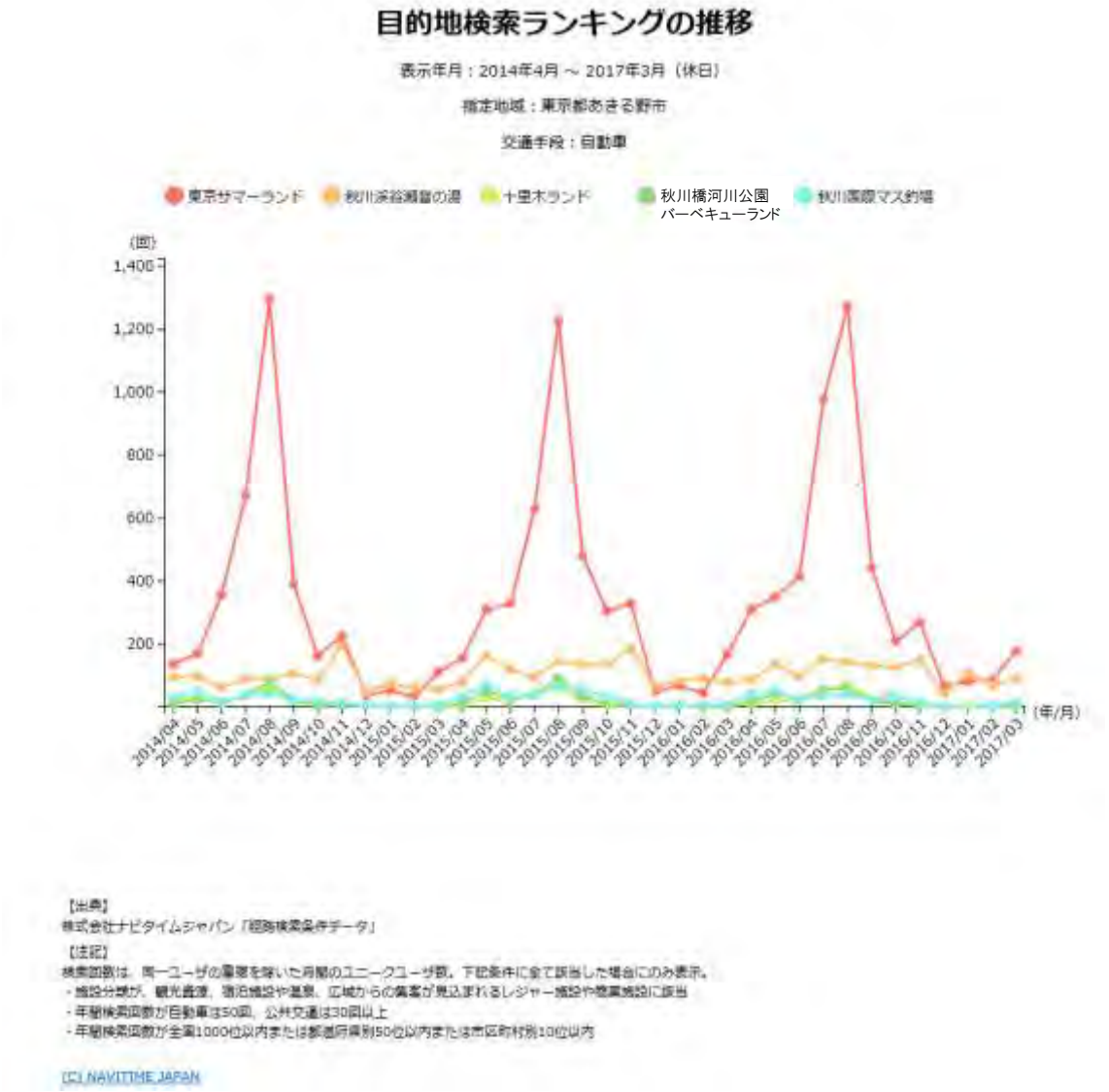

※上記図表について、凡例の一部は元の図表を加工して表示しています。

４）生活環境について

①交通事故件数

○本市が含まれる五日市警察署及び福生警察署の管内における交通事故の発生件数を見ると、平成 24 年以降、一貫して減少傾向にあります。

◆表・グラフ

	発生件数（件）	死傷者数（人）
平成24年	1,301	1,541
平成25年	1,154	1,426
平成26年	969	1,163
平成27年	972	1,164
平成28年	937	1,108
平成29年	863	1,038

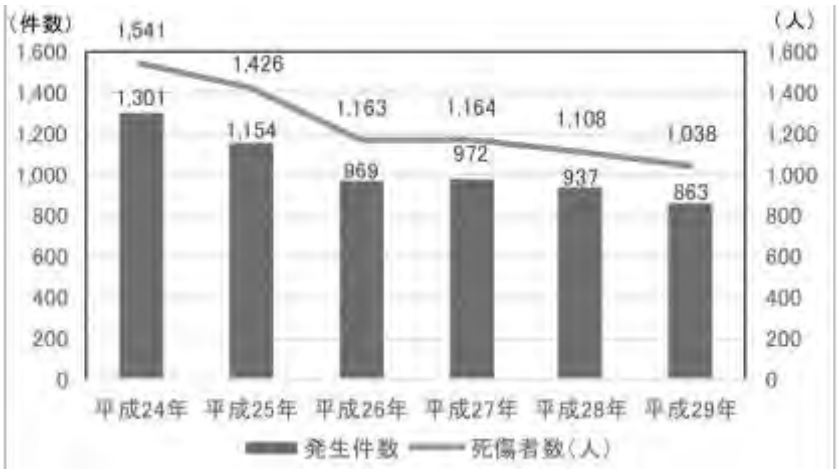

資料：警視庁の統計（五日市警察署及び福生警察署の管内）

②刑法犯認知件数*

○刑法犯認知件数は、平成 23 年以降、おおむね減少傾向にあり、平成 29 年は 431 件です。

○平成 29 年における刑法犯認知件数を都市間比較すると、本市の刑法犯認知件数及び人口千人当たりの認知件数は最も低くなっています。

◆表・グラフ

	認知件数（件）
平成21年	615
平成22年	620
平成23年	710
平成24年	611
平成25年	650
平成26年	582
平成27年	533
平成28年	422
平成29年	431

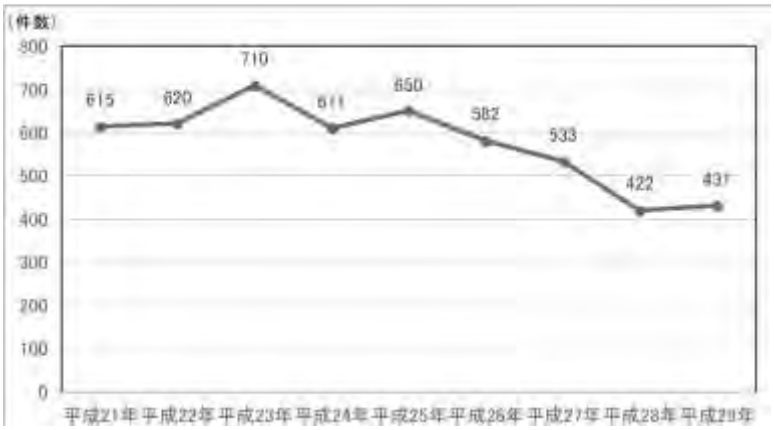

資料：警視庁「区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数」

◆表・グラフ（都市間比較（平成 29 年））

	認知件数（件）	平成29年1月1日人口（人）	人口千人当たり認知件数	
			順位	認知件数（件）
国立市	539	73,943	6	7.3
福生市	455	55,195	3	8.2
狛江市	491	79,639	7	6.2
東大和市	856	84,855	1	10.1
清瀬市	569	73,374	5	7.8
武蔵村山市	644	70,811	2	9.1
稲城市	529	87,906	8	6.0
羽村市	437	55,011	4	7.9
あきる野市	431	80,663	9	5.3

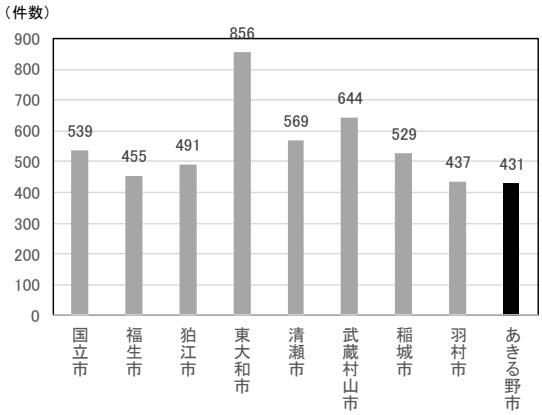

資料：警視庁「区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数」

③火災発生件数

○火災発生件数を見ると、平成 25 年の 45 件をピークに減少傾向にあります。

◆表・グラフ

	発生件数（件）
平成24年	29
平成25年	45
平成26年	34
平成27年	36
平成28年	30

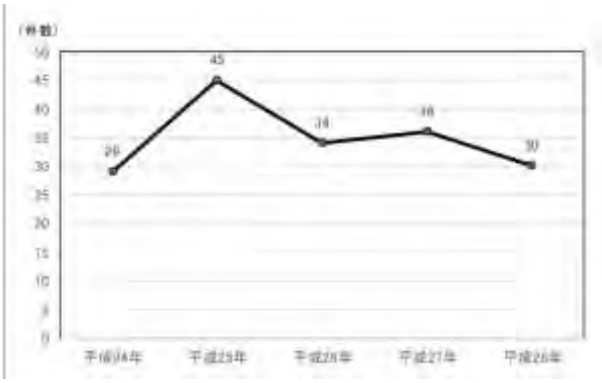

資料：総務部地域防災課

④公害苦情相談件数

○公害苦情相談件数を見ると、おおむね横ばいであり、「焼却」及び「その他」（雑草繁茂等）に対する苦情が多くなっています。

◆表・グラフ

（件）

	総数	大気汚染		汚水	悪臭	騒音	焼却	その他
		ばい煙	粉じん					
平成24年度	161	3	2	1	16	15	28	96
平成25年度	171	−	2	1	12	20	31	105
平成26年度	145	−	3	1	7	18	37	79
平成27年度	171	−	3	1	6	21	45	95
平成28年度	175	1	3	1	7	18	45	100

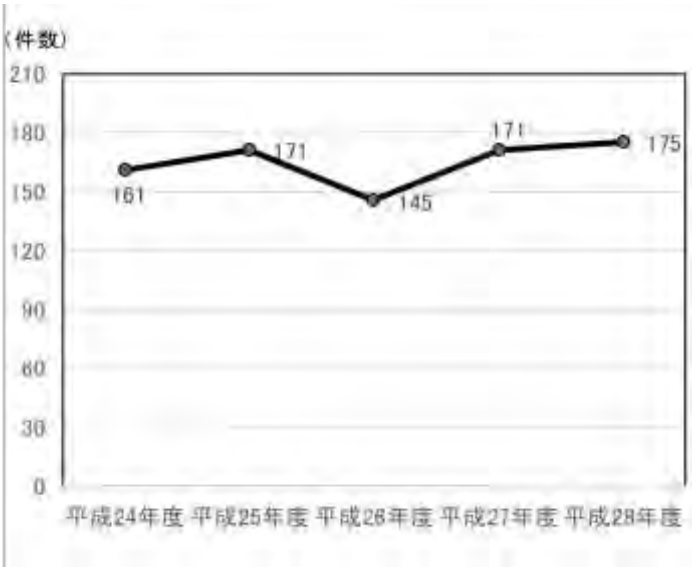

資料：環境経済部生活環境課

⑤家庭ごみ収集量

○家庭ごみの収集量は、おおむね 23,000t 台で安定していますが、1 人 1 日当たりのごみ排出量は、増加傾向にあります。

○平成 26 年度には、新ごみ処理施設の稼働に伴って分別方法が変更となった結果、それまで燃やせなかったごみが燃やせるごみとなったため、収集量の組成が大きく変わりました。

○平成 27 年度における 1 人 1 日当たりのごみ排出量を都市間比較すると、本市は 2 番目に多くなっています。

◆表・グラフ

	行政区域内人口（人）	1人1日当たりのごみ排出量(g)	収集量(t)					
			総数	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	資源	有害ごみ
平成24年度	82,049	784.7	23,501	14,665	3,304	745	4,752	35
平成25年度	81,874	780.9	23,337	15,289	2,599	670	4,744	35
平成26年度	81,809	799.6	23,877	18,266	359	602	4,614	36
平成27年度	81,566	800.2	23,823	18,465	358	604	4,360	36
平成28年度	81,373	790.5	23,479	18071	354	826	4,192	36

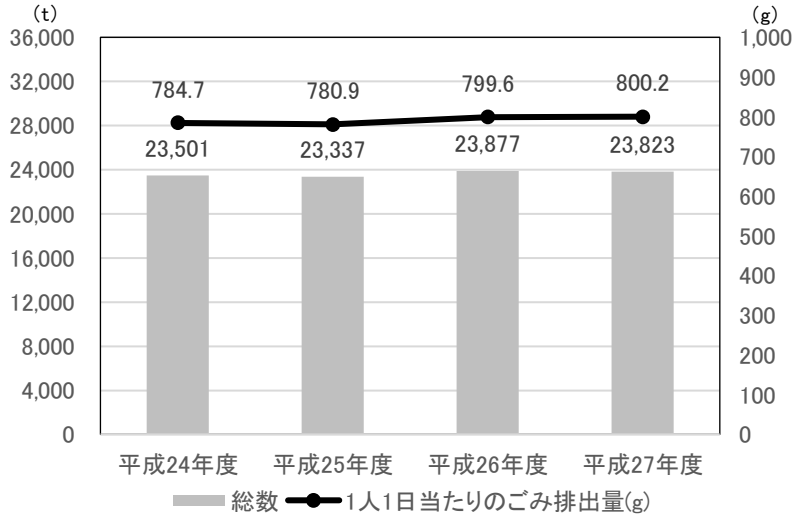

資料：環境経済部生活環境課（行政区域内人口は、10 月 1 日時点の住民基本台帳人口）

◆表・グラフ（都市間比較（平成 27 年度））

	行政区域内人口（人）	収集量及び持込量(t)	1人1日当たりごみ量	
			順位	量(g)
国立市	73,655	21,630	3	804.6
福生市	58,395	16,301	5	764.8
狛江市	80,249	19,016	9	649.2
東大和市	85,157	20,378	8	655.6
清瀬市	74,864	18,003	7	658.8
武蔵村山市	71,229	20,080	4	772.3
稲城市	87,636	21,833	6	682.6
羽村市	55,833	16,813	1	825.0
あきる野市	80,954	23,823	2	806.2

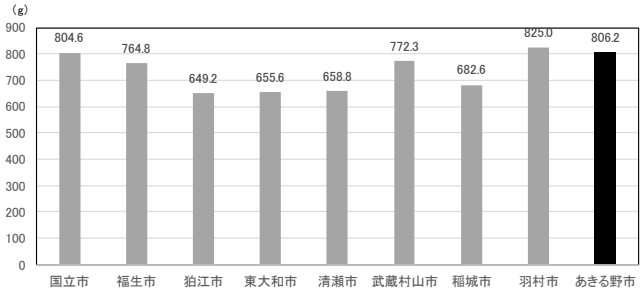

資料：東京都「東京都統計年鑑　平成 28 年」（都環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課「東京都区市町村清掃事業年報」、行政区域内人口は平成 27 年度国勢調査人口）

５）保健福祉について

①要支援・要介護認定者数

○要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、内訳を見ると、特に要支援 2 や要介護 1 の認定者数が増加しています。

◆表・グラフ

（人）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総計	2,407	2,654	2,846	3,063	3,151	3,327
要支援1	218	220	220	236	212	232
要支援2	261	320	352	333	395	376
要介護1	418	527	533	597	601	695
要介護2	460	469	522	580	572	595
要介護3	385	402	482	518	529	559
要介護4	334	390	398	476	475	517
要介護5	331	326	339	323	367	353

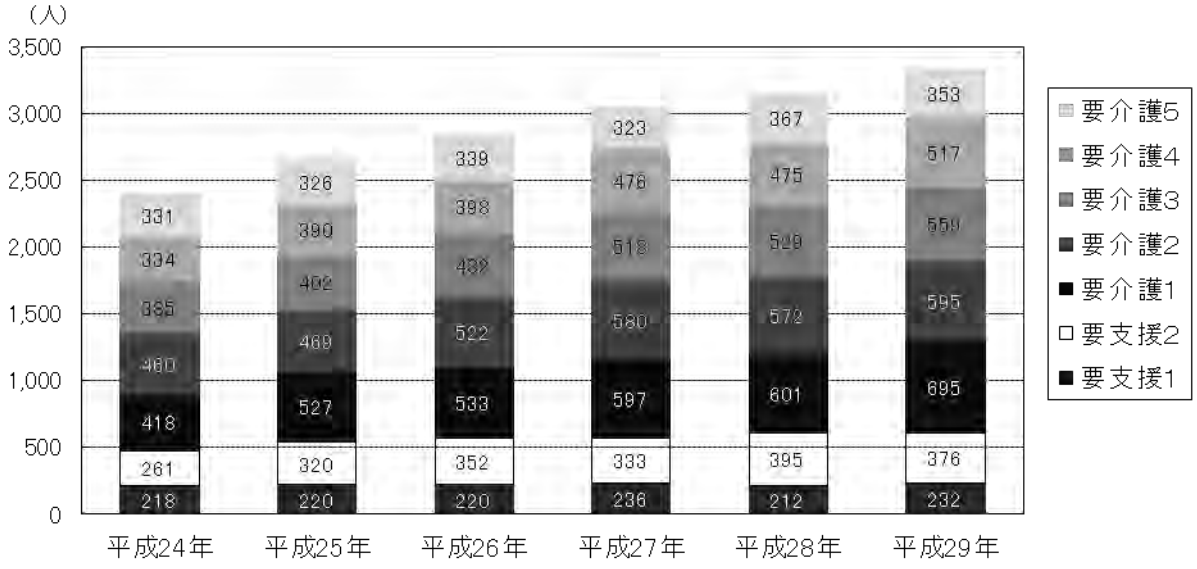

資料：第 7 期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年）

②高齢者福祉施設数

○高齢者福祉施設数は、平成 27 年以降横ばいであり、内訳を見ると、特別養護老人ホーム*が最も多くなっています。

○平成 29 年の高齢者福祉施設数を都市間比較すると、本市は最も施設数が多くなっています。

◆表・グラフ

（施設）

	総数	内訳			
		特別養護老人ホーム	養護老人ホーム*	軽費老人ホーム*	介護老人保健施設*
平成26年	16	11	1	2	2
平成27年	17	12	1	2	2
平成28年	17	12	1	2	2
平成29年	17	12	1	2	2

資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」「社会福祉施設等調査」

◆表・グラフ（都市間比較）

（施設）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
国立市	3	4	4	4
福生市	5	5	5	5
狛江市	2	2	3	1
東大和市	5	5	5	6
清瀬市	8	9	9	9
武蔵村山市	6	5	6	6
稲城市	5	5	5	5
羽村市	3	3	5	5
あきる野市	16	17	17	17

（施設）

資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」「社会福祉施設等調査」

③医療施設数

○医療施設数の推移を見ると、平成 24 年以降、一般診療所*はおおむね減少傾向となっています。
○平成 27 年における医療施設総数を都市間比較すると、本市は中位に位置しています。

◆表・グラフ

（施設）

	総数	内訳		
		病院*	一般診療所	歯科診療所*
平成24年	97	4	51	42
平成25年	94	4	48	42
平成26年	88	4	44	40
平成27年	88	4	44	40

資料：東京都「東京都統計年鑑」（東京都福祉保健局総務部総務課「東京都の医療施設」（各年 10 月 1 日時点））

◆表・グラフ（医療施設総数都市間比較、平成 27 年）

	医療施設総数	
	順位	施設数（施設）
国立市	1	161
福生市	7	79
狛江市	2	93
東大和市	2	93
清瀬市	4	90
武蔵村山市	9	54
稲城市	6	87
羽村市	8	70
あきる野市	5	88

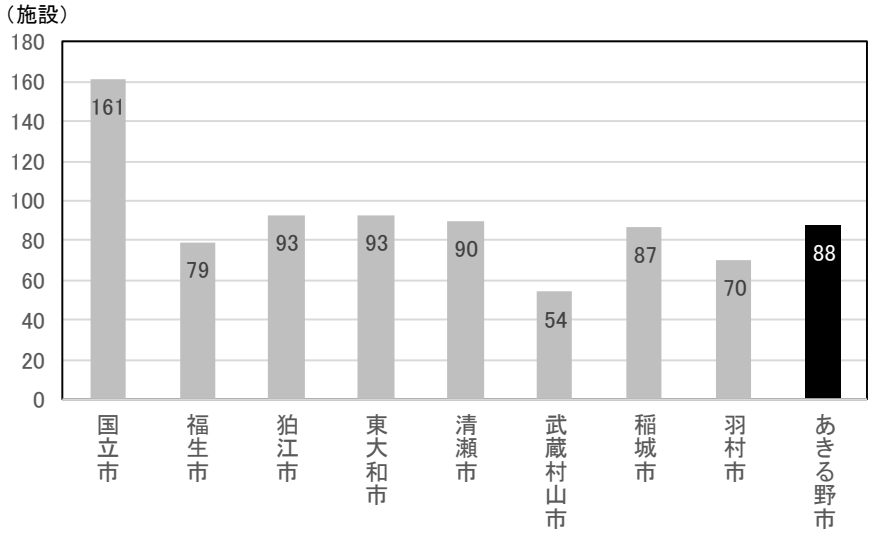

資料：東京都「東京都統計年鑑」（東京都福祉保健局総務部総務課「東京都の医療施設」（平成 27 年））

④医療従事者数（就業地ベース）

○医療従事者数を見ると、医師数は一貫して増加傾向にあります。
○平成 26 年における人口 10 万人当たり医師数を都市間比較すると、本市は 7 番目に位置しています。

◆表・グラフ

（人）

	総数	内訳				
		医師数	歯科医師	看護師	准看護師	人口10万人当たり医師数
平成20年	618	92	51	370	105	114.6
平成22年	734	98	54	459	123	121.2
平成24年	722	103	54	445	120	127.1
平成26年	719	108	50	459	102	133.6

資料：東京都「東京都統計年鑑」（東京都福祉保健局総務部総務課「医師・歯科医師・薬剤師調査東京都集計結果報告」、東京都医療政策部医療人材課「看護師等業務従事者届集計報告」）

◆表・グラフ（都市間比較、平成 26 年）

	医療従事者総数（人）	人口10万人当たり医師数	
		順位	人数（人）
国立市	455	8	126.0
福生市	686	3	209.4
狛江市	962	2	310.5
東大和市	819	5	146.7
清瀬市	1,436	1	340.2
武蔵村山市	832	4	151.7
稲城市	692	6	138.4
羽村市	318	9	85.9
あきる野市	719	7	133.6

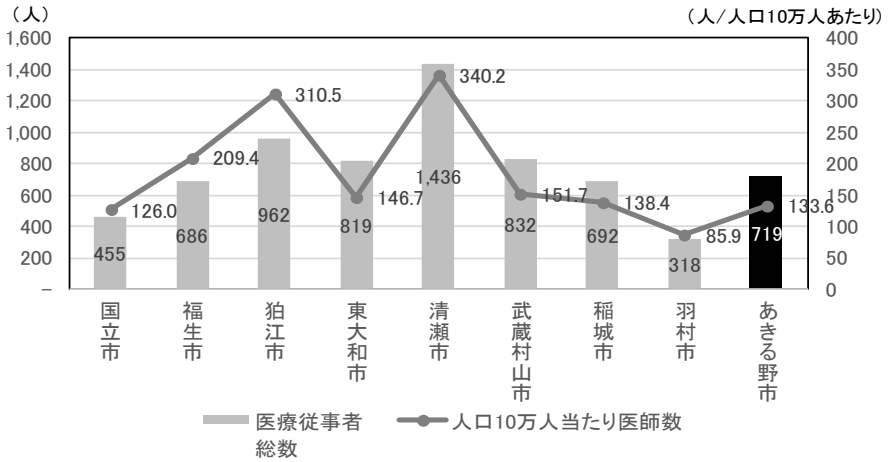

資料：東京都「東京都統計年鑑　平成 28 年」（東京都福祉保健局総務部総務課「医師・歯科医師・薬剤師調査東京都集計結果報告」、東京都医療政策部医療人材課「看護師等業務従事者届集計報告」）

⑤健康寿命（65 歳以上の人が要支援 1 以上の認定を受けるまでの期間）

○本市の健康寿命は、男性がおおむね 82 歳台、女性が 84 歳台で推移しています。
○平成 28 年における健康寿命を都市間比較すると、本市は、男性では 2 番目に、女性では最も健康寿命が長くなっています。

◆表・グラフ（本市の 65 歳健康寿命の推移）

（歳）

	男性	女性
平成24年	82.21	84.13
平成25年	82.11	84.25
平成26年	81.93	84.22
平成27年	81.96	84.29
平成28年	82.17	84.24

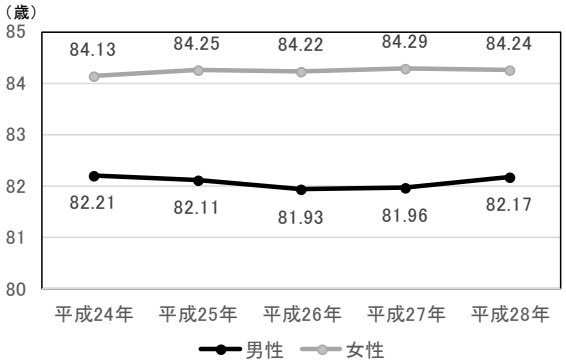

資料：東京都福祉保健局「都内各区市町村の 65 歳健康寿命」

◆表・グラフ（都市間比較（平成 28 年））

	男性		女性	
	順位	健康寿命（歳）	順位	健康寿命（歳）
国立市	7	81.41	3	82.63
福生市	5	81.59	2	84.01
狛江市	8	81.25	9	82.37
東大和市	4	81.63	7	82.94
清瀬市	9	80.98	8	82.43
武蔵村山市	6	81.43	6	83.11
稲城市	1	82.21	4	83.62
羽村市	3	81.92	5	83.19
あきる野市	2	82.17	1	84.24

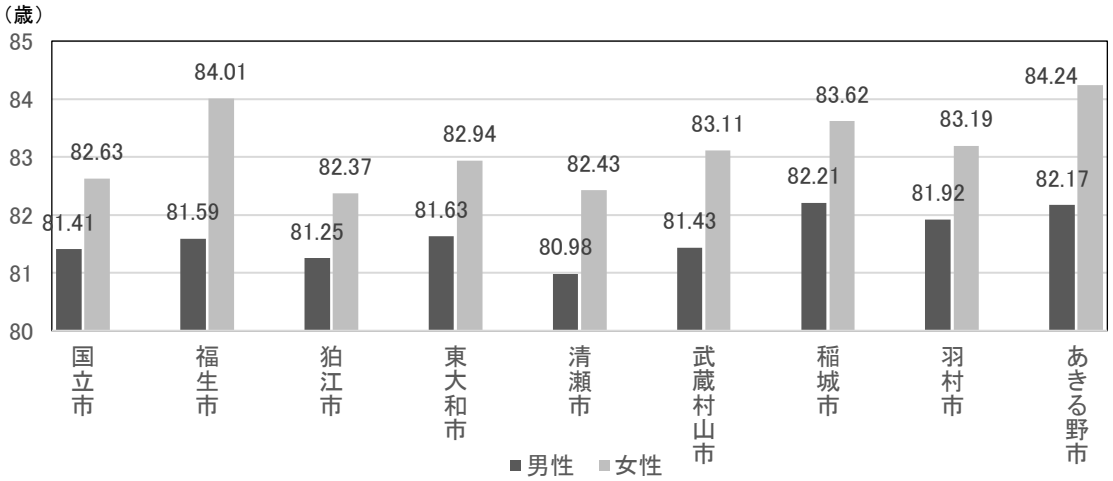

資料：東京都福祉保健局「都内各区市町村の 65 歳健康寿命」（平成 28 年）

⑥保育所

○本市の保育所は、東京都全体と同様に、定員をわずかに下回る水準で児童が入所しています。

◆表・グラフ

	園数	児童定員（人）	入所児童（人）
平成26年度	15	1,783	1,747
平成27年度	15	1,783	1,724
平成28年度	15	1,783	1,739

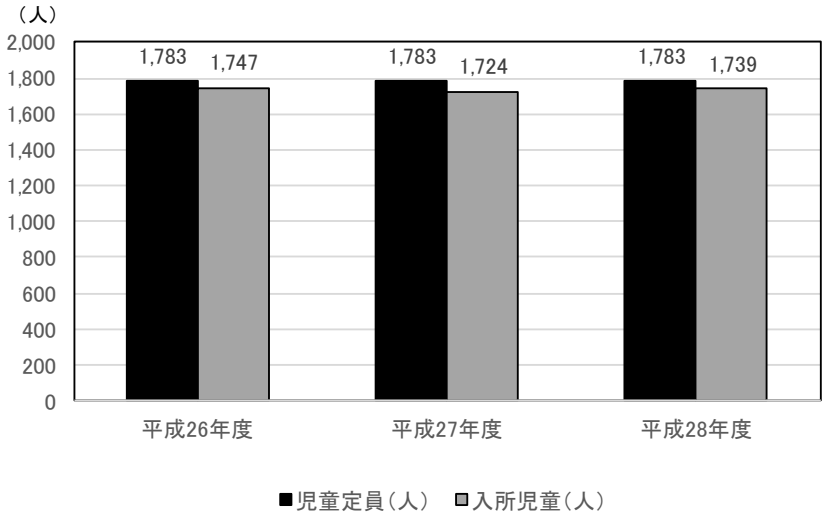

資料：東京都「東京都統計年鑑」（東京都福祉保健局総務部総務課 「福祉・衛生統計年報」）

⑦待機児童数

○待機児童数の推移を見ると、平成 28 年以降減少傾向にあります。平成 30 年における待機児童数を都市間比較すると、本市は、7 番目に位置しています。

◆表・グラフ

（人）

	申込者数	待機児童
平成27年	1,777	12
平成28年	1,840	18
平成29年	1,806	12
平成30年	1,850	8

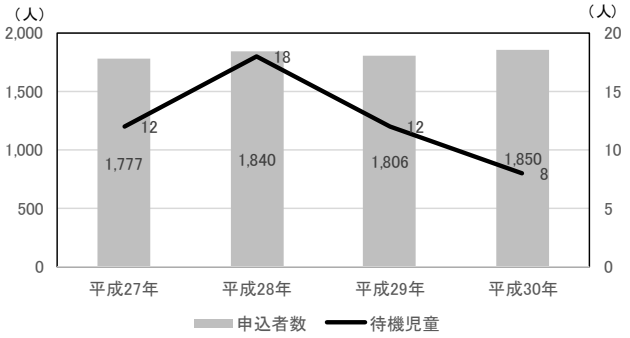

資料：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」（各年 4 月 1 日）

◆表・グラフ（都市間比較（平成 30 年））

	申込者数	待機児童	
	（人）	順位	人数(人)
国立市	1,557	3	53
福生市	1,386	9	0
狛江市	1,879	1	75
東大和市	2,227	6	24
清瀬市	1,458	4	44
武蔵村山市	1,968	5	39
稲城市	2,260	2	54
羽村市	1,398	8	4
あきる野市	1,850	7	8

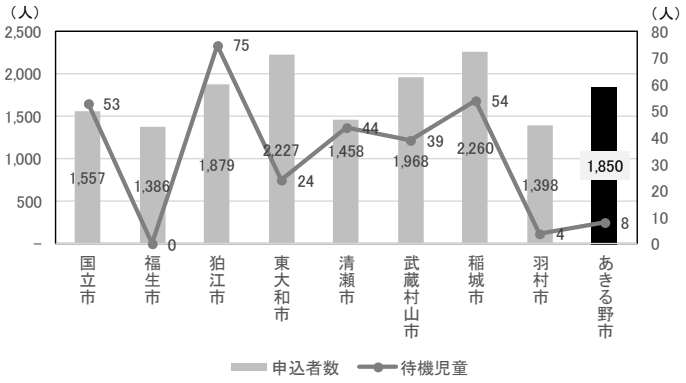

資料：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」（平成 30 年）

６）教育文化について

①幼稚園

○幼稚園について、園数は横ばいですが、在園者数及び教員数（本務者*）は減少傾向にあります。

◆表・グラフ

	園数	在園者数（人）	教員数（本務者）（人）
平成26年度	6	1,030	77
平成27年度	6	971	74
平成28年度	6	939	76
平成29年度	6	914	72

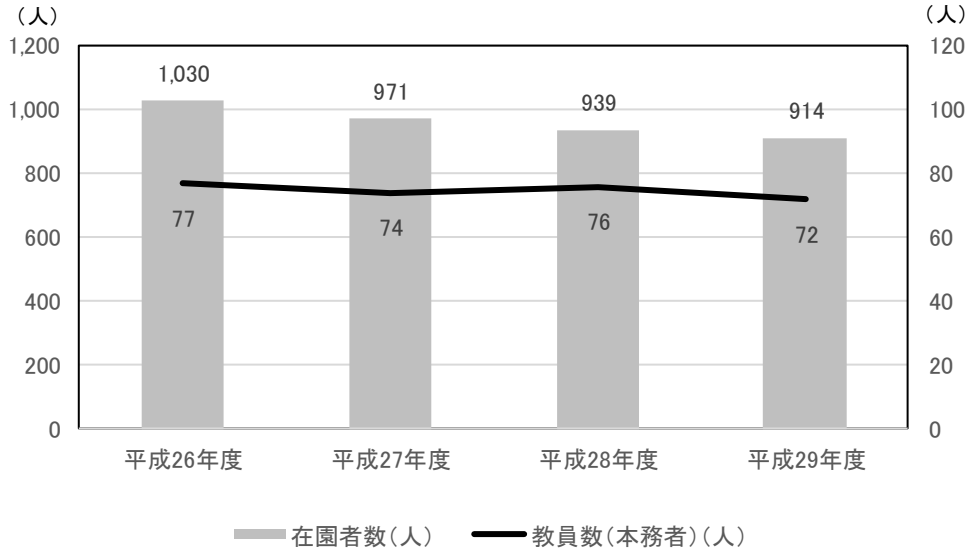

資料：文部科学省「学校基本調査」

②小学校

○公立・私立の小学校について、学校数及び教員数（本務者）は横ばいですが、児童数は減少傾向にあります。

◆表・グラフ

	学校数	児童数（人）	教員数（本務者）（人）
平成26年度	11	4,665	276
平成27年度	11	4,641	268
平成28年度	11	4,578	267
平成29年度	11	4,495	272

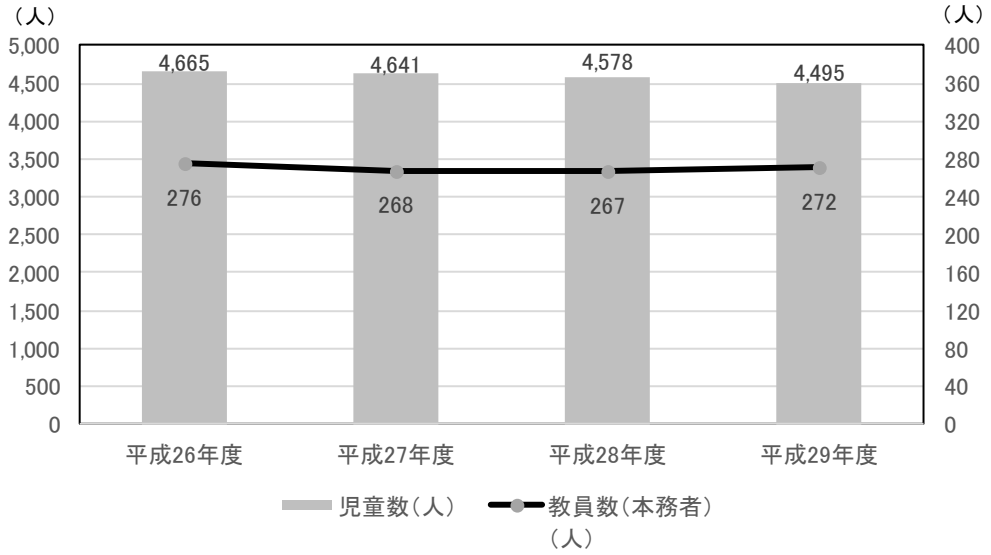

資料：文部科学省「学校基本調査」

③中学校

○公立・私立の中学校について、学校数及び教員数（本務者）は横ばいですが、生徒数は減少傾向にあります。

◆表・グラフ

	学校数	生徒数（人）	教員数（本務者）（人）
平成26年度	7	2,492	169
平成27年度	7	2,486	169
平成28年度	7	2,445	166
平成29年度	7	2,422	165

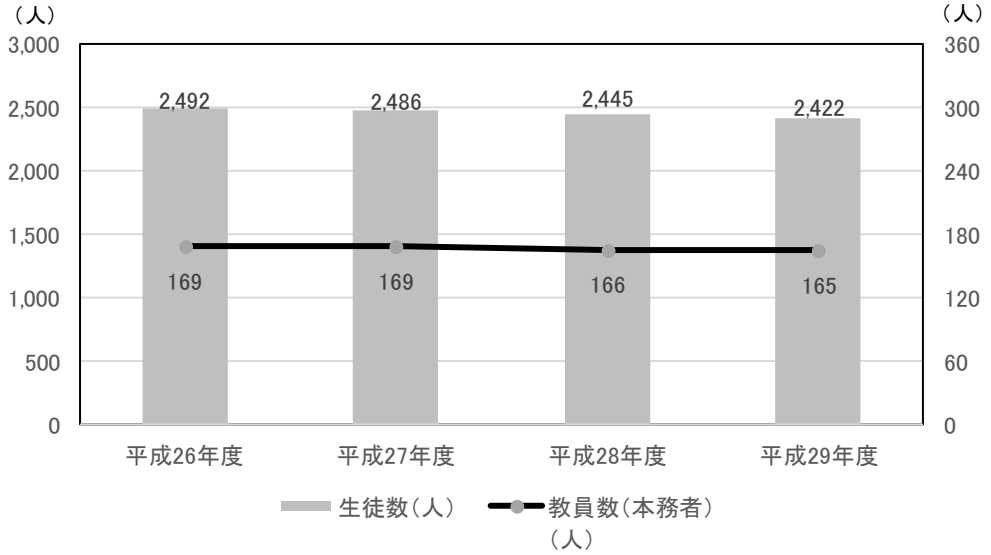

資料：文部科学省「学校基本調査」

④義務教育（都市間比較）

○平成 29 年度における小学校・中学校の 1 校当たり児童・生徒数を都市間比較すると、本市はいずれも中位に位置しています。

◆表・グラフ

	小学校				中学校			
	学校数（校）	児童数（人）	1校当たり児童数		学校数（校）	生徒数（人）	1校当たり生徒数	
			順位	人数（人）			順位	人数（人）
国立市	11	4,490	7	408.2	5	2,352	2	470.4
福生市	7	2,393	9	341.9	3	1,147	5	382.3
狛江市	6	3,267	1	544.5	4	1,360	7	340.0
東大和市	10	4,488	4	448.8	5	2,124	4	424.8
清瀬市	10	3,948	8	394.8	6	1,967	9	327.8
武蔵村山市	9	4,406	2	489.6	5	2,161	3	432.2
稲城市	12	5,436	3	453.0	7	2,360	8	337.1
羽村市	7	2,930	5	418.6	3	1,456	1	485.3
あきる野市	11	4,495	6	408.6	7	2,422	6	346.0

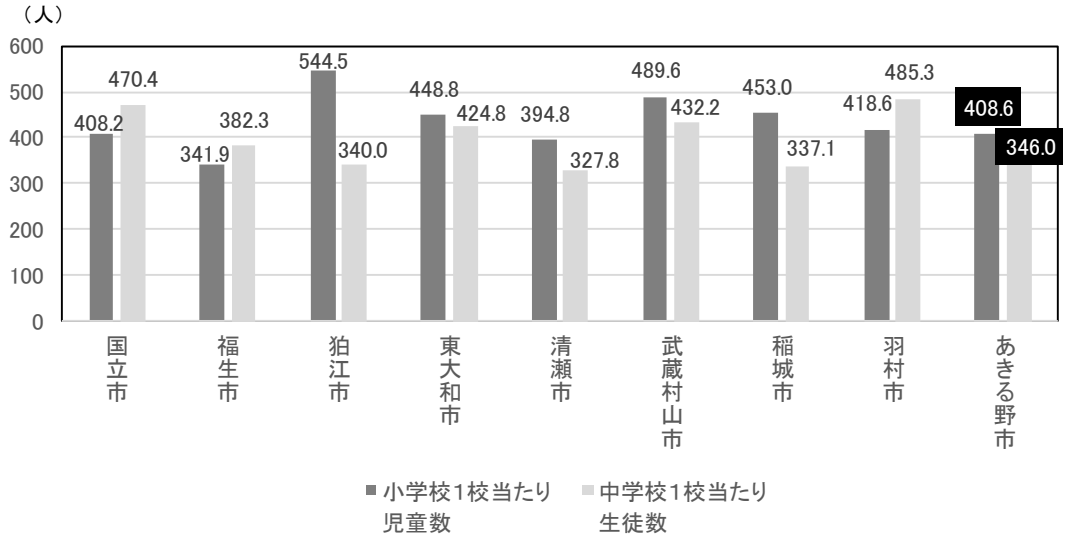

資料：文部科学省「学校基本調査」（平成 29 年度）

⑤高等学校

○公立・私立の高等学校を見ると、学校数は横ばいですが、生徒数及び教員数（本務者）は、増加傾向にあります。

◆表・グラフ

	学校数	生徒数（人）	教員数 本務者（人）
平成26年度	3	2,398	157
平成27年度	3	2,495	157
平成28年度	3	2,618	159
平成29年度	3	2,677	164

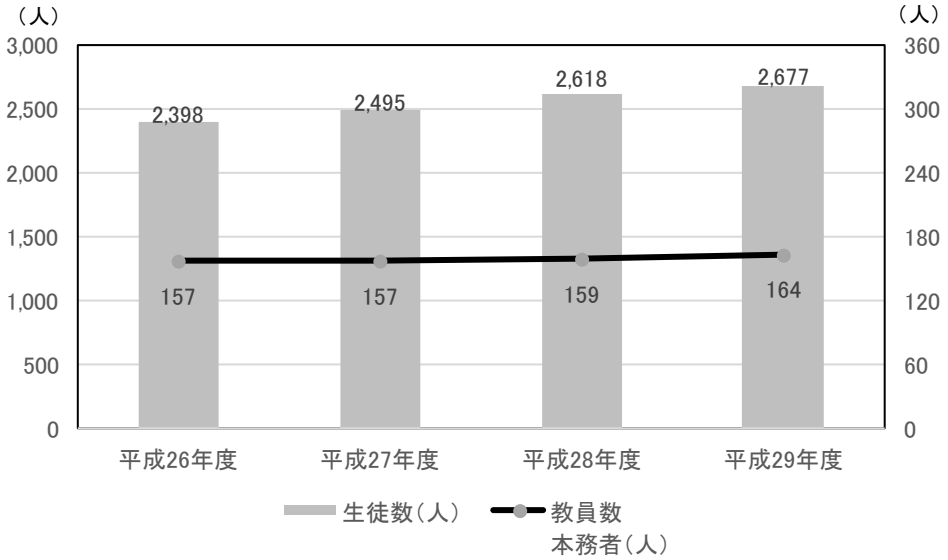

資料：文部科学省「学校基本調査」

⑥図書館

○平成 28 年度における図書館数等について都市間比較をすると、本市の図書館数は 3 番目であり、蔵書数は 2 番目に位置しています。

◆表・グラフ（平成 28 年度）

	図書館		蔵書		総人口（人）	人口1人当たり蔵書数（冊）
	順位	施設数（館）	順位	蔵書数（冊）		
国立市	6	2	8	263,879	73,943	3.6
福生市	3	4	9	111,257	55,195	2.0
狛江市	8	1	7	295,255	79,639	3.7
東大和市	5	3	3	471,467	84,855	5.6
清瀬市	1	6	4	406,960	73,374	5.5
武蔵村山市	6	2	6	312,434	70,811	4.4
稲城市	1	6	1	621,671	87,906	7.1
羽村市	8	1	5	397,219	55,011	7.2
あきる野市	3	4	2	570,380	80,663	7.1

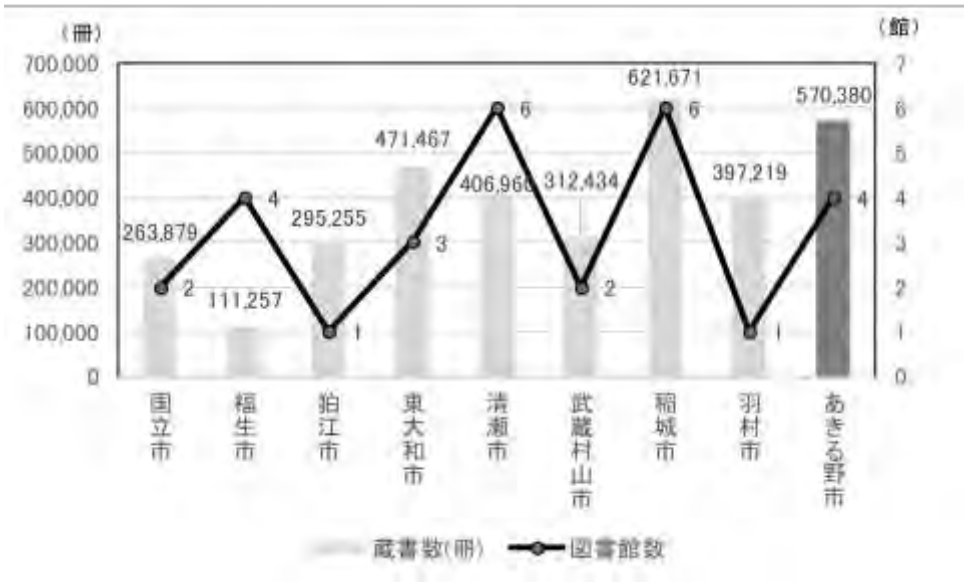

資料：東京都「東京都統計年鑑　平成 28 年」
※総人口は平成 29 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口
※本市は、分室を含んだ数字となっています。

7）財政について

①歳入（決算額ベース）

○歳入を見ると、合計額が平成 27 年度から平成 28 年度にかけて減少していますが、内訳を見ると、依存財源である地方債の減少が要因であり、自主財源割合は、38.8%から 45.5%に改善しています。

◆表・グラフ（単位：百万円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
自主財源	地方税（市税）	10,645	10,593	10,672
	その他自主財源	2,572	2,101	2,833
依存財源	地方交付税	4,076	4,023	3,683
	国庫支出金	4,365	4,067	4,067
	都支出金	5,338	5,121	5,049
	地方債	2,037	4,423	1,290
	その他依存財源	1,587	2,384	2,087
合計		30,619	32,712	29,681
自主財源割合（%）		43.2	38.8	45.5

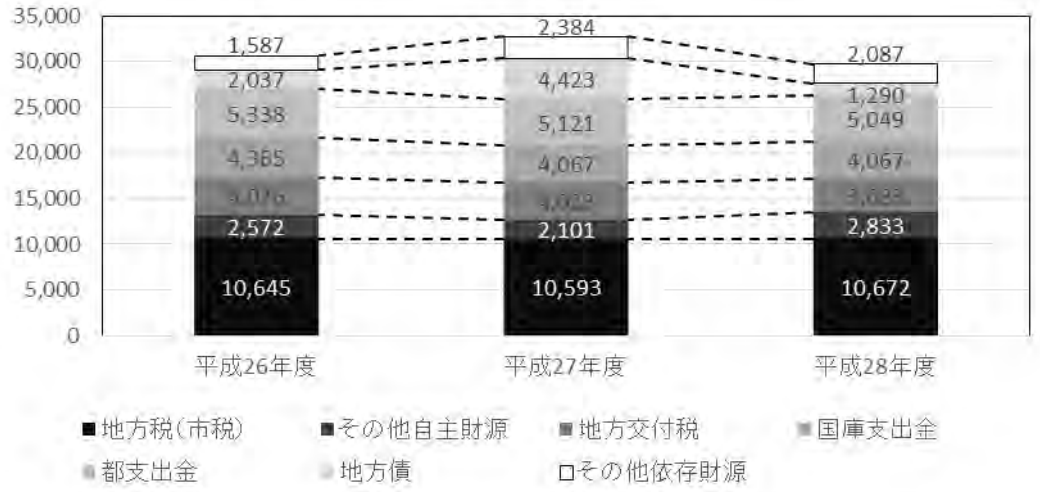

※その他自主財源：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※その他依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

資料：総務省「市町村決算カード」

②歳出（決算額ベース）

○歳出を見ると、歳入と同様に平成 27 年度から平成 28 年度にかけて減少していますが、義務的経費の占める割合は、扶助費*の増加等に伴い 48.2%から 52.2%に増加しています。

◆表・グラフ（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	4,132	4,116	4,037
扶助費	8,137	8,196	8,389
公債費	2,745	3,045	2,852
物件費	3,909	4,033	3,982
繰出金	3,755	4,002	4,134
普通建設事業費	3,342	2,610	1,545
その他	3,839	5,842	4,337
合計	29,861	31,843	29,276
義務的経費割合（%）	50.3	48.2	52.2

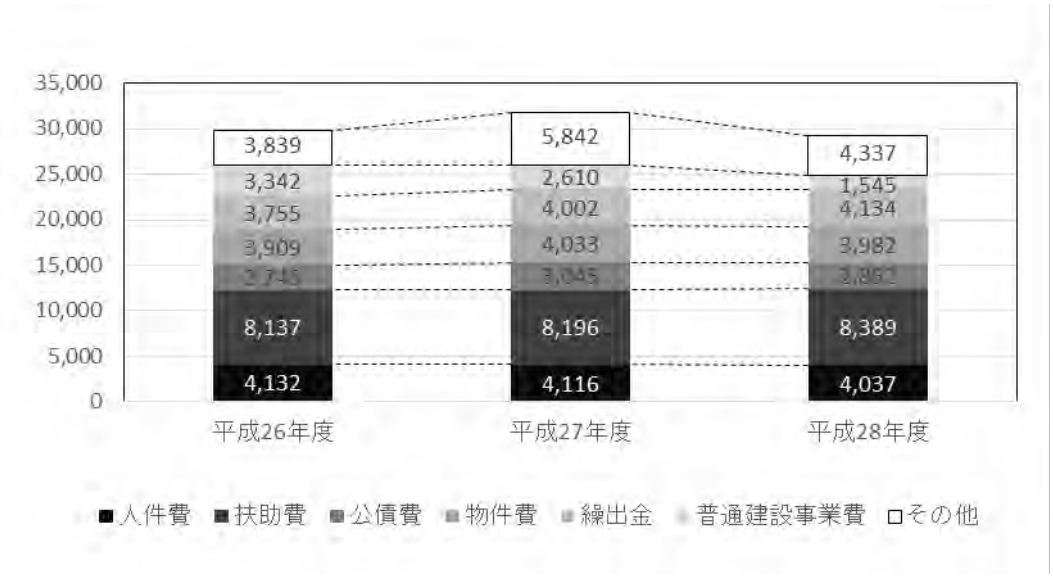

※義務的経費：人件費、扶助費、公債費

※その他：維持補修費、補助費等積立金、投資・出資金・貸付金、前年度繰上充用金、災害復旧事業費、失業対策事業費

資料：総務省「市町村決算カード」

③主要財政指標（財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率）

○財政基盤の強弱を判断する財政力指数を見ると、平成 26 年度以降、緩やかな改善傾向にあります。

○地方自治体の財政負担の適正度を示す実質公債費比率を見ると、一貫して増加傾向にあります。

○将来的に財政が圧迫される可能性がどの程度高いかを示す将来負担比率を見ると、一貫して減少しており、改善傾向にあります。

○財政構造の弾力性を判断する経常収支比率を見ると、ほぼ横ばいで推移しています。

○平成 29 年度における主要財政指標を都市間比較すると、本市は、実質公債費比率及び将来負担比率が最も高く、相対的に見ても財政上の課題を抱えていることが分かります。

◆表・グラフ

	財政力指数	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)	経常収支比率(%)
平成26年度	0.71	7.0	66.3	96.0
平成27年度	0.72	7.3	61.8	93.7
平成28年度	0.73	7.8	53.7	98.8
平成29年度	0.74	8.5	51.5	98.9

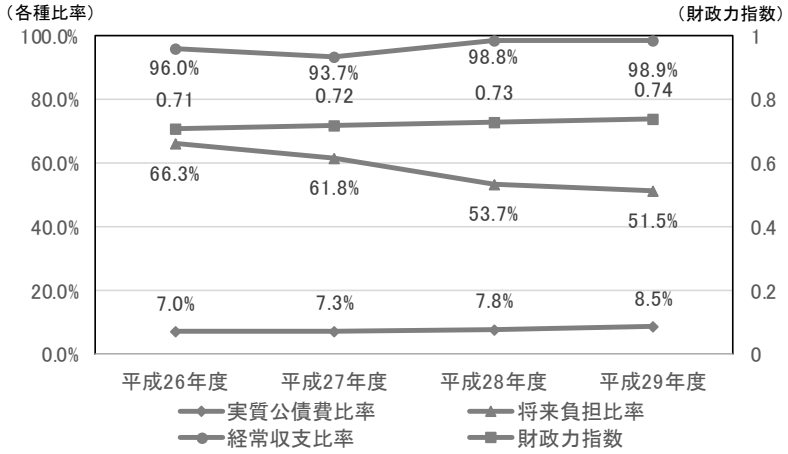

資料：東京都総務局行政部「東京都区市町村の財政情報について」

◆表（主要財政指標都市間比較、平成 29 年度）

順位	自治体名	財政力指数	順位	自治体名	実質公債比率(%)	順位	自治体名	将来負担比率(%)	順位	自治体名	経済収支比率(%)
1	国立市	1.025	1	福生市	−3.0	1	国立市	−	1	福生市	90.7
2	羽村市	1.017	2	東大和市	−2.6	1	福生市	−	2	清瀬市	91.1
3	稲城市	0.953	3	国立市	−1.4	1	東大和市	−	3	狛江市	91.2
4	狛江市	0.886	4	武蔵村山市	−0.3	1	武蔵村山市	−	4	稲城市	91.3
5	東大和市	0.865	5	羽村市	2.0	5	羽村市	5.3	5	東大和市	93.9
6	武蔵村山市	0.835	6	稲城市	2.1	6	狛江市	17.9	6	武蔵村山市	94.1
7	福生市	0.786	7	狛江市	2.5	7	清瀬市	23.4	7	国立市	95
8	あきる野市	0.740	8	清瀬市	4.1	8	稲城市	30.1	8	あきる野市	98.9
9	清瀬市	0.689	9	あきる野市	8.5	9	あきる野市	51.5	9	羽村市	105.8

資料：東京都総務局行政部「東京都区市町村の財政情報について」

（２）今後の市政運営に対する職員意識の把握と分析

１）調査の概要

①調査の目的

本調査は、今後の市政運営に対する職員の意見や提案を聞き取り、次期総合計画の策定に役立てるとともに、回答者が、日々の業務において、本市の将来像や市民の生活を見据えながら行動することについて、意識の醸成を図ることを目的に実施したものです。

②調査設計

○調査対象：あきる野市役所全職員（特別職を除き、再任用職員を含む）

○調査方法：庁内ポータルサイトに調査票（エクセルファイル）を掲示し、ダウンロードして回答を入力した調査票を指定のフォルダへ保存する。

○調査期間：平成 30 年 10 月 29 日（月）から 12 月 5 日（水）まで

③設問の内容

設問の構成	設問数
あきる野市の強み・弱みや資源について	1
これからの「総合計画」はどのようなものであるべきかについて	1
今後の行政サービスと市民の負担とのバランスについて	1
あきる野市が目指していく将来像について	1
今後５年間で重点的に取り組むべき新たな施策・事業について	1
「持続可能な開発目標（SDGs)」の認知度について	1
「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」にある優先課題のうち、今後の市政において優先するべき課題について	1

④回収結果

（１）対象者数　472

（２）回答者数　423

（３）回答率　　89.6％

⑤留意点

○集計は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、集計表・グラフの内訳の合計が 100％とならないことがあります。

○回答の比率（％）は、その質問の回答者数を基数として算出しているため、複数回答の設問は、全ての比率を合計すると 100％を超えることがあります。

○本文や図表中の選択肢の表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。

２）調査の結果

あきる野市の強み・弱み、資源（3 つ以内で記述）

【結果の概要】

○本市の強み・弱みは、現総合計画の基本構想に掲げる基本方針の分野ごとに、本市の資源は資源の性質に応じて、それぞれ整理しました。

○強み・弱みの傾向を分析すると、いずれも「都市整備」に関連するものが多くなっています。強みにおいては、都内にあっても比較的自然が豊かであり、地価が安価であることから、居住・事業環境としての魅力が高いと認識されていることが読み取れます。一方、弱みにおいては、公共交通（電車、バス）の利便性の低さによって、魅力が十分に発揮されていないと捉えられていることが読み取れます。

○強みにおいては、「生活環境」に関連するものも多く、地域コミュニティの強さのほか、都市整備分野と同様に自然環境の豊かさが認識されていることが読み取れます。

○資源の傾向を分析すると、強みと同様に自然環境の豊かさや多様さを挙げる回答が目立っています。

①強み（複数の分野にまたがる意見は重複して集計しています）

◆表

分野	意見数	意見概要
都市整備	241	○東部に都市環境、西部に山林、市域南部に川が流れるという東京の縮図のような多様な環境 ○交通アクセス（圏央道）の利便性 ○都内にあっても恵まれた自然環境 ○比較的安価な地価 ○住宅や工場等の土地利用が可能な土地が多い
産業振興	50	○観光資源が豊富（秋川渓谷、温泉施設、東京サマーランド、バーベキュー場、ハイキング場等） ○特産品や名産品（野菜、秋川牛等） ○観光・レジャー地としての都心とのアクセスの利便性 ○多くの農地が保全されている
生活環境	185	○地域コミュニティの強さ（町内会・自治会加入率が高い地区が多い） ○大規模な災害が少ない ○治安が良い ○豊かな自然
保健福祉	14	○健康寿命が高い ○健康づくりに関わる市民の協力体制 ○豊かな自然の中での子育て環境 ○公立学校等での個別指導の充実
教育・文化	16	○歴史文化史跡等の資源(五日市憲法草案、阿伎留神社等) ○国内外 3 つの友好姉妹都市・友好都市 ○伝統芸能の継承
行財政	11	○各種委員等、住民の協力や支援 ○市民と連携の取れる市職員が多い

②弱み（複数の分野にまたがる意見は重複して集計しています）

◆表

分野	意見数	主な意見（抜粋）
都市整備	236	○公共交通による都心部へのアクセスの不便さ（電車本数の少なさ、乗り継ぎの利便性の低さ等） ○市内のバス交通網の不便さ ○不動産価値の低さ
産業振興	51	○産業集積の不足 ○商業施設や商店街の衰退 ○観光資源や名産品の知名度の低さ
生活環境	8	○高齢化に伴い、地域のつながりの維持が難しい ○郷土愛の低さ ○活発に活動する市民団体が少ない
保健福祉	3	○福祉分野で独自の取組が少ない ○低所得者の割合が高い（都内の自治体の中） ○子どもに対する福祉が充実していない
教育・文化	4	○学業環境の低さ ○学校数が少ない ○学力に課題がある
行財政	100	○財政基盤の脆弱さ ○市の知名度の低さ（発信力の強化） ○老朽化した市有建築物と設備

③資源（複数の分類にまたがる意見は重複して集計しています）

◆表

分類		意見数	主な意見（抜粋）
地域特性に基づく資源	気候（気温、降水、空気等）	1	○空気がおいしい
	地理（地勢、位置、地質等）	14	○自然豊かであるが、都心部にも近い ○都内から日帰り圏内（観光） ○都心から程よい距離の立地条件(産業)
自然資源（自然草地、農耕地、河川、風景、景観等）		197	○観光場所として紹介できるだけでなく、手を加えることで利用できる自然がある ○山林、原野などの緑地 ○自然の多様性（山、川、平野、台地）
歴史・文化的資源（歴史的文化財、出来事、祭事等）		18	○歴史ある神社、仏閣等 ○文化遺産(五日市憲法草案、歌舞伎等) ○古くから伝わる伝統芸能
施設資源（構造物、構築物、家屋、街路、公園等）		17	○圏央道の交通利便性 ○特別養護老人ホーム ○ファーマーズセンターや瀬音の湯等の集客施設
人的資源（労働力、知的資源、地域活動等）		17	○文化的な活動を行っている市民が多い ○あきる野の匠 ○コミュニティを支える地域リーダー
物的資源（農林産物、加工品等）		11	○農産物（野菜（のらぼう・とうもろこし等)、秋川牛） ○小規模産業（製材、醸造、畜産等）が豊富

これからの総合計画はどのようなものであるべきか（１つ選択）

【結果の概要】

○「市政の大きな方向性を示すもの（5～10 年後の展望を示す)」が 74.9%と最も高く、次いで「所属をまたぐ重点戦略プラン・プロジェクトの計画」が 42.3%となっています。

◆表・グラフ

	回答数	割合（%）
従来の総合計画の構造「基本構想・基本計画・実施計画」と同じもの	90	21.3
市政の大きな方向性を示すもの（5～10年後の展望を示す）	317	74.9
2，3年先を見越した施策・事業の内容と予算額に関する計画	124	29.3
市長のマニフェストに連動した計画	64	15.1
所属をまたぐ重点戦略プラン・プロジェクトの計画	179	42.3
市民と行政の役割分担・行動計画を示すもの	154	36.4
各分野に個別計画があれば、策定しなくてもかまわない	25	5.9
わからない	13	3.1
その他	23	5.4

今後の行政サービスと市民の負担とのバランスについて（１つ選択）

【結果の概要】

○「負担は多少増えても、サービス水準を維持するべき」が 36.2%と最も高くなっています。

○市民アンケート調査（平成 30 年実施）結果と比較すると、両者ともに「負担は多少増えても、サービス水準を維持するべき」が最も高い等、おおむね同様の傾向にあります。

◆表・グラフ

	回答数	割合（%）
負担は増えてもサービス水準は上げるべき	22	5.2
負担は多少増えても、サービス水準を維持するべき	153	36.2
負担は変えないこととし、結果的にサービス水準が下がるのはやむを得ない	82	19.4
負担を減らし、サービス水準を下げるべき	39	9.2
どちらともいえない	74	17.5
その他	49	11.6
無回答	4	0.9

◆表・グラフ（市民アンケート調査結果との比較）

	割合（%）	
	市民	職員
負担は増えてもサービス水準は上げるべき	7.3	5.2
負担は多少増えても、サービス水準を維持するべき	33.3	36.2
負担は変えないこととし、結果的にサービス水準が下がるのはやむを得ない	16.1	19.4
負担を減らし、サービス水準を下げるべき	6.5	9.2
どちらともいえない	26	17.5
その他	8.4	11.6

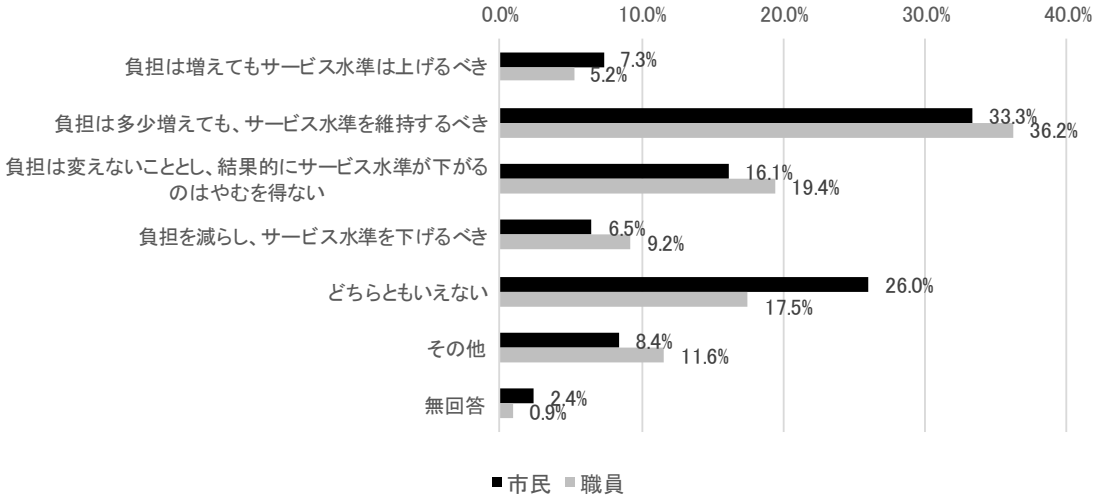

今後、あきる野市が目指していく将来像を表すものとして、どのような言葉（キーワード）がふさわしいか（該当するものすべてを選択）

【結果の概要】

○「自然」と「住みよさ」が 69.5%と最も高く、「安心」と「安全」も 50%を超えています。

○市民アンケート調査（平成 30 年実施）結果と比較すると、市民アンケート調査結果よりも 10 ポイント以上高いキーワードとして、「自然」と「健やか」が挙げられます。

◆表・グラフ

	回答数	割合（%）
豊かさ	143	33.8
安全	243	57.4
快適さ	156	36.9
安心	251	59.3
幸せ	113	26.7
自然	294	69.5
備え	80	18.9
絆	95	22.5
やすらぎ	132	31.2
生きがい	115	27.2
創造	62	14.7
住みよさ	294	69.5
活力	116	27.4
健やか	156	36.9
その他	30	7.1

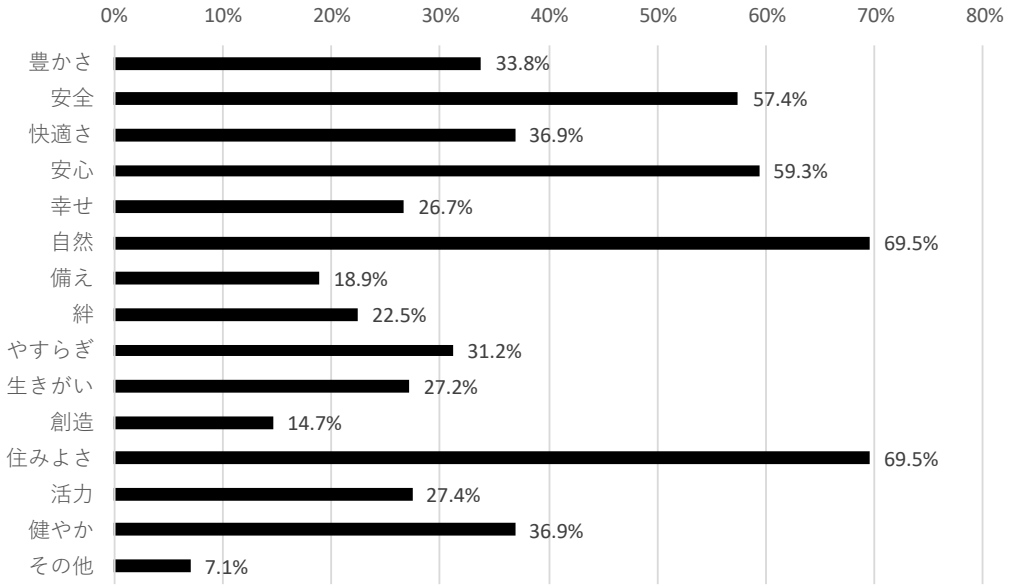

◆表・グラフ（市民アンケート調査結果との比較、市民と職員の結果が 10 ポイント以上開いた項目は太線の囲み）

	割合（%）	
	市民	職員
豊かさ	30.0	33.8
安全	59.5	57.4
快適さ	35.7	36.9
安心	60.7	59.3
幸せ	19.5	26.7
自然	54.6	69.5
備え	14.5	18.9
絆	17.7	22.5
やすらぎ	25.2	31.2
生きがい	18.3	27.2
創造	7.0	14.7
住みよさ	62.5	69.5
活力	22.4	27.4
健やか	22.6	36.9
その他	3.0	7.1

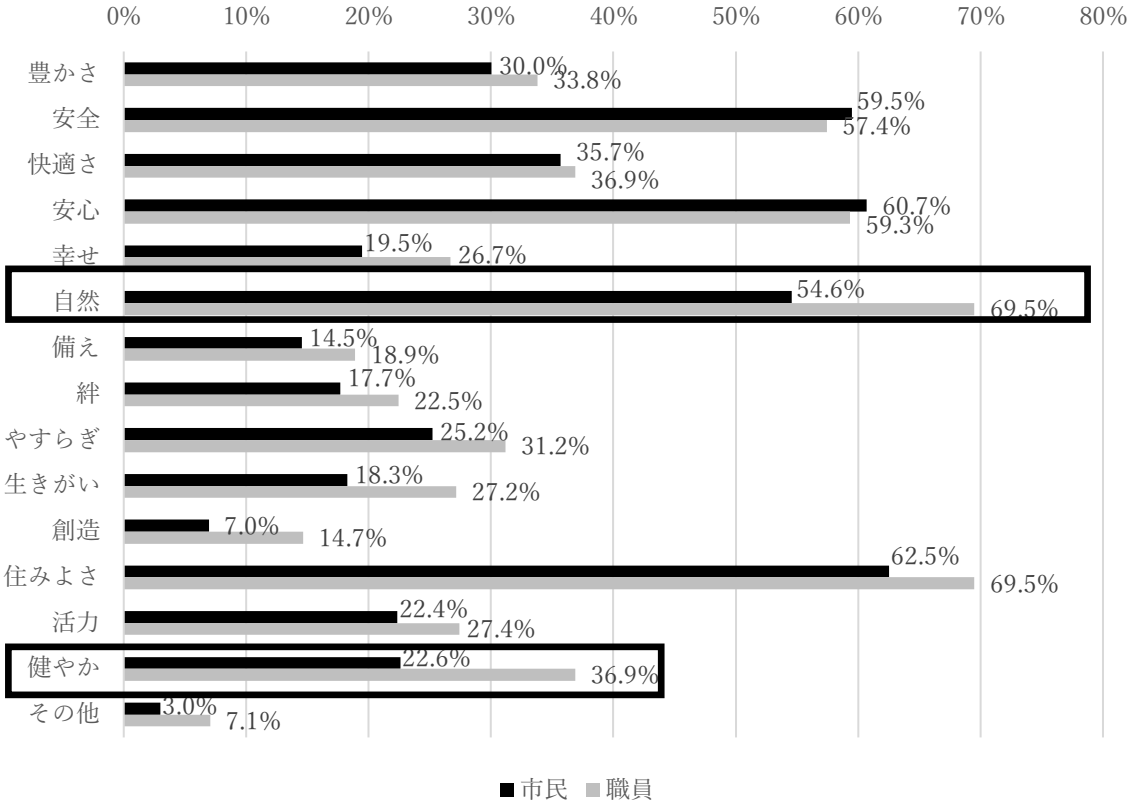

今後5年間で重点的に取り組むべき、新たな施策・事業に関する提案について

【結果の概要】

○新たな施策・事業についての提案を現総合計画の基本構想に掲げる基本方針の分野ごとに整理しました。

○分野ごとに整理すると、「産業振興」に関わる提案が90と最も多く、次いで、「行財政」「都市整備」に関わる提案が多くなっています。

◆表・グラフ

	意見数
都市整備	43
産業振興	90
生活環境	23
保健福祉	29
教育・文化	24
行財政	51

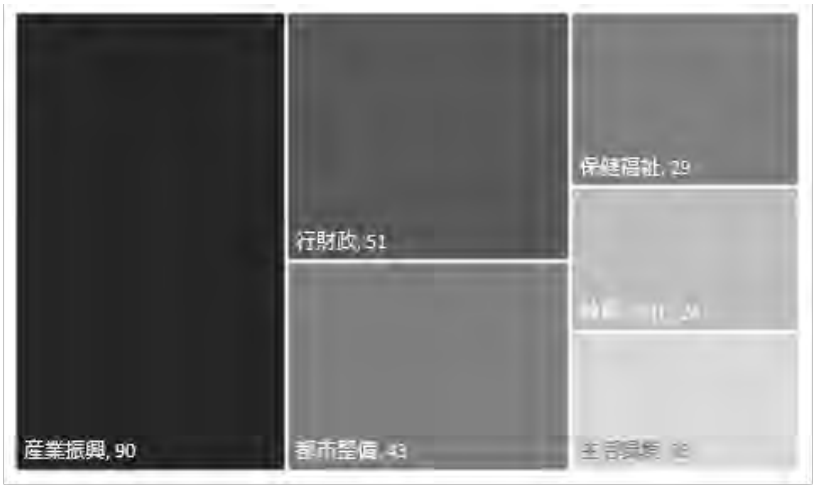

持続可能な開発目標（SDGs）の認知度について（１つ選択）

【結果の概要】

○「知っている」と「言葉は聞いたことがある」を合計すると、56.7%を占めています。

○市民アンケート調査（平成 30 年実施）結果と比較すると、「知っている」と「言葉は聞いたことがある」の合計は、市民が 17.5%、職員が 56.7%と 3 倍以上の差です。

◆表・グラフ

	回答数	割合（%）
知っている	66	15.6
言葉は聞いたことがある	174	41.1
知らない	178	42.1
無回答	5	1.2

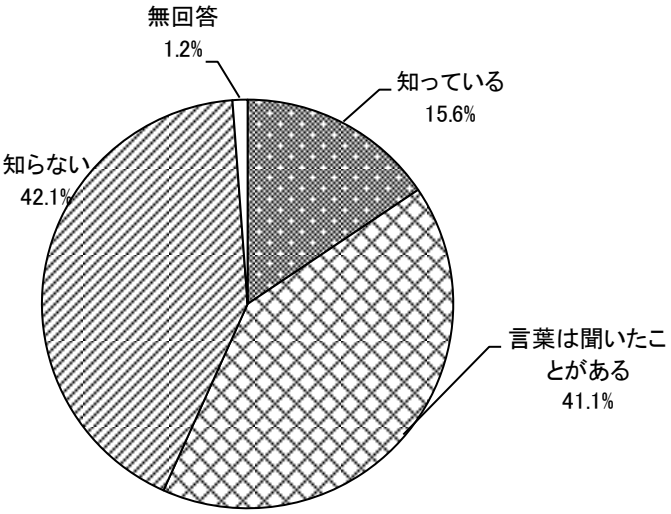

◆表・グラフ（市民アンケート調査結果との比較）

	割合（%）	
	市民	職員
知っている	3.4	15.6
言葉は聞いたことがある	14.1	41.1
知らない	81.0	42.1
無回答	1.6	1.2

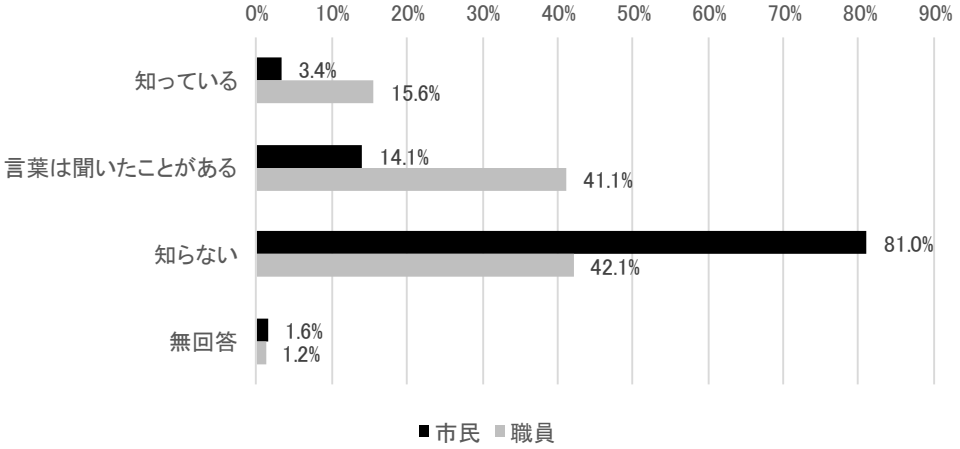

「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」に掲げられた８つの優先課題のうち、今後の市政において優先するべきと思う課題（１つ選択）

【結果の概要】

○「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」が 29.3%と最も高く、次いで「あらゆる人々の活躍の推進」が 26.5%となっています。

○市民アンケート調査（平成 30 年実施）結果と比較すると、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」を優先するべきとする市民の割合が 10.1%に対し、職員の割合は 29.3%と 3 倍近く高くなっています。

◆表・グラフ

	回答数	割合（%）
あらゆる人々の活躍の推進	112	26.5
健康・長寿の達成	43	10.2
成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	124	29.3
持続可能で強靭な国土と質の高いインフラの整備	39	9.2
省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会	23	5.4
生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	29	6.9
平和と安全・安心社会の実現	30	7.1
SDGs実施推進の体制と手段	6	1.4
無回答	17	4.0

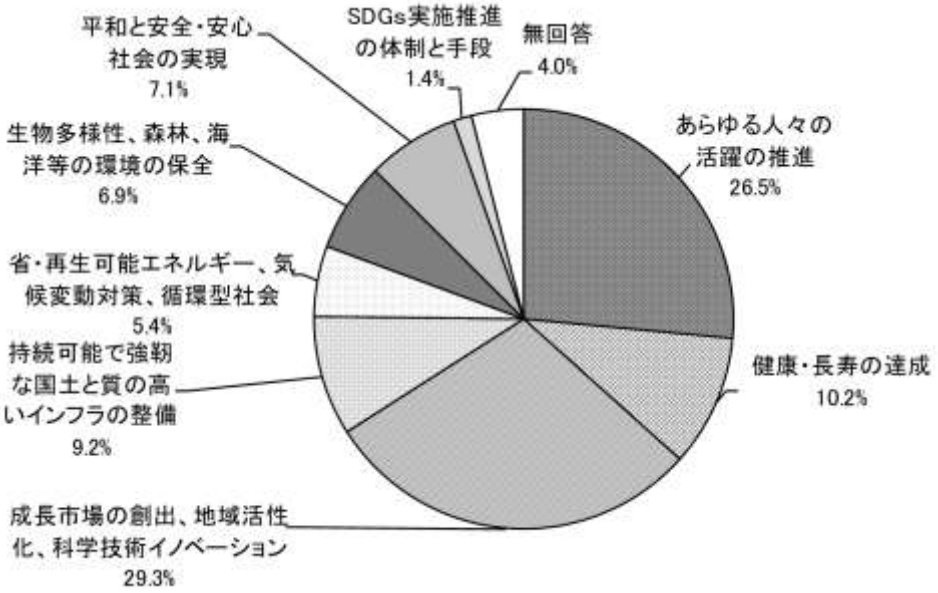

◆表・グラフ（市民アンケート調査結果との比較）

	割合（%）	
	市民	職員
あらゆる人々の活躍の推進	30.2	26.5
健康・長寿の達成	14.2	10.2
成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	10.1	29.3
持続可能で強靭な国土と質の高いインフラの整備	10.8	9.2
省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会	8.1	5.4
生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	7.9	6.9
平和と安全・安心社会の実現	13.5	7.1
SDGs実施推進の体制と手段	1.0	1.4
無回答	5.5	4.0

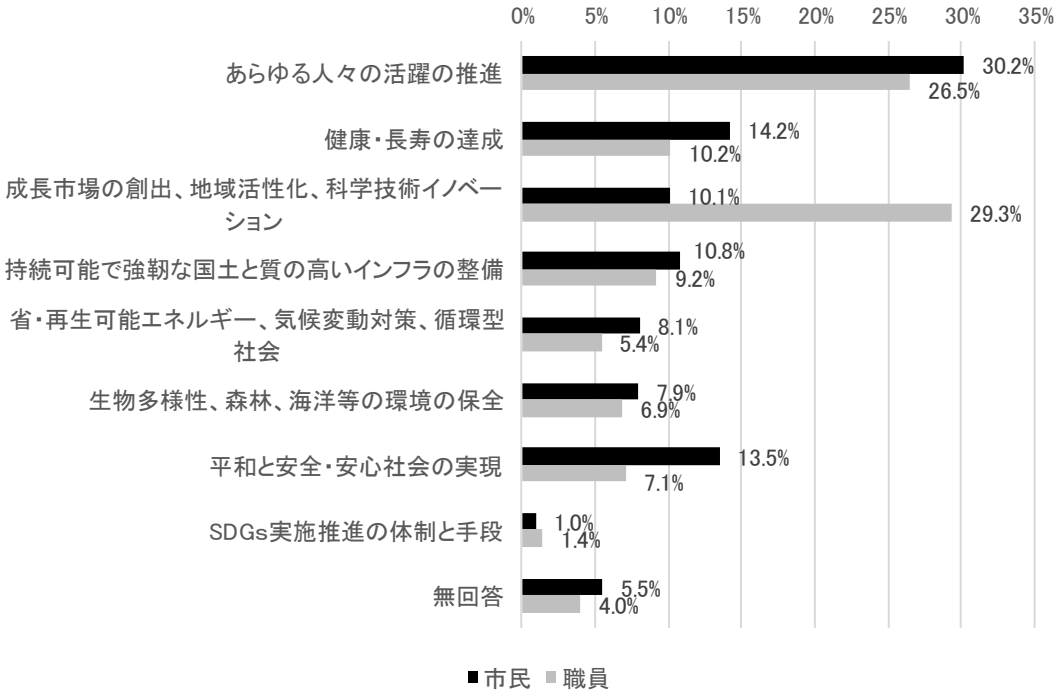

３　関連上位計画や個別計画、課題の整理等

本市の現総合計画の各分野に係る国や都の主要な方針・計画等を把握するとともに、本市の個別計画を分野別に整理・把握します。また、現総合計画の各分野における特筆すべき現状の把握、次期総合計画の策定に向けた新たな課題等の整理を行います。

（１）国の関連上位計画等との整合・分析

現総合計画の章（分野）ごとに、国・都の上位関連計画と本市の個別計画を整理します。

１）国の計画等

分野	計画名	計画期間
都市整備	第二次国土形成計画	2015～2025 年
	国土形成計画　首都圏広域地方計画	2015～2025 年
	第四次社会資本整備重点計画	2015～2020 年度
産業振興	中心市街地の活性化を図るための基本的な方針	2006 年～
	都市農業振興基本計画	2016 年～
	未来投資戦略 2018（アベノミクス経済戦略）	2018 年
	明日の日本を支える観光ビジョン	2016～2030 年
生活環境	第五次環境基本計画	2018 年～
	廃棄物処理基本方針	2010 年～
	廃棄物処理施設整備計画	2018～2022 年度
	第四次循環型社会形成推進基本計画	2018～2025 年
	地球温暖化対策計画	2016～2030 年度
	持続可能な開発目標(SDGs)実施指針	2016 年～
	国民の保護に関する基本指針	2005 年～
	防災基本計画	2018 年～
保健福祉	子ども・子育て支援法に基づく基本指針	2014 年～
	健康日本 21（第 2 次）	2013～2022 年度
	障害者基本計画（第 4 次）	2018～2022 年度
	第 3 次食育推進基本計画	2016～2020 年度
	働き方改革実行計画	2017～2026 年度
教育文化	第 3 期教育振興基本計画	2018～2022 年度
	第 2 期スポーツ基本計画	2017～2021 年度
	子供・若者育成支援推進大綱	2016 年～
	文化芸術の振興に関する基本的な方針	2015～2020 年度
計画推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015～2019 年度
	地方分権改革推進計画	2009 年～

２）都の計画等

分野	計画名	計画期間
都市整備	都市づくりのグランドデザイン	2017～2040 年代
	新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針	2018 年～
	都市計画区域マスタープラン	2014～2025 年
	東京都住宅マスタープラン	2016～2025 年度
産業振興	東京都産業振興基本戦略	2011～2020 年度
	東京都観光産業振興実行プラン 2018	2018 年度
	東京農業振興プラン	2017～2027 年度
生活環境	東京都消費生活基本計画	2018～2022 年度
	東京都資源循環・廃棄物処理計画	2016～2020 年度
	東京都災害廃棄物処理計画	2017 年～
	セーフシティ東京防災プラン	2018～2020 年度
	東京都国民保護計画	2015 年～
	第 10 次東京都交通安全計画	2016～2020 年度
	環境基本計画 2016	2016 年度～
保健福祉	東京都地域福祉支援計画	2018～2020 年度
	第 7 次東京都保健医療計画	2018～2023 年度
	第 7 期東京都高齢者保健福祉計画	2018～2020 年度
	東京都障害者・障害児施策推進計画	2018～2020 年度
	第 3 期東京都医療費適正化計画	2018～2023 年度
	東京都健康推進プラン２１（第二次）	2013～2022 年度
教育文化	東京都スポーツ推進総合計画	2018～2024 年度
	東京都教育施策大綱	2017～2020 年度
	東京都教育ビジョン（第３次・一部改定）	2018～2020 年度
	東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画	2017～2026 年度
	東京都食育推進計画	2016～2020 年度
	東京都人権施策推進指針	2015 年～
	東京都男女平等参画推進総合計画	2017～2021 年度
計画推進	東京都長期ビジョン	2014～2023 年度
	東京都総合戦略	2015～2020 年度
	新たな多摩のビジョン	2013～2030 年代
	多摩の振興プラン	2017 年～2020 年の先

３）市の計画等

分野	計画名	計画期間
都市整備	あきる野市土地利用方針	2012～2021 年度
	あきる野市都市計画マスタープラン	2011～2020 年度
	あきる野市営住宅ストック総合活用計画	2010～2019 年度
	あきる野市橋梁長寿命化修繕計画	2013 年～
産業振興	あきる野市農業経営基盤強化促進基本構想	2016 年～
	あきる野市農業振興地域整備計画	2011 年～
	あきる野市農業振興計画	2016～2026 年度
	あきる野市獣害対策基本計画	2016～2020 年度
	あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針	2015 年～
	あきる野市商店街振興プラン	2003～2020 年度
	あきる野市商店街振興プラン 行動計画	2018～2020 年度
	あきる野市観光推進プラン「あきる野ふるさとプラン」	2011～2020 年度
	あきる野市観光推進プラン「あきる野ふるさとプラン　行動計画」	2016～2020 年度
生活環境	あきる野市地域防災計画	2017 年～
	あきる野市耐震改修促進計画（改訂）	2016～2020 年度
	あきる野市国民保護計画	2007 年～
	あきる野市業務継続計画	2014 年～
	あきる野市危機管理基本指針	2014 年～
	あきる野市一般廃棄物処理基本計画	2018～2032 年度
	第二次あきる野市環境基本計画	2016～2025 年度
	生物多様性あきる野戦略	2014～2023 年度
	あきる野市郷土の恵みの森構想	2010 年～
	あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画	2016～2020 年度
	あきる野市森林整備計画	2016～2025 年度
	あきる野市地球温暖化対策地域推進計画	2014～2020 年度
	第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	2018～2021 年度
保健福祉	あきる野市地域保健福祉計画	2015～2019 年度
	第 7 期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	2018～2020 年度
	あきる野市子ども・子育て支援事業計画	2015～2019 年度
	あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野 21（第二次）」	2018～2027 年度
	あきる野市国民健康保険データヘルス計画	2018～2023 年度
	あきる野市新型インフルエンザ等対策行動計画	2014 年～
	あきる野市障がい者福祉計画	2018～2020 年度

分野	計画名	計画期間
教育文化	あきる野市教育基本計画（第 2 次計画）	2014～2020 年度
	あきる野市小中一貫教育推進基本計画	2013 年～
	あきる野市特別支援教育推進計画（第二次計画）	2018～2020 年度
	あきる野市スポーツ推進計画	2013～2020 年度
	第三次あきる野市子ども読書活動推進計画	2018～2022 年度
	あきる野市学校給食センター整備計画	2013 年～
	あきる野市生涯学習推進計画　あきる野学びプランⅢ	2015～2020 年度
計画推進	あきる野市公共施設等総合管理計画	2015～2024 年度
	あきる野市行財政運営基本指針	2017～2020 年度
	あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015～2019 年度
	あきる野市未利用地等利活用基本方針	2010 年～
	あきる野市特定事業主行動計画	2015～2019 年度
	あきる野市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画	2016～2019 年度
	あきる野市男女共同参画計画「第 4 次あきる野男女共同参画プラン」	2018～2020 年度

（２）現総合計画の各分野における特筆すべき現状の把握や課題の整理等

現総合計画や各個別計画との整合・分析等を行うことを目的に、各課で現総合計画に基づく施策調書を作成し、特筆すべき現状を把握するとともに、次期総合計画の策定に向けて、新たな課題や再認識すべき課題、特に意識しておく必要がある事項の整理を行いました。

なお、ここに取り上げた課題等は、次期総合計画に位置付けることが確定されたものではありません。

１）都市整備分野

特筆すべき現状	●公園等の維持管理について、アダプト制度*を導入し、一定の成果を得ているが、高齢化の影響等により、登録団体が減少している。 ●約 65ha の樹林（崖線緑地）が存在しており、保存緑地として指定している。 ●複数の都立自然公園が存在しており、市民の憩いの場、観光資源として重要な位置付けである。自然公園内の遊歩道の一部では、市民との協働により整備を行っている。 ●下水道普及率は 94%であり、未整備地が存在している。 ●公共交通の利用者数が減少又は横ばいであり、公共交通の維持・確保が危惧される。 ●広範囲の公共交通空白地域が存在している。
新たな課題 再認識すべき課題	○人口減少社会や東京都のまちづくりの動向を踏まえ、本市のまちづくりの方向性を検討する必要がある。（都市機能の集積、地域の生活機能の維持、循環型社会への対応、民間・公共の既存ストックの活用等） ○市街地における緑地（都市農地を含む）の在り方を検討する必要がある。（都市のスポンジ化への対応、生物多様性*保全、都市農地の地域産業としての位置付け、防災機能） ○下水道の未整備地の整備に取り組む必要がある。 ○公共交通機関の利便性の向上や地域に適した公共交通の導入により、公共交通の充実を図る必要がある。
特に意識しておく必要がある事項	□所有者不明土地問題への対応 □市民に対する公共交通の利用促進等の働きかけ

２）産業振興分野

特筆すべき現状	●あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta（ビスタ）の設置により、子育て世代の就労やこれから起業・創業したい方などへの支援を行っている。 ●商店街に係る団体数・組織数の減少など、商店街組織の衰退が見られる。 ●商業振興（空き店舗対策、商店街組織体制の維持など）の取組を進めるに当たり、より多くの専門的知識を有する人材が必要となっている。 ●商工会との連携による商店街支援を推進している（「まちゼミ」など）。 ●観光キャラバンの実施、SNS*の活用などを通じた積極的な観光プロモーションを展開している。 ●観光入込客数が増加している。 ●農業振興に向け、市内直売所を拠点とした地産地消型農業を推進している。 ●野生鳥獣による農作物被害が深刻化している。 ●農業従事者が高齢化しており、担い手不足になっているとともに、遊休農地が増加している。 ●市域の約 6 割が森林であり、その多くはスギ・ヒノキの人工林である。 ●森林環境税など、国民全体で森林を支える仕組みが構築され、更なる森林整備等が求められている。 ●市民との協働による森づくり事業が進められているが、事業の硬直化が危惧される。
新たな課題 再認識すべき課題	○地元雇用や地域貢献を視野に入れた企業誘致の在り方を検討する必要がある。 ○都市農地を生かした新たな地域産業の創出に取り組む必要がある。 ○商業振興の核又はアドバイザーとなる人材や組織の充実が必要である。 ○各種調査結果に基づき、ターゲットを見据えて観光プロモーションを展開する必要がある。 ○回遊性の向上や滞在時間の延伸、消費額の増加を視野に入れた魅力的な観光ルートの提案等に取り組む必要がある。 ○森林環境譲与税を原資とする森林整備の推進方法等を検討する必要がある。
特に意識しておく必要がある事項	□商業振興へのまちづくりの視点の追加 □インバウンドに対する対応の強化 □JA 秋川との連携による秋川ファーマーズセンターの建て替え □市民との協働による森づくり事業の再構築

３）生活環境分野

特筆すべき現状	●災害に強いまちづくりに向け、防災・安心地域委員会との連携の下、地域防災リーダーの育成、防災に関する意識の醸成等に取り組んでいる。 ●公害や近隣トラブルに伴う相談件数が増加している。 ●庁用自動車に計画的に次世代自動車を導入している（H29-H31） ●火災や犯罪、景観等の面で生活環境に影響を及ぼす空き家の数が増加している。 ●少子高齢化や核家族化、共働き家庭の増加に伴い、地域におけるコミュニティ活動（町内会・自治会活動等）への参加者や担い手の高齢化や減少が進んでいる。 ●市民１人当たりのごみ排出量は減少しているが、都市間比較等の結果から、更なる削減に向けた取組が必要な状況である。 ●資源回収量が減少傾向である。 ●国の地球温暖化対策で示された温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減が求められている。 ●地球温暖化対策の一環として、職員における「エコ活動」を推進している。 ●市内の湧水のうち２か所が「東京の名湧水 57 選」に選出されるなど、豊かな水環境を有しており、清流保全の取組を進めている。 ●「郷土の恵みの森構想」に基づく各種取組を進めている。 ●「産学公連携による森づくり事業」により、緑の再生プロジェクトなどの各種取組を進めている。
新たな課題 再認識すべき課題	○空き家対策を推進する必要がある。 ○地域コミュニティの強化に向け、町内会・自治会による加入促進への支援に、更に取り組む必要がある。 ○地球温暖化対策について、国の削減目標達成に資するため、ソフト面・ハード面での更なる取組が必要である。
特に意識しておく必要がある事項	□交通安全と防犯対策の取り扱い（分離） □庁用自動車における次世代自動車の導入促進 □ごみや資源の分別の更なる徹底によるごみ減量 □家庭における資源回収量の増加 □「産学公連携による森づくり事業」における長期的な展望の提示や取組のリニューアル

４）保健福祉分野

特筆すべき現状	●特定健康診査の受診率が向上しているのに対し、特定保健指導の参加率が低下している。 ●予防接種について、接種率が低下しているものがある。 ●自殺対策基本法の改正に伴い、市町村における更なる自殺対策への取組が求められている。 ●少子高齢化が進む一方、女性の更なる社会進出が進み、共働き家庭の児童が増え、児童の居場所となる学童クラブ等の需要や重要性が高まる見込みである。 ●妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を図るため、あきる野ルピアに「あきる野子育てステーションこころの」を整備し、子育て支援の取組を進めている。 ●保育や児童教育において、利用可能な施設種別（保育所、認定子ども園等）が増加したことにより、保護者の選択肢が拡大している。 ●子育てに伴う相談（虐待等）が増えており、関係機関との連携強化やひとり親家庭への支援が求められている。 ●児童の通学の安全を確保するため、防犯カメラを設置している。
新たな課題 再認識すべき課題	○地域包括ケアシステムの深化・更新に向け、介護予防リーダーの育成や「あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議体」の取組の支援を更に推進する必要がある。 ○自殺対策計画の策定等、自殺対策を更に推進する必要がある。 ○共働き家庭の増加や教育上の観点から、放課後の児童・生徒の居場所づくりに、更に取り組む必要がある。 ○働き方改革等の推進による女性の就労等の上昇に伴い、共働き家庭等の児童の増加が予想されることから、これに対応できる仕組みづくりについて検討する必要がある。 ○平成 31 年 10 月から幼児教育・保育の無償化が実施される見込みである。 ○人口減少対策として結婚支援に取り組む必要がある。 ○ユニバーサルデザインの推進及び心のバリアフリーの醸成について、推進体制や関連施策を整理する必要がある。
特に意識しておく必要がある事項	□新たに策定される自殺対策計画と健康福祉分野計画との整合性の担保 □幼児教育・保育の無償化 □幼稚園の認定こども園への移行 □通学路に設置された防犯カメラの維持管理 □総合的な福祉の向上に向けて、福祉、保健、医療だけではなく、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなどの生活関連分野における横断的な体制の構築に関する検討

５）教育・文化分野

特筆すべき現状	●DV 相談件数が増加している。 ●外国人居住者が増加しており、多言語対応、生活支援などの必要性が増している。 ●適応指導教室の在籍児童・生徒数が増加している。 ●教育相談所への相談件数が増加している。 ●子育て世代の就労状況の変化により、保育園の需要が増す一方で、幼稚園では定員割れが起こっている。 ●全小中学校における特別支援教室の設置を進めており、平成 31 年度に完了する予定である。 ●学校施設の老朽化が進んでいる。 ●教育環境の充実（ICT 化、学校図書館機能の強化）が求められている。 ●現在 3 施設ある学校給食センターの集約化に向けた取組を進めている。 ●スポーツの推進に資する統合型地域スポーツクラブの活動が定着している。 ●公民館・文化施設や体育施設の老朽化が進んでいる。
新たな課題 再認識すべき課題	○子育て期における女性の労働率向上に取り組む必要がある。 ○性的マイノリティへの理解促進に取り組む必要がある。 ○外国人受入体制と国際化に向けた取組の更なる強化を図る必要がある。 ○共働き家庭の増加や教育上の観点から、放課後の児童・生徒の居場所づくりに、更に取り組む必要がある。（再掲） ○学校施設の老朽化対策に取り組む必要がある。 ○公民館・文化施設や体育施設の老朽化対策に取り組む必要がある。
特に意識しておく必要がある事項	□外国語教育等の充実 □適応指導教室充実に向けた検討 □教育相談所機能強化に向けた検討、幼稚園・保育園・小学校等との連携 □スクールソーシャルワーカーの配置と充実 □教育環境の充実（ICT 化、学校図書館機能の強化） □学校給食センター整備手法の更なる検証 □東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成とその継続

６）行財政分野

特筆すべき現状	●財政状況については、歳入の根幹をなす市税収入が低迷する中、公債費が高い水準にあることや扶助費の増加などにより、厳しい水準が続いている。 ●現在 3 施設ある学校給食センターの集約化に向けた取組を進めている。（再掲） ●行財政運営基本指針に基づき、補助金・負担金の適正化等の検討を進めている。 ●普通財産における売却困難な土地が増加しており、維持管理に課題が生じている。 ●AI、RPA への注目が高まっており、利活用に着手している。 ●指定管理者制度を導入してから一定の期間が経過しており、課題等も生じている。 ●情報発信の手段として、SNS を運用している。 ●公共施設等の総合管理に向けた取組の着実な推進が求められている。 ●職員の年齢構成に不均衡が生じている。 ●働き方改革や会計年度任用職員制度の導入に伴い、人員体制への影響が懸念される。 ●ICT の普及等に伴い、広報紙の配布部数や市長への手紙・市民ポストの活用件数が減少している。
新たな課題 再認識すべき課題	○自主財源の確保に向けた新たな取組（自治体型クラウドファンディング等）を検討する必要がある。 ○AI、RPA の更なる活用方法を検討する必要がある。 ○公共施設等総合管理計画を着実に推進する必要がある。 ○若手職員への知識と技術の継承に取り組む必要がある。 ○働き方改革や会計年度任用職員制度の導入を踏まえた組織・人事体制を構築する必要がある。
特に意識しておく必要がある事項	□本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略や行財政運営基本指針との関連性 □普通財産の更なる有効活用の検討（賃貸等） □効率的な事務費の執行の検討 □企業公会計的手法の活用 □広域行政の推進 □公金納付方法の拡大 □学校給食センター整備手法の更なる検証（再掲）

４　市民意識や市民ニーズの把握と分析

市民の目線から、まち全体に関する意向や重要課題に対する施策展開の方向性を明らかにするとともに、本市のイメージや特長の強化に向けた方向性を把握すること等を目的に、平成 30 年 8 月に実施した市民アンケート調査結果を整理・分析します。

（１）調査の概要

１）調査の目的

市民が、市の事務や事業にどの程度満足しているか、また、何を重要と感じているかなどを把握し、市民の考えや意向を市政に反映させることにより、今後の市政運営に資することを目的としています。

２）調査設計

①調査地域　あきる野市全域

②調査対象　あきる野市在住の満 18 歳以上の市民 2,500 人

（調査対象者の抽出方法：層化無作為抽出法）

③調査期間　平成 30 年 8 月 23 日から 9 月 14 日まで

３）回収結果

①配布数　　2,500 通

②有効回収数　　832 通

③有効回収率　　33.3％

４）留意点

①集計は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、集計表・グラフの内訳の合計が 100％とならないことがあります。

②回答の比率（％）は、その質問の回答者数（ｎ）を基数として算出しているため、複数回答の設問は、全ての比率を合計すると 100％を超えることがあります。

③本文や図表中の選択肢の表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。

（２）調査結果

１）施策の満足度・重要度について

【結果の概要】

○標準得点の上位 10 施策のうち、満足度・重要度ともにランクインした施策は「下水道の整備」であり、分野別に見ると、満足度は「教育文化」、重要度は「保健福祉」と「都市整備」分野の施策が最も多く挙げられています。

○満足度と重要度をクロス集計*したところ、重要度は平均点以上にもかかわらず、満足度は平均点以下の施策について、分野別に見ると「都市整備」（公共交通網の整備、計画的な土地利用の推進等）や「保健福祉」（高齢者が安心して生活できる支援の充実、障がい者が安心して生活できる支援の充実）に属する施策が多く挙げられています。

◆満足度上位 10 施策

順位	分野	項目	標準得点
1	都市整備	6. 下水道の整備	68.75
2	生活環境	17. ごみの減量と適正処理の推進	67.60
3	産業	10. 消費者志向の都市型農業の推進	62.47
4	保健福祉	21. 健康づくり・保健の充実	61.98
5	生活環境	18. 水と緑に密着した生活環境づくりの推進	59.28
6	教育文化	28. 生涯学習の推進	58.46
7	教育文化	33. スポーツ・レクリエーションの振興	57.94
8	教育文化	32. 芸術文化の振興	56.91
9	教育文化	31. 文化財の保護と活用	56.45
10	行財政運営	39. 広域行政の推進	55.84

◆重要度上位 10 施策

順位	分野	項目	標準得点
1	保健福祉	22. 市民が安心できる地域医療体制の充実	65.20
2	行財政運営	34. 財政運営の健全化	65.17
3	都市整備	5. 公共交通網の充実	64.57
4	都市整備	4. 道路の整備	63.15
5	生活環境	12. 防災対策の推進	62.19
6	保健福祉	19. 高齢者が安心して生活できる支援の充実	61.41
7	教育文化	25. 人権尊重の推進	59.74
8	保健福祉	23. 子育て支援の充実	59.73
9	生活環境	14. 防犯対策の推進	59.29
10	都市整備	6. 下水道の整備	58.00

■満足度・重要の算出方法

市で実施している 40 の施策について、それぞれの満足度と重要度を 5 段階で評価しています。40 施策の評価結果のうち、「わからない」「無回答」を除く各施策の結果を数値化し、平均点を 50 点とした標準得点（偏差値）※を算出して、その結果を表及び散布図として表しました。

※標準得点（偏差値）：個々の施策の得点を、平均点が 50 点、標準偏差（平均からの隔たり）が 10 点の正規分布になるように換算して、ある施策の得点（評価結果）が全体の施策の中でどこに位置するかを示したものです。

◆施策別の満足度・重要度の順位

		満足度		重要度	
		標準得点	順位	標準得点	順位
都市整備分野	1. 計画的な土地利用の推進	34.41	37	55.01	15
	2. 良好な市街地の整備	37.72	34	55.05	14
	3. 緑豊かな都市環境の形成	52.85	15	53.87	16
	4. 道路の整備	37.34	35	63.15	4
	5. 公共交通網の充実	16.68	40	64.57	3
	6. 下水道の整備	68.75	1	58.00	10
産業分野	7. 地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援	32.59	39	50.91	21
	8. 活力ある商業の振興	32.82	38	50.39	22
	9. 地域特性を活かした観光の振興	52.78	17	47.86	28
	10. 消費者志向の都市型農業の推進	62.47	3	48.30	25
	11. 自然と調和した林業の育成	44.77	33	48.23	26
生活環境分野	12. 防災対策の推進	50.51	24	62.19	5
	13. 交通安全の推進	53.92	13	47.70	29
	14. 防犯対策の推進	52.20	20	59.29	9
	15. 公害防止の推進	55.53	11	57.50	11
	16. コミュニティ活動の推進	54.30	12	37.28	36
	17. ごみの減量と適正処理の推進	67.60	2	50.97	20
	18. 水と緑に密着した生活環境づくりの推進	59.28	5	52.17	18
保健福祉分野	19. 高齢者が安心して生活できる支援の充実	47.65	30	61.41	6
	20. 障がい者が安心して生活できる支援の充実	48.85	28	56.64	13
	21. 健康づくり・保健の充実	61.98	4	52.08	19
	22. 市民が安心できる地域医療体制の充実	50.51	25	65.20	1
	23. 子育て支援の充実	51.70	22	59.73	8
	24. 総合的な地域福祉の推進	51.96	21	49.65	23
教育文化分野	25. 人権尊重の推進	46.54	31	59.74	7
	26. 男女共同参画社会の実現	50.76	23	37.81	34
	27. 国際化の推進	52.93	14	27.41	40
	28. 生涯学習の推進	58.46	6	37.32	35
	29. 次代を担う青少年の育成	52.73	18	52.25	17
	30. 義務教育の充実	52.85	16	56.67	12
	31. 文化財の保護と活用	56.45	9	40.99	31
	32. 芸術文化の振興	56.91	8	32.02	38
	33. スポーツ・レクリエーションの振興	57.94	7	35.77	37
行財政運営分野	34. 財政運営の健全化	34.80	36	65.17	2
	35. 情報化の推進	47.72	29	43.07	30
	36. 職員の活性化	44.88	32	48.63	24
	37. 効率的効果的な業務執行体制の実現	50.02	26	48.13	27
	38. 市民との協働を目指した市民参加の推進	49.33	27	39.96	32
	39. 広域行政の推進	55.84	10	29.81	39
	40. 議会の円滑な運営	52.66	19	38.08	33

◆満足度・重要度のクロス集計（散布図）

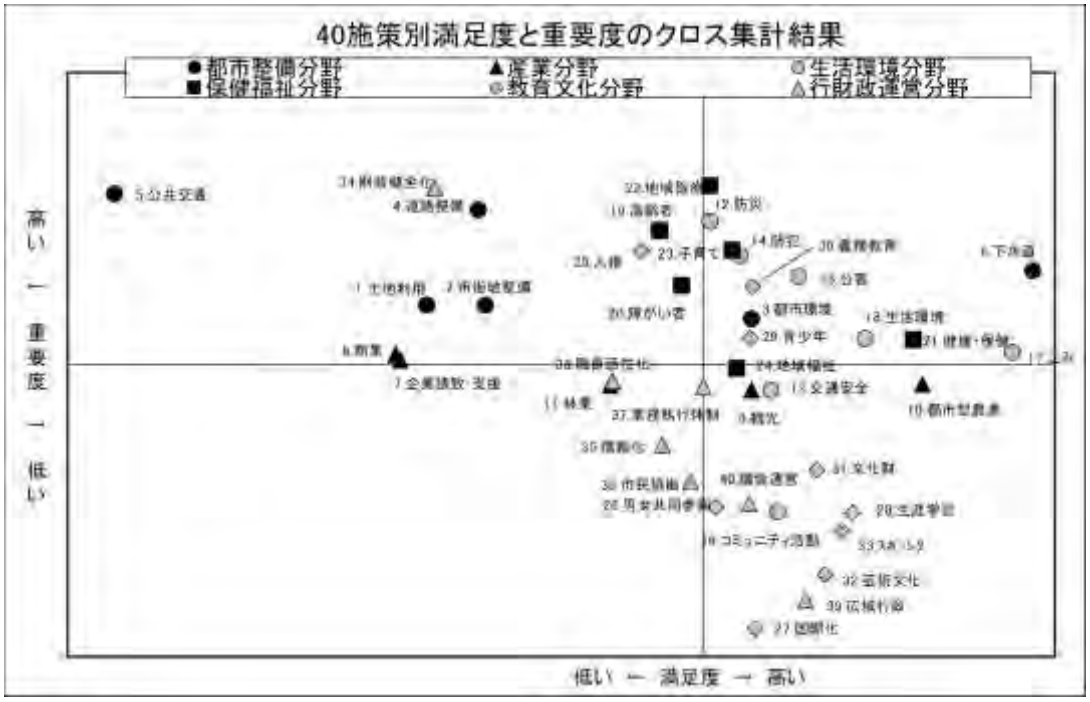

【満足度低・重要度高】	【満足度高・重要度高】
１．計画的な土地利用の推進 ２．良好な市街地の整備 ４．道路の整備 ５．公共交通網の整備 ７．地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援 ８．活力ある商業の振興 19．高齢者が安心して生活できる支援の充実 20．障がい者が安心して生活できる支援の充実 25．人権尊重の推進 34．財政運営の健全化	３．緑豊かな都市環境の形成 ６．下水道の整備 12．防災対策の推進 14．防犯対策の推進 15．公害防止の推進 17．ごみの減量と適正処理の推進 18．水と緑に密着した生活環境づくりの推進 21．健康づくり・保健の充実 22．市民が安心できる地域医療体制の充実 23．子育て支援の充実 29．次代を担う青少年の育成 30．義務教育の充実
【満足度低・重要度低】	**【満足度高・重要度低】**
11．自然と調和した林業の育成 35．情報化の推進 36．職員の活性化 38．市民との協働を目指した市民参加の推進	９．地域特性を活かした観光の振興 10．消費者志向の都市型農業の推進 13．交通安全の推進 16．コミュニティ活動の推進 24．総合的な地域福祉の推進 26．男女共同参画社会の実現 27．国際化の推進 28．生涯学習の推進 31．文化財の保護と活用 32．芸術文化の振興 33．スポーツ・レクリエーションの振興 37．効率的効果的な業務執行体制の実現 39．広域行政の推進 40．議会の円滑な運営

２）あきる野市への定住意向について（該当するもの１つ）

【結果の概要】

○「今の地域にずっと住み続けたい」が回答者全体の 62.7%と最も多い一方、「わからない」が回答者全体の 19.1%を占めています。

○年代別に見ると、いずれの年代においても「今の地域にずっと住み続けたい」が最も多く挙げられていますが、20 代は「東京都内の他の区市町村に移り住みたい」が 21.4%、30 代は「わからない」が 30.8%を占めており、全体と比較して特に高い割合を示しています。

◆全体（表・グラフ）

（%）

回答／年度	回答者数（n）	今の地域にずっと住み続けたい	市内の別の地域に住みたい	東京都内の他の区市町村に移り住みたい	都外に移り住みたい	わからない	無回答
H30	832	62.7	3.1	11.1	3.6	19.1	0.4

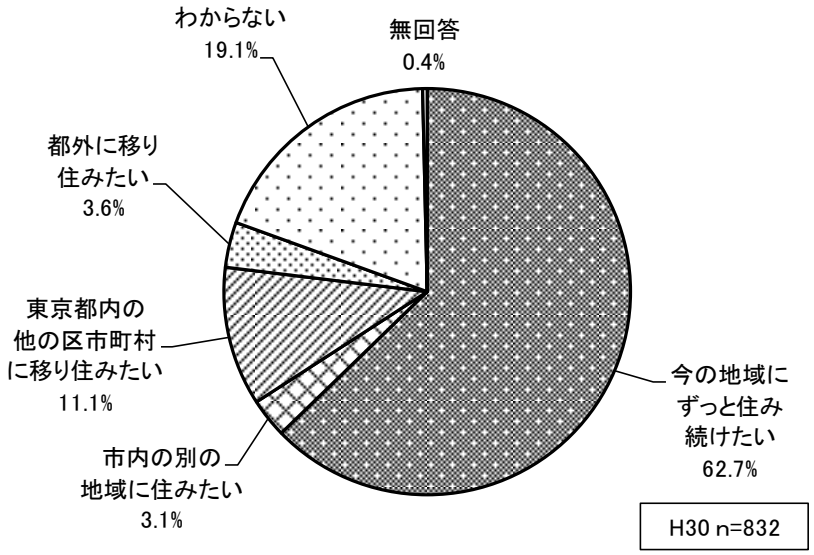

◆年代別（表・グラフ）

（%）

回答 / 年齢	回答者数(n)	今の地域にずっと住み続けたい	市内の別の地域に住みたい	東京都内の他の区市町村に移り住みたい	都外に移り住みたい	わからない	無回答
全体	832	62.7	3.1	11.1	3.6	19.1	0.4
19歳以下	8	62.5	－	12.5	－	25.0	－
20～29歳	56	46.4	5.4	21.4	－	26.8	－
30～39歳	91	48.4	2.2	11.0	7.7	30.8	－
40～49歳	133	51.1	3.8	13.5	3.8	27.8	－
50～59歳	120	58.3	1.7	11.7	5.0	23.3	－
60～64歳	83	66.3	6.0	12.0	2.4	13.3	－
65～69歳	124	77.4	0.8	4.8	4.8	11.3	0.8
70歳以上	205	74.6	2.9	9.3	2.0	10.2	1.0

※年齢の回答がなかった方の内訳は、掲載していません。

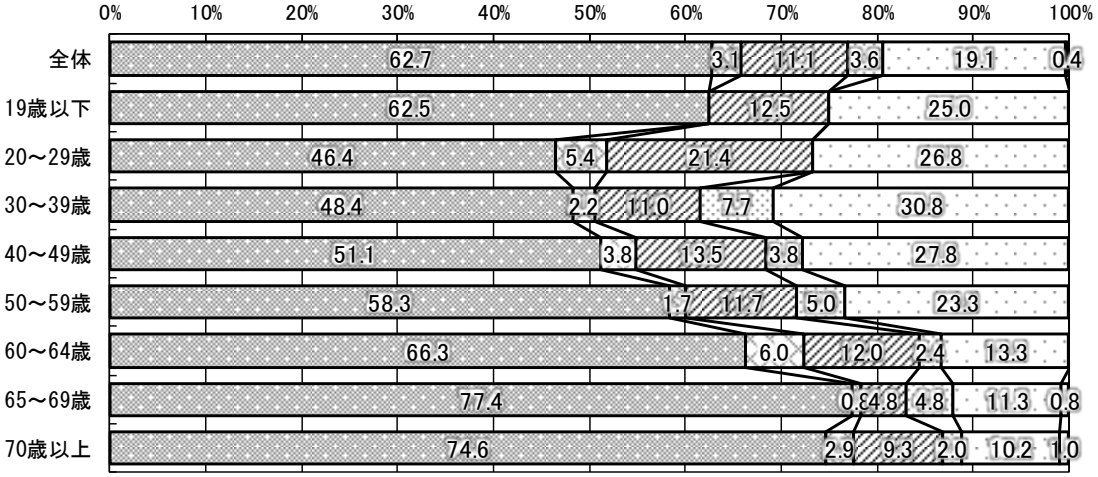

◆地区別（表・グラフ）

（%）

回答／地区	回答者数(n)	今の地域にずっと住み続けたい	市内の別の地域に住みたい	東京都内の他の区市町村に移り住みたい	都外に移り住みたい	わからない	無回答
全体	832	62.7	3.1	11.1	3.6	19.1	0.4
秋川地区	577	61.2	3.1	12.3	3.3	19.9	0.2
五日市地区	223	68.6	2.7	6.3	4.5	17.0	0.9

※地区の回答がなかった方の内訳は、掲載していません。

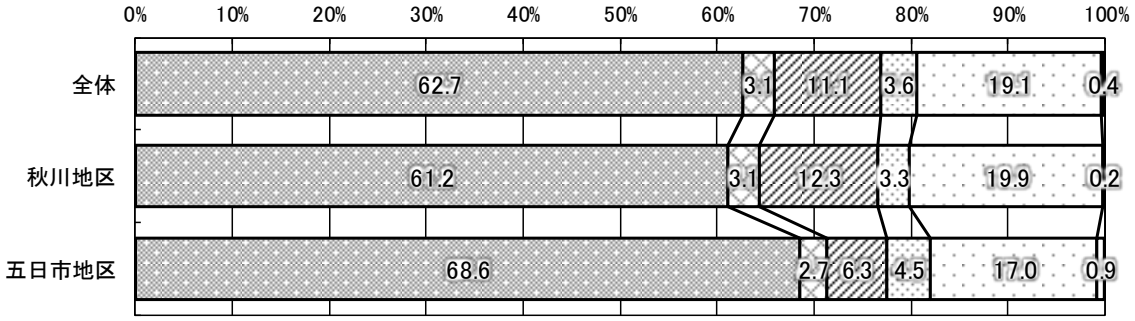

◆居住年数別（表・グラフ）

（%）

回答／居住年数	回答者数(n)	今の地域にずっと住み続けたい	市内の別の地域に住みたい	東京都内の他の区市町村に移り住みたい	都外に移り住みたい	わからない	無回答
全体	832	62.7	3.1	11.1	3.6	19.1	0.4
５年未満	67	55.2	3.0	14.9	3.0	23.9	－
５～10年未満	71	59.2	4.2	11.3	2.8	22.5	－
10～15年未満	76	47.4	2.6	14.5	6.6	28.9	－
15～20年未満	72	51.4	4.2	13.9	4.2	26.4	－
20年以上	382	68.1	2.1	10.7	4.2	14.4	0.5
生まれてからずっと	142	66.9	4.2	7.0	1.4	20.4	－

※居住年数の回答がなかった方の内訳は、掲載していません。

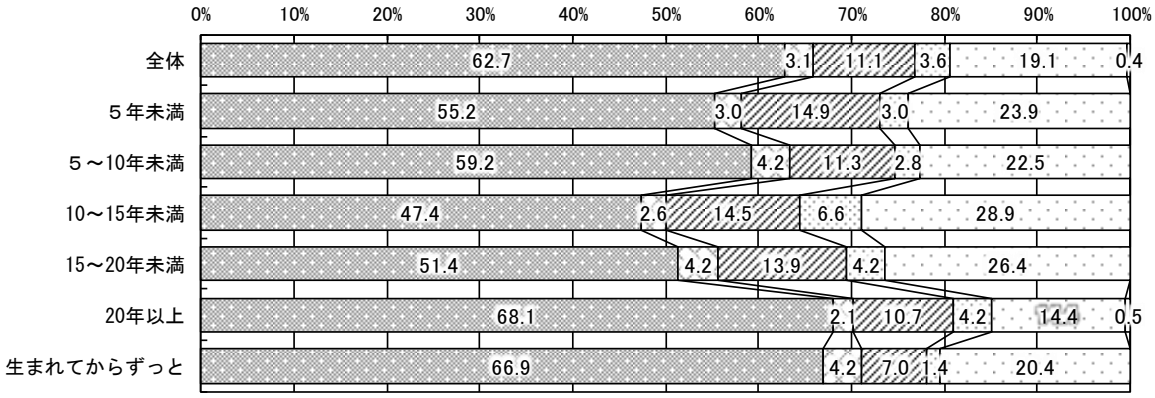

２）－①　住み続けたい主な理由について（該当するもの３つ）

【結果の概要】

○「土地・家などがあるため」が 72.8%と最も高く、次いで「自然環境に恵まれているため」「生まれ育った故郷であるため」が多く挙げられています。

◆全体（グラフ）

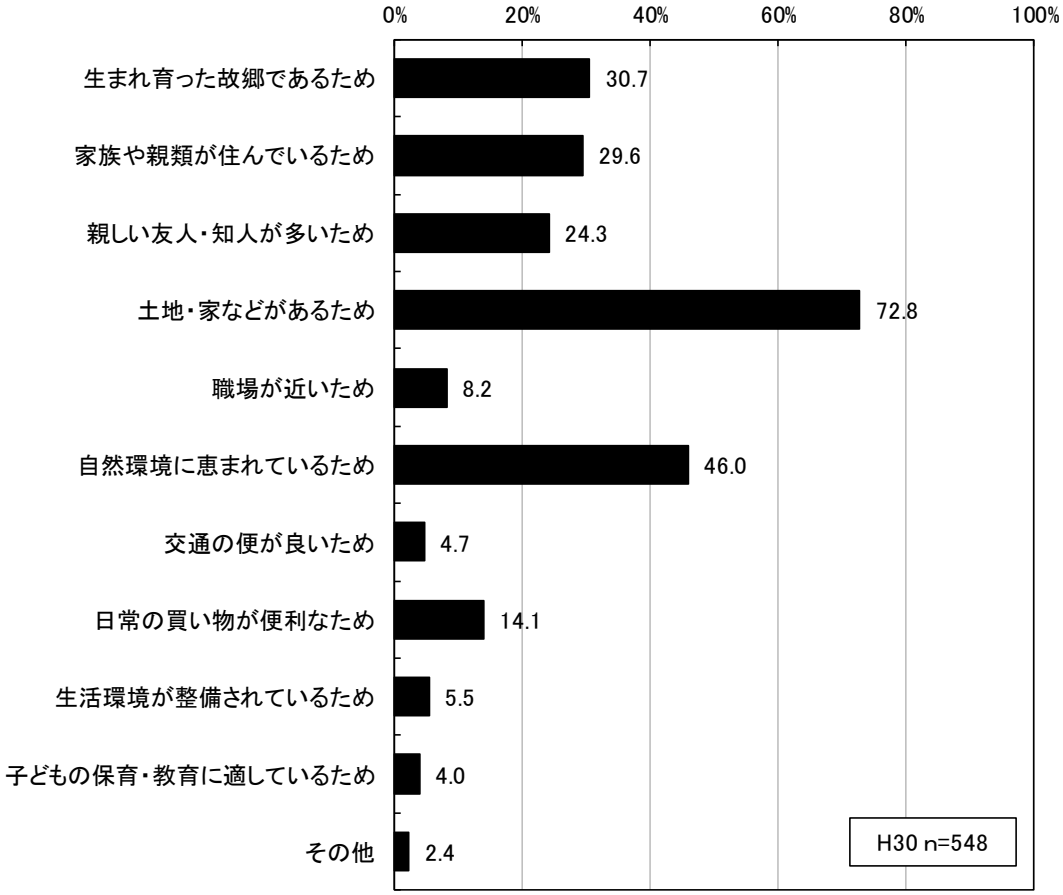

２）－②　住み続けたくない主な理由について（該当するもの３つ）

【結果の概要】

○「交通の便が良くないため」が 68.9%と最も高く、次いで「日常の買い物が不便なため」「他に住みたいまちがあるため」が多く挙げられています。

◆全体（グラフ）

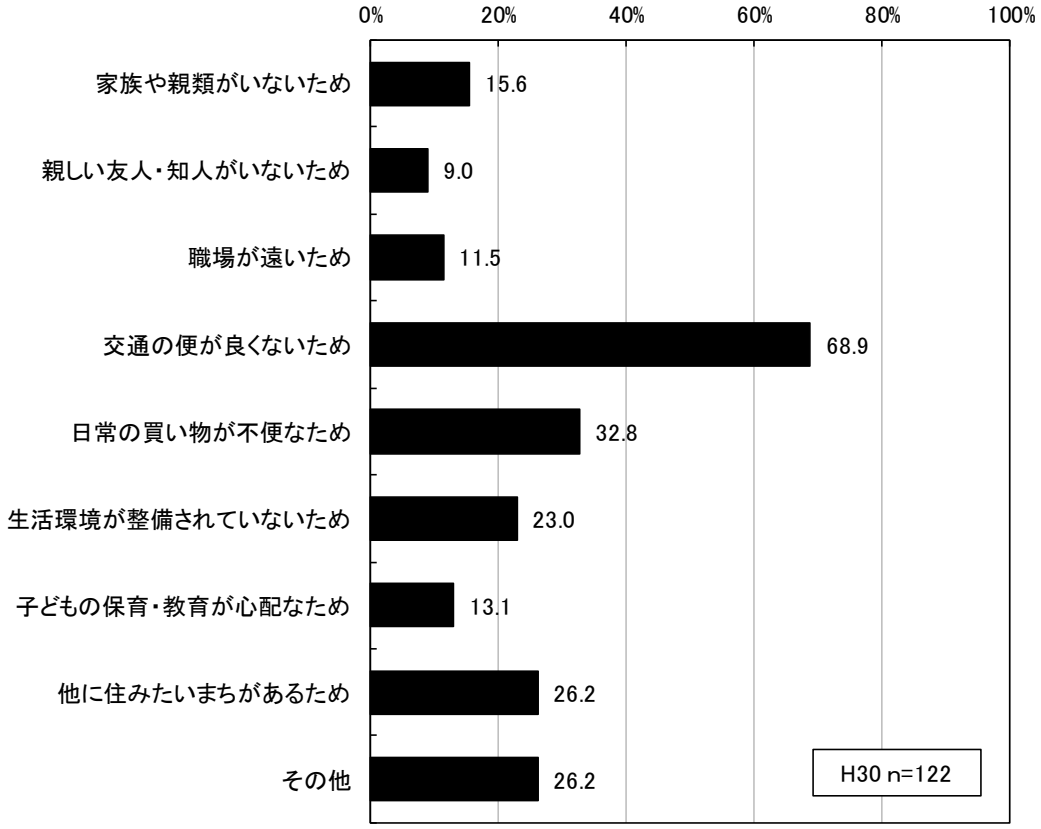

３）行政サービスと市民の負担とのバランスについて（該当するもの１つ）

【結果の概要】

○「負担は多少増えても、サービス水準を維持するべき」が 33.3%と最も高い一方、「どちらともいえない」が 26.0%を占めています。

◆全体（表・グラフ）

（%）

回答 / 年度	回答者数（n）	負担は増えてもサービス水準は上げるべき	負担は多少増えても、サービス水準を維持するべき	負担は変えないこととし、結果的にサービス水準が下がるのはやむを得ない	負担を減らし、サービス水準を下げるべき	どちらともいえない	その他	無回答
H30	832	7.3	33.3	16.1	6.5	26.0	8.4	2.4

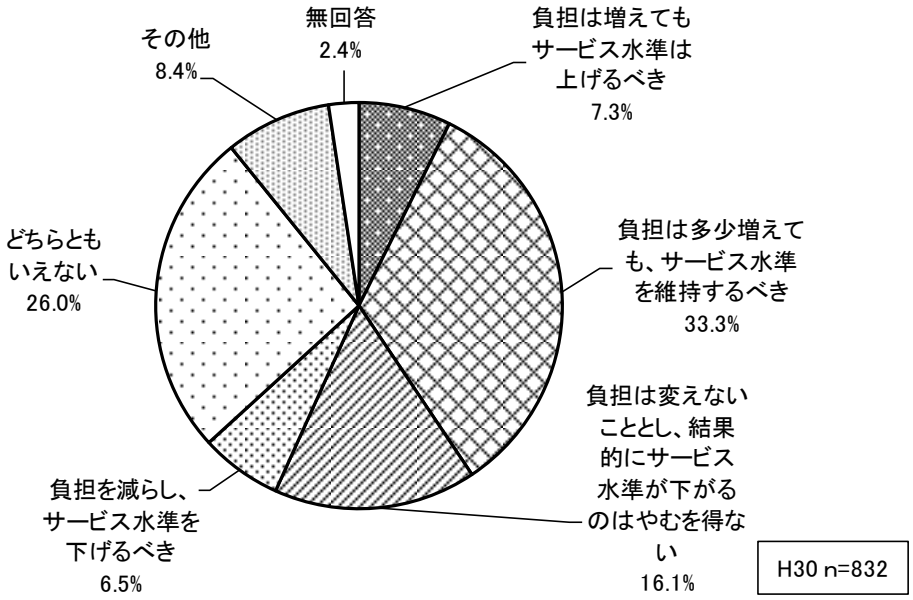

４）あきる野市をどんなまちにしたいかについて（該当するもの３つ）

【結果の概要】

○「保健・医療の充実したまち」が 37.3%と最も高く、次いで「緑と水が豊かなまち」が 36.8%となっています。

○平成 25 年調査では「保健・医療の充実したまち」、平成 28 年調査では「交通が便利なまち」がそれぞれ最も高い割合となっています。

◆全体（表・グラフ）

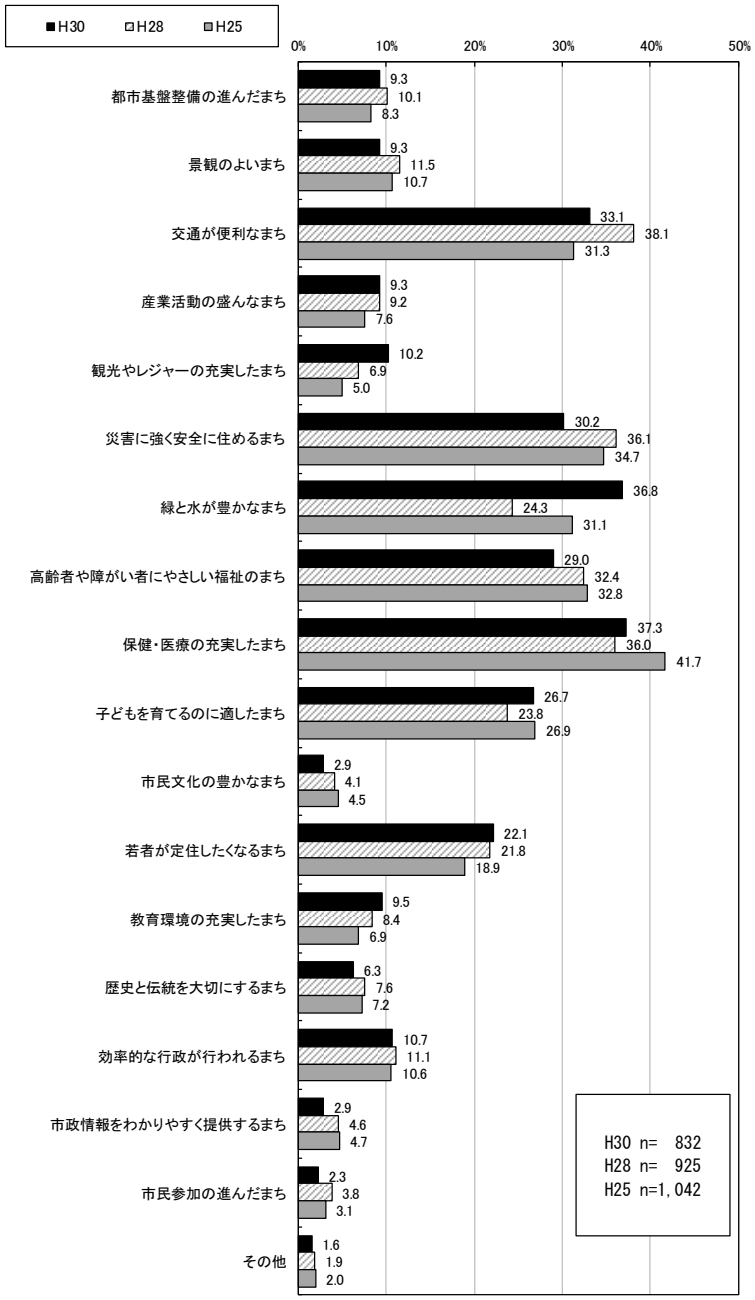

５）あきる野市が目指していく将来像について（あてはまるものすべて）

【結果の概要】

○「住みよさ」が 62.5%と最も高く、次いで「安心」が 60.7%、「安全」が 59.5%となっています。

◆全体（グラフ）

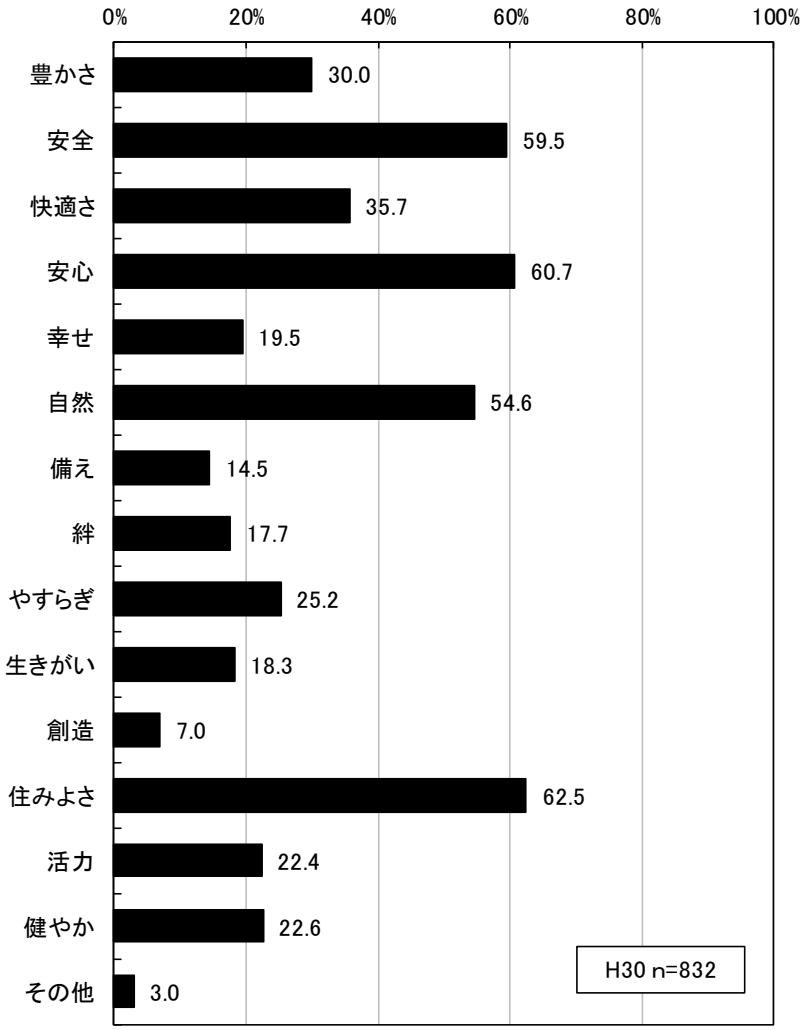

６）「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」にある優先課題のうち、今後の市政において優先するべき課題について（該当するもの１つ）

【結果の概要】

○今後の市政において優先すべき課題として、「あらゆる人々の活躍の推進（働き方改革、女性活躍の推進、子どもの貧困対策、障がい者の自立と社会参加支援 等）」が 30.2%と最も高くなっています。

◆全体（表・グラフ）

（%）

回答 ＼ 年度	回答者数(n)	あらゆる人々の活躍の推進	健康・長寿の達成	成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	持続可能で強靭な国土と質の高いインフラの整備	省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会	生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	平和と安全・安心社会の実現	ＳＤＧｓ実施推進の体制と手段	無回答
H30	832	30.2	14.2	10.1	10.8	8.1	7.9	13.5	1.0	5.5

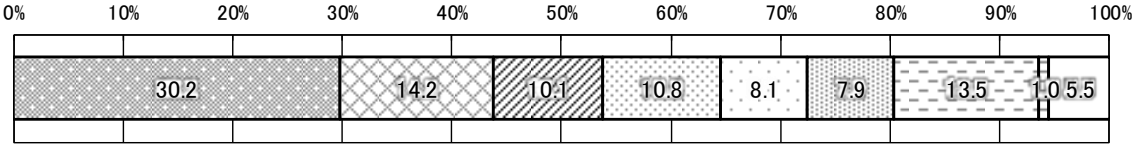

５ 本市の強み・弱みの整理及び特性の分析

今後の計画づくりに向けて、前述の１～４で整理した社会環境の変化や時代潮流、本市の動向等を用いて、解決すべき課題や課題解決の方向性を検討するための整理・分析を行います。整理・分析に当たっては、民間企業の戦略分析で用いられている「ＳＷＯＴ分析」を活用します。

（１）ＳＷＯＴ分析とは

組織の内部環境を「Ｓ（強み）」「Ｗ（弱み）」の観点から、組織の外部環境を「Ｏ（機会：プラスの要因）」「Ｔ（脅威：マイナスの要因）」の観点から整理し、組織の資源と課題を抽出・把握するための分析手法の一つです。

（２）分析結果

【あきる野市の強み（Ｓ）】	【プラスの外部要因（Ｏ）】
○東京都の縮図のような多様な環境（都市環境、山林、川） ○恵まれた自然環境 ○比較的安価な地価 ○豊富な観光資源（東京サマーランド、秋川渓谷、バーベキュー場等） ○一般国道 468 号（圏央道）の整備効果による高い交通利便性と交通量の増加 ○町内会・自治会加入率の高い地区が多い ○地域コミュニティの強さ ○良好な治安（多摩地域内でも相対的に低い刑法犯認知件数） ○都内屈指の長い健康寿命 ○先端技術（ドローン）活用に向けた研究・開発	□地方創生の推進 □持続可能な開発目標（SDGs）の推進 □働き方改革の推進による一億総活躍社会の進展 □インバウンド観光の活況とコト消費の広がり □シェアリングエコノミーの広がり □東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 □「関係人口」の増加 □ICT、IoT、AI 活用の進展
【あきる野市の弱み（Ｗ）】	**【マイナスの外部要因（Ｔ）】**
●自然動態（出生減・死亡増）の悪化に伴う人口減少 ●人口減少に伴う空き地や空き家増加の懸念 ●商店街組織等の衰退 ●農業経営者の高齢化 ●市内外へのアクセスの不便さ ●高齢化の進展等に伴う市民活動の停滞 ●老朽化した公共施設等の更新 ●財政基盤の弱さ（実質公債費比率、将来負担比率等）	■全国的な人口減少・少子高齢化の進展 ■地方創生の本格化がもたらす自治体間競争の激化（定住人口増加策、シティプロモーション戦略の展開） ■人口減少に伴う消費縮小と人手不足の深刻化 ■社会資本の老朽化 ■ICT、IoT、AI 活用に伴う社会変化への対応（産業・就業構造の転換に対応できない労働者が発生した場合のフォロー等）

参考資料（用語集）

行	用　　語	読　み　方	意　　味
あ行	アクティビティ	あくてぃびてぃ	一般的には、活気や活動、遊びのこと。自然資源を生かしたアクティビティの場合は、自然資源を生かした活動や体験を示す。
	アダプト制度	あだぷとせいど	行政と市民との合意のもと、公共施設等について、市民が「里親」となって管理する制度のこと。アダプトとは、英語で「養子縁組」という意味があることから、アダプト制度とすることで「里親制度」を示す。
	RPA	あーるぴーえー	Robotics Process Automation の略で、ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化のこと。 判断を伴わない定型業務等を自動的に行わせることで、業務の効率化や正確性の向上が期待される。
	インバウンド	いんばうんど	訪日外国人旅行のこと。
	一般診療所	いっぱんしんりょうじょ	患者の入院施設を有しない又は患者 19 人以下の入院施設を有し、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う施設のこと。ただし、歯科医業のみを行うものは除く。
	イノベーション	いのべーしょん	新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと。
	IoT	あいおーてぃー	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」のこと。自動車、家電、ロボット、施設などのあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
	ICT	あいしーてぃー	Information&Communications Technology の略で、情報通信技術のこと。
	AI	えーあい	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
	SNS	えすえぬえす	Social Networking Service の略で、インターネット上で、個人間の交流を支援するサービス（サイト）のこと。代表的なものとして、フェイスブックやライン、インスタグラムがある。

行	用　　語	読　み　方	意　　味
か行	介護老人保健施設	かいごろうじんほけんしせつ	介護保険法による都道府県知事の開設許可を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設のこと。
	軽費老人ホーム	けいひろうじんほーむ	老人福祉施設の一つで、無料又は低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設のこと。
	刑法犯認知件数	けいほうはんにんちけんすう	刑法などの法律に規定される殺人や強盗、放火、暴行、傷害などの犯罪のうち、警察が把握（認知）した件数のこと。
	クラウドファンディング	くらうどふぁんでぃんぐ	不特定多数の者から、特定の目的等を達成するため、インターネットを通じて資金を調達する仕組みのこと。
	クロス集計	くろすしゅうけい	あるデータを集計するときに、異なる属性や基準に分類し、個別に集計すること。例えば、施策について、市民の満足度と重要度の両面から集計することを指す。
さ行	歯科診療所	しかしんりょうじょ	患者の入院施設を有しない又は患者 19 人以下の入院施設を有し、歯科医師が歯科医業を行う施設のこと。
	社会資本	しゃかいしほん	道路、港湾、下水道、公園、通信、郵便、空港、ダムなど、国や地方公共団体が整備する生活や産業の基盤となる施設等のこと。
	ステークホルダー	すてーくほるだー	一般的には、企業経営における利害関係者のこと。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会においては、大会関係者や顧客・スタッフ等を示す。
	ストック	すとっく	社会資本と同義。
	スマートハウス	すまーとはうす	HEMS（Home Energy Management System）と呼ばれる家庭用エネルギー管理システムを活用し、自動制御による省エネルギー対策を推進する住宅のこと。
	生活支援サービス	せいかつしえんさーびす	在宅の高齢者が介護に頼らず自立した生活ができるよう支援するために、市町村等が行う保健福祉サービスのこと。 配食サービス事業や外出支援サービス事業など、様々な事業がある。

行	用　　語	読　み　方	意　　味
さ行	政策パッケージ	せいさくぱっけーじ	ある目的のために実施する複数の政策の集合体のこと。例えば、国が進める「人づくり革命」は、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化など、９つの政策から構成されている。
	生物多様性	せいぶつたようせい	様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。市街地の緑地においても、様々な生物の生息・生育の場となっていることから、生物多様性の保全に向け、その役割が重要視されている。
	Society5.0	そさえてぃごーてんぜろ	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報化社会（Society4.0）に続く、新たな社会のこと。デジタルデータの利用が仮想空間（サイバー空間）から現実空間（フィジカル空間）に広がり、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会とされる。
た行	棚田	たなだ	山の斜面や谷間の傾斜地に階段状に作られた水田のこと。
	地域経済分析システム	ちいきけいざいぶんせきしすてむ	地方自治体の様々な取組を情報面から支援するために、まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムのこと。RESAS（リーサス）と呼ばれる。
	デジタルサイネージ	でじたるさいねーじ	電子看板のこと。屋外・店頭・交通機関などの公共空間で、ネットワークに接続されたディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。
	田園回帰	でんえんかいき	都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとすること。
	統計指標	とうけいしひょう	様々な調査（統計）の結果で得られた数値のこと。
	特別養護老人ホーム	とくべつようごろうじんほーむ	老人福祉施設の一つで、65 歳以上の者であって、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な者が身体介護や生活支援を受けて居住する施設のこと。
	ドローン	どろーん	飛行機やヘリコプターなどのうち、人が乗ることができず遠隔操作などにより飛行させるもの。

行	用　　語	読　み　方	意　　味
な行	西多摩地域広域行政圏協議会	にしたまちいきこういきぎょうせいけんきょうぎかい	西多摩地域の市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）により構成される、地方自治法第 252 条の 2～6 に基づく協議会のこと。昭和 58 年 7 月 1 日に設立され、西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏に関する必要な事務の連絡調整を行う。
は行	8 K スーパーハイビジョン技術	はちけーすーぱーはいびじょんぎじゅつ	従来のハイビジョンの 16 倍に当たる 3,300 万画素の超高精細画像のこと。その密度は人間の網膜に迫るとされ、遠隔医療への活用等が期待されている。
	病院	びょういん	患者 20 人以上の入院施設を有し、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う施設のこと。
	プッシュ型配信	ぷっしゅがたはいしん	インターネットなどのネットワーク上における情報配信の仕組みの一つであり、発信者が能動的に災害情報やニュースなどの各種情報を配信する方式のこと。受信者側からの要求がなくとも、自動的に発信され、更新も自動的に行われることから、情報を一方的に「押し出す」ように見えるため「プッシュ型」と呼ばれる。
	扶助費	ふじょひ	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。生活保護費や児童手当などがこれに当たる。
	本務者	ほんむしゃ	当該学校、当該幼稚園等における専任の教職員のこと。原則として辞令で判断されるが、辞令等がない場合は、待遇や勤務の実態で判断される。非常勤講師など、本務者以外の者は兼務者とされる。
や行	養護老人ホーム	ようごろうじんほーむ	老人福祉施設の一つで、65 歳以上の者であって、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護する施設のこと。
ら行	労働移動	ろうどういどう	産業間、地域間、職業間における労働力の移動のこと。就職や転勤、転職、退職などに伴って生じるとされる。

行	用　　語	読　み　方	意　　味
ら行	レガシー	れがしー	一般的には、遺産や先人の遺物のこと。オリンピック・パラリンピック競技大会に関連して用いられる場合においては、大会開催に伴い整備された社会資本（物理的意義）やオリンピックを体感した世代の豊かな人間性の醸成（精神的意義）など、有形無形の社会的遺産を示す。

あきる野市次期総合計画基礎調査報告書

平成 31 年 3 月

発行　あきる野市
〒197-0814　あきる野市二宮 350 番地
電話　042-558-1111
編集　あきる野市企画政策部企画政策課